

「親と子のあゆみはぐくむプロジェクト」
成果報告書

平成23年3月

大阪府福祉部子ども室

報告書目次

| | |
|--|----|
| 第1章 プロジェクトの概要 | 5 |
| 第1節 プロジェクトの概略 | 5 |
| 1. プロジェクト実施の背景と目的 | 5 |
| 2. プロジェクトの内容 | 5 |
| 第2章 地域における子育て支援の現状 | 11 |
| 第1節 調査の目的と概要 | 11 |
| 1. 調査の目的 | 11 |
| 2. 調査の概要 | 11 |
| 第2節 ヒアリングの結果 | 11 |
| 1. 池田市 | 11 |
| 2. 和泉市 | 13 |
| 3. 河内長野市 | 15 |
| 4. 熊取町 | 16 |
| 5. 摂津市 | 19 |
| 6. 大東市 | 20 |
| 7. 富田林市 | 21 |
| 8. 阪南市 | 23 |
| 9. 枚方市 | 25 |
| 10. 松原市 | 26 |
| 第3章 利用者からみた子育て支援 | 31 |
| 第1節 調査の目的と概要 | 31 |
| 1. 調査の目的 | 31 |
| 2. 調査の概要 | 31 |
| 3. 質問項目 | 32 |
| 4. 分析方法 | 33 |
| 第2節 支援プログラムの概要・成果と課題 | 34 |
| 1. 拠点型1. 河内長野市 親子であそぼ | 34 |
| 2. 拠点型2. 河内長野市 赤ちゃん交流会 | 35 |
| 3. 拠点型3. 摂津市 幼児への予防教育「ファンフレンズプログラム」 | 37 |
| 4. 拠点型4. 大東市 地域子育て支援センターを中心とした在宅子育て支援事業 | 39 |
| 5. 拠点型5. 富田林市 親支援プログラム～気づきのワークショップ | 40 |
| 6. 拠点型6. 枚方市 トリプルP | 42 |
| 7. 訪問型1. 池田市 こんにちは赤ちゃん訪問事業 | 43 |
| 8. 訪問型2. 和泉市 在宅子育て支援推進保育事業 | 45 |
| 9. 訪問型3. 熊取町 熊取町ホームスタート立ち上げ事業 | 46 |
| 10. 訪問型4. 熊取町 乳児家庭全戸訪問事業 | 49 |
| 11. 訪問型5. 大東市 地域子育て支援センターを中心とした在宅子育て支援事業 | 51 |
| 12. 訪問型6. 富田林市 一緒に子育てヘルパー事業 | 52 |
| 13. 訪問型7. 阪南市 乳児家庭全戸訪問事業 | 54 |
| 14. 訪問型8. 松原市 ピアサポート訪問支援事業 | 56 |

| | | |
|-----|-------------------------------|-----|
| 第3節 | 利用者アンケートの結果 | 58 |
| 1. | 調査対象者の属性 | 58 |
| 2. | 支援プログラムに関する分析 | 59 |
| 3. | 支援ニーズに関する分析 | 73 |
| 第4章 | 支援者から見た子育て支援 | 83 |
| 第1節 | 調査の目的と概要 | 83 |
| 1. | 調査の目的 | 83 |
| 2. | 調査の概要 | 83 |
| 3. | 質問項目 | 83 |
| 4. | 分析方法 | 83 |
| 第2節 | 支援者アンケートの結果 | 84 |
| 1. | 調査対象者の属性 | 84 |
| 2. | 支援状況に関する分析 | 86 |
| 3. | 支援者へのサポートに関する分析 | 90 |
| 第5章 | 子育て支援の充実・強化に向けて | 97 |
| 第1節 | 地域における子育て支援 | 97 |
| 1. | 協働による地域の子育て支援の実際 | 97 |
| 2. | 訪問型支援と拠点型支援の取り組み | 99 |
| 第2節 | 利用者と支援者から見た子育て支援の現状と課題 | 101 |
| 1. | 支援プログラムの満足度と効果 | 101 |
| 2. | 訪問支援を中心とした子育て支援ニーズへの対応 | 103 |
| 3. | 支援者に求められる技法 | 104 |
| 4. | 誰が子育て支援を担うのか | 106 |
| 第3節 | 「情報連携」から「協働連携」へ | 107 |
| 1. | 子育て支援者に求められる課題＝援助の見通しと自分の「役割」 | 107 |
| 2. | 「子どもの最善の利益」を軸にした子育て支援 | 110 |
| 3. | 「協働連携」に向けた「つながり」の充実・強化を育てる | 111 |

巻末資料

- 資料1 利用者に対するアンケート（拠点型支援実施前）
- 資料2 利用者に対するアンケート（拠点型支援実施後）
- 資料3 利用者に対するアンケート（訪問型支援実施前）
- 資料4 利用者に対するアンケート（訪問型支援実施後）
- 資料5 支援者に対するアンケート
- 資料6 子育て支援活動における工夫や注意点
- 資料7 検討経過

第1章

プロジェクトの概要

第1章 プロジェクトの概要

第1節 プロジェクトの概略

1. プロジェクト実施の背景と目的

近年、都市型の社会構造や生活環境、厳しい経済情勢などを背景に様々な社会問題が発生している。また、人間関係の希薄化に伴い、地域や周囲から孤立している家庭、育児不安を抱えている家庭、子育てに無関心な家庭など、支援が必要な家庭が増えている。

このような状況をふまえ、大阪府では昨年度に摂津市、枚方市、富田林市、河内長野市、熊取町と共同で「親と子のあゆみはぐくむプロジェクト」を立ち上げ、複数の支援プログラムを実施して、以下のテーマを中心に調査・研究に取り組んだ。

(1) 子育て支援者が「気になる」と感じる家庭の具体的なイメージについての検証

未就学児のいる家庭を対象とした子育て支援者が、「気になる」と感じる内容を項目別にして統計的手法により客観化した。

支援者の属性により項目の捉え方に有意差が生じたことを踏まえ、一つの家庭に対して、支援者が互いの違いを認め合いながら、様々な視点で見守り、関わるのが重要である。

(2) 支援プログラムの実施と検証

親、親子、子どもを対象にした支援プログラムとして、拠点型6事業、訪問型1事業の合計7事業を実施し、それぞれの支援プログラムの特徴と効果を検証した。

支援が必要な状況であるが支援を受けていない、または受けられない家庭に対しては、子どもを対象とした支援プログラムや訪問型の支援プログラムが重要であり、これらの支援プログラムの充実が望まれる。また、多様な支援プログラムを活用し、訪問型と拠点型の支援を連続的に行うことが必要である。

(3) 地域における子育て支援

「つながり」を中心にした子育て支援の事例紹介と地域における支援体制のあり方や課題、地域の連携についてヒアリング調査を行った。

各機関や組織、市民活動など、地域が一丸となって、府内全体の子育て支援環境を充実すること、また、地域や社会全体のネットワークを有機的に結ぶ子育て支援システムの構築、システムの中でコーディネーターとなり活躍する人材育成などにより、より一層の系統的、包括的な支援体制の充実が望まれる。

以上を踏まえ、今年度のプロジェクトでは、上記5市町に加え、新たに池田市、和泉市、大東市、阪南市、松原市に調査・研究への参加協力を得て、プロジェクトの検討過程から訪問型の支援プログラムにも力点を置き、拠点型と訪問型を合わせ、14の支援プログラムについて調査・研究を行うこととなった。

2. プロジェクトの内容

(1) 地域における子育て支援の現状調査

1) 大阪府内10市町へのヒアリング調査

平成22年9月から12月にかけて、調査・研究に参加している10市町の各団体に対して、地域

における子育て支援の現状に関するヒアリング調査を実施した。

2) 支援プログラムの概要調査

各団体で実施している下記に示す支援プログラム（拠点型6事業、訪問型8事業）について、概要、目的、効果などに関する調査を行った。

図表1-1 支援プログラムの名称等

| 類型 | 実施団体 | 支援プログラムの名称 | 支援プログラムの対象者 |
|-----|--------------|----------------------------|-----------------------------------|
| 拠点型 | 河内長野市 | 親子であそぼ | 2歳児の子どもとその親、2歳以上の子どもとその親 |
| | | 赤ちゃん交流会 | 生後9ヵ月までの子どもとその親、1歳半から2歳までの子どもとその親 |
| | 摂津市 | ファンフレンズプログラム | 4歳、5歳、小学1年生の子ども |
| | 大東市 | 地域子育て支援センターを中心とした在宅子育て支援事業 | 0歳から3歳までの子どもとその親 |
| | 富田林市 | 親支援プログラム～気づきのワークショップ | 0歳から3歳までの子どもを持つ親 |
| | 枚方市 | トリプルP | 幼児期の子どもを持つ親 |
| 訪問型 | 池田市 | こんにちは赤ちゃん訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業） | 新生児から4ヵ月までの子どもがいる家庭 |
| | 和泉市 | 在宅子育て支援推進保育事業 | 0歳から就学前までの子どもがおり、子育て支援が必要な家庭 |
| | 熊取町 | 熊取町ホームスタート立ち上げ事業 | 6歳以下の子どもがいる家庭 |
| | | 乳児家庭全戸訪問事業 | 新生児から4ヵ月までの子どもがいる家庭 |
| | 大東市 | 地域子育て支援センターを中心とした在宅子育て支援事業 | 0歳から就学前までの子どもとその親 |
| | 富田林市 | 一緒に子育てヘルパー事業 | 0歳から7歳までの子どもとその親 |
| | 阪南市 | 乳児家庭全戸訪問事業 | 生後4ヵ月までの子どもがいる家庭 |
| 松原市 | ピアサポート訪問支援事業 | メンバー内の0歳から6歳までの子どもとその親 | |

(2) 利用者から見た子育て支援調査—利用者アンケート調査の実施—

支援プログラムの利用者を対象に、以下のとおりアンケート調査を実施し、地域での子育て支援に関する利用者から見る期待度や満足度評価を基に、必要となる支援や情報提供、広報・啓発などのあり方を含めた今後の課題を考察する。

調査時期 : 平成22年9月～平成23年1月

調査対象 : 13の支援プログラムの利用者

(「熊取町ホームスタート立ち上げ事業」は、まだ本稼働していないため、

今回の調査対象としていない)

調査人数 : 約600名 (実際の調査人数は地域の事情により増減があるため概数)
調査方法 : 支援プログラムの実施前後に自記式回答によるアンケート調査を実施
実施前回収数 : 495部
実施後回収数 : 379部

(3) 支援者から見た子育て支援調査—支援者アンケート調査の実施—

子育て支援者を対象に、以下のとおりアンケート調査を実施し、子育て支援者から見た現在の状況を通して、今後の支援のあり方や課題を考察する。

調査時期 : 平成22年11月～12月
調査対象 : プロジェクトに参加している10団体において、未就学児がいる家庭を対象に支援を行っている子育て支援者
調査人数 : 約600名 (1団体あたり60名としたが、実際の調査人数は各団体の事情により若干の増減があるため概数)
調査方法 : 自記式回答によるアンケート調査を実施
回収数 : 541部

(4) 子育て支援の充実・強化に向けて

地域における子育て支援の総合的かつ重層的な実施と強化に向けて、子どもの育ちを見通し、自立までの経緯を見守る子育て支援システムの構築を中心に、具体例を挙げながら提言を行う。

第2章

地域における子育て支援の現状

第2章 地域における子育て支援の現状

第1節 調査の目的と概要

1. 調査の目的

保育所、子育て支援センター、保健センター、家庭児童相談室、つどいの広場といった地域の現場では、さまざまな子育て支援事業が展開されている。子育て中の親子が集まる場を提供し支援していく拠点型支援や、乳幼児健診後の保健師による家庭訪問など保健部門で取り組まれてきた訪問型支援などその形態は多岐にわたっている。

平成20年度の児童福祉法の改正により「乳児家庭全戸訪問事業」「養育支援訪問事業」「地域子育て支援拠点事業」などが法定化され、各市町では拠点型支援においても訪問型支援においても、より多くの子育て支援事業に取り組む必要に迫られている。

また、親や子どもへの支援については、複数の事業や機関が連携したり情報交換・交流することで、より重層的で効果的な支援になるであろうことが、昨年度のプロジェクトでも明らかになってきた。

本章では、各市町において実施されている拠点型支援と訪問型支援がどのように連携しているのか、また、連携によるメリットは何かを明らかにすることを目的に調査・研究を実施した。

2. 調査の概要

以下の5つの質問項目を設定し、その項目に従って、プロジェクト参加団体に対してヒアリングを行った。

- (1) 訪問型支援と拠点型支援の連携について
- (2) 福祉部門と保健部門の連携について
- (3) その他の部局（教育部門など）との連携について
- (4) 地域組織・団体（自治会、民生児童委員、NPO等）、住民との連携について
- (5) 人材育成について

第2節 ヒアリングの結果

1. 池田市

(1) 訪問型支援と拠点型支援の連携について

助産師等による「こんにちは赤ちゃん訪問事業」に関しては、平成22年12月1日より拠点型支援との連携を行っている。内容としては、各家庭の居住地区近隣にある公立保育所の子育て支援推進員についての紹介ビラを、訪問時に手渡して案内するというものである。

保健師が、従来の母子保健事業として行っている訪問事業と、拠点型支援との連携は、以下のとおりである。

- ①保健師が家庭訪問をする中で、拠点型支援の利用を希望する家庭に対して、必要時に、公立保育所の園庭開放や地域開放（園庭の開放だけでなく保育士による親子遊びの時間が設けられている）、市内2ヵ所にある公立の子育て支援センターで催されるプログラム、民間保育所が運営する「つどいの広場」などの拠点型支援を案内することがある。なお、案内時期は、おおむね乳児期後半（1歳前後）以降である。
- ②子どもの発達や母親の様子から、子どもへの接し方や遊び方について学んで欲しい母子には、

市内4ヵ所の公立保育所に配属されている子育て支援推進員と結びつくように、公立保育所の地域開放や園庭開放を案内することがある。

このような連携は、本来は発達支援の点から集団参加による経験づくりが望ましいにもかかわらず家に閉じこもりがちな母子が、外出するきっかけとなるという点で成果があると考えられる。また、子育て支援推進員との連携においては、保育士と保健師が、別々の視点から気になる子どもを観察し、両者が保護者の気持ちに寄り添いながら相談にのる体制になっている。この支援体制により、より自然な形で保護者が子どもの発達面の課題を理解でき、適切な進路選択につながる可能性が高いと考えられる。

今後の課題としては、民間の保育園や幼稚園との連携がある。発達面での課題を持つ乳幼児や気になる家庭についての情報提供などは従来より行っているが、対応は園によってさまざまなのが現状である。子育て支援課の業務として、心理相談員による公・私立保育園や私立幼稚園への巡回相談があり、園で気になる子どもへの対応について園職員や保護者に助言・相談を行っているが、今後はこの事業をより一層充実させ、私立保育園や幼稚園との連携の効果を一定水準以上にしていく必要があると考えている。

(2) 福祉部門と保健部門の連携について

健康増進課の業務は保健事業であり、保健事業を実施する上では福祉部門との連携が欠かせないが、健康増進課は保健部門と福祉部門が合体した「保健福祉部」に属しているため、連携は非常に取りやすい。(例えば、生活保護の方のフォローの際には保健福祉総務課との連携、障がいのある方だと障害福祉課との連携、介護に関する問合せがあれば高齢介護課の案内など)

(3) その他の部局（教育部門など）との連携について

「こんにちは赤ちゃん訪問事業」に関しては、総合窓口課との連携により実施率が大幅に向上した。具体的には、出生届を総合窓口課に提出する際に、総合窓口課の職員に赤ちゃん訪問の依頼ハガキ(出生連絡票)を同時に回収してもらうシステムを導入したことで、実施率が大幅に増加した。

「こんにちは赤ちゃん訪問」の実施率が上がった成果として、従来の保健事業では見落としていた支援対象を拾い上げることが可能となり、より早期からの介入が可能となった事が挙げられる。また、母子保健事業による従来のフォローでは聴き取りきれなかった、母親自身の生育歴や、家族や育児に対する詳細な気持ち等、個人のメンタルヘルスを深く掘り下げて理解し、共有した上でフォローが出来るようになり、母子保健事業全体の質の向上にも繋がったと考える。

教育部門との連携について、健康増進課には、発達面で課題を持つ子どもを特別支援教育へ結びつけるという役割がある。発達相談等でフォローしている子どもが公立幼稚園や小学校など集団へ入る際には、特別支援教育の必要性を健康増進課で見極め、必要である子どもに関しては、発達面の課題などの情報を、保護者の了解を得て、まとめて教育委員会へ提出する。私立幼稚園の場合は、特別支援教育制度がないため、集団生活の中で留意してほしい点など、保健師から園長に直接情報の引継ぎを行なう。健康増進課と、教育委員会及び私立幼稚園とが連携することにより、支援を必要とする子どもが集団生活へスムーズに繋がることは、連携による成果であると考えられる。

また、平成22年度から子育て支援課の心理相談員による民間の保育園・幼稚園への巡回相談が本格的に始まったことに伴い、健康増進課も子育て支援課との連携を深め、気になる子どもについての情報交換を行っている。巡回相談の本格的な実施により、健康増進課から引継いだケースも含め

て、気になる子どもへの対応を、各園が心理相談員に相談できるようになった。

（４）地域組織・団体（自治会、民生児童委員、NPO等）、住民との連携について

市が実施するいずれの健診も、未受診の家庭とどうしても連絡が取れない場合、児童虐待発生予防事業として各地区の民生児童委員に家庭訪問を依頼する場合がある。

また、各地区で行なわれる子育て支援会議（子育て支援センター主催）に保健師も参加し、民生児童委員等と地区の子育て状況について情報交換を行う機会がある。その他、各地区で月に一度催される子育てサロンに、地区福祉委員より依頼があった場合は保健師も参加している。民生委員や児童委員との連携はあるが、その他の地域組織やNPOとは情報交換及び直接の連携はなく、また、必要性もこれまでなかったことにより、連携における成果・課題は現時点では無い。

（５）人材育成について

助産師に対して、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を始めるにあたって研修を行っている。研修内容の具体例として、質問票の聴き取り方、ロールプレイング、精神科の医師による産後うつに関する講義、子育て支援センターの職員による子育て支援事業に関する説明などがある。また、新人の保健師に対して、経験年数の長い保健師が一人ずつ担当し、担当地区を共有して、一年間のサポートを行っている。

2. 和泉市

（１）訪問型支援と拠点型支援の連携について

まず、訪問型支援には、健診を未受診の子どもがいる家庭へ訪問する「すこやか訪問事業」、在園の要保護家庭・在宅の子育て家庭を支援する「家庭支援推進保育所事業」、家庭で直接育児指導などを行う「育児支援家庭訪問事業」、そして今年8月から開始された「こんにちは赤ちゃん事業」の4つがある。このうち「すこやか訪問事業」においては、拠点である地域子育て支援センターぶらんこの職員及び健康課保健師が、また「こんにちは赤ちゃん事業」においては、健康課保健師、同センター職員及び家庭支援推進保育所事業を担当する保育士が、各々、民生児童委員等と訪問を行っている。「育児支援家庭訪問事業」においては、週1回育児指導等をしていく中で、拠点型支援の案内を行っている。また、家庭児童相談員や保健師が訪問する際に、同センター職員や家庭支援推進保育所事業を担当する保育士が同行することによって、拠点型支援へつなげる事例もある。

これらの事業により訪問した際、親子のつどいの場を具体的に紹介することにより、子育て親子が孤立化することなく、子育て親子間の交流を促進することができ、児童虐待の予防にもつながる。子育て家庭への関わり方においては、現在、「拒否される」又「訪問した際に親御さんだけ見て赤ちゃんは見られなかった」ということになって、それで一定の確認とされているので、今後どのように対応していくか、また、拠点へどのように出向いてもらえるようにするかが課題である。

（２）福祉部門と保健部門の連携について

児童福祉部門と保健部門が互いの窓口で情報提供を行っている。出生後の訪問では、助産師を希望する家庭には新生児訪問という形で支援を行い、希望しない場合には「こんにちは赤ちゃん事業」で保健部門が主体となって児童福祉部門と一緒に事業を実施している。また、健診を未受診の子どもに対するフォローとして、こども未来室が「すこやか訪問事業」として実施している。「すこやか

訪問事業」では、子どもが在園している場合は保育所などに状況を聞き、1歳半健診を未受診の在宅の子どもに対しては保育士と民生児童委員が訪問、4ヵ月健診を未受診の子どもに対しては保健師が民生児童委員と訪問を行い、健診に繋げるようにしている。1歳半健診等では、発達に心配のある子どもについて、こども未来室の幼児教室へ保健師から繋げている。要保護児童、要支援家庭児童及び特定妊婦については、要保護児童対策地域協議会のケースとして、連携して随時に検討会議等を開き、支援に取り組んでいる。また、保健部門が要保護児童対策地域協議会の主担課の1つとなっている。主担課には保健部門、福祉部門のほか、教育部門も連携しており、月に1度実務者会議を開いている。また、関係機関によるケース検討会議は、月に5～8回程度で、毎回1～2時間をかけて話し合い、情報を共有し、支援を行っている。

現在、連携に関して支障はなく、要保護児童対策地域協議会において連携を図ることにより、支援の幅が広がっている。しかし、保健部門と福祉部門の視点の違いにより、気になる家庭や児童の重篤度についての考え方や対応策にずれが生じてしまっている面もある。要保護児童等として連携する場合の基準を明確にし、対応していけるかが課題である。

（３） その他の部局（教育部門など）との連携について

教育部門が、要保護児童対策地域協議会の主担課の1つとして密接に関わり、支援等への連携を行っている。この連携は主に、教育委員会の内部にある「指導室」において、週2日から3日、スクールソーシャルワーカーと教員、そして精神保健福祉士（臨時）が行っており、毎月1回保健部門も参加して会議が行われている。発達に課題のある公民保育所在園の年長児についても、児童福祉・保健・教育部門が一緒に訪園し就学後の対応等へ繋げている。また、こども未来室（福祉部門）は公立幼稚園の入園申込みや公民幼稚園の就園奨励費補助金の窓口となっている。

以前は、福祉部門と学校が直接連携していたが、現在は福祉部門と学校の間で教育委員会を經由させる形とすることにより、統一した見識により小中学校全体の把握や課題の認識が可能となってきている。

（４） 地域組織・団体（自治会、民生児童委員、NPO等）、住民との連携について

要保護児童対策地域協議会において、自治会等とも連携を行っている。また、「すこやか訪問事業」や「こんにちは赤ちゃん事業」では、地域のつながりや関わりを強化することを念頭に民生児童委員等と連携し、保健師等と共に訪問を行っている。地域の民生児童委員等が訪問に加わることで、後の見回り等に繋がると共に、地域に子どもがいるということを知らせる役目も果たしている。

（５） 人材育成について

まず、「こんにちは赤ちゃん事業」では保健師が民生児童委員に対して、事業に必要な情報や知識についての研修を行っている。また、要保護児童対策地域協議会の担当職員に対しても、年に1度研修を行っている。その他に、それぞれの施設が担うべき事柄や子どもの異変への早期発見、通告後の対応等について、公立保育所だけでなく民間保育所の施設長にも研修を実施している。

地域子育て支援センターにおける支援者の人材育成に関する研修が課題となっている。

3. 河内長野市

(1) 訪問型支援と拠点型支援の連携について

拠点型支援として、就学前児童対象の「わくわく広場」とさらに参加対象年齢を区切った集まりの「ベビータイム」「ヨチヨチタイム」などがあり、訪問型支援として、「子育て家庭ほっと支援事業」（保育士による家庭訪問）がある。

訪問のケースとしては、4ヵ月児健診で訪問事業の案内をして直接依頼を受けるケース、電話での育児相談から訪問になるケース、拠点型に遊びに来ていたが来なくなった人に連絡をとり希望があれば訪問をするケース、保健センターの保健師から遊びや子育て情報の紹介を希望する方を紹介されるケース、「こんにちは赤ちゃん事業」で保育士の訪問を希望されたケース、その他、他機関と連携して保育士の訪問が必要なケースに出向くなど、様々ある。

平成22年度は、保健センターで助産師・保健師が中心となって行っている「こんにちは赤ちゃん事業」の訪問を希望しない家庭で情報だけ届けることは問題ないという家庭に、主任児童委員と保育士とで試行的に訪問している。

課題として、「子育て家庭ほっと支援事業」の案内を4ヵ月児健診時だけでなく、市民のニーズに合った訪問をするための広報方法の検討が必要と考えている。また、人員的に厳しい中、1回の訪問後に、継続して見守ることが必要なケースかを見極めるケース検討を丁寧に行っていくことが課題である。

(2) 福祉部門と保健部門の連携について

保健センター管轄の乳幼児健診センターを利用して、子育て支援センター主催の拠点事業「ベビータイム」「ヨチヨチタイム」を毎月定例で実施している。また、保健センター主催の妊婦向けママパパ教室で、子育て支援センターの保育士が情報提供やおもちゃ作りなどをする時間を担当しており、施設利用も含め保健センターとは連携がとれている。

「こんにちは赤ちゃん事業」で把握しきれなかった家庭に対する訪問が今後の課題となっている。

(3) その他の部局（教育部門など）との連携について

教育委員会管轄の公民館で、月1回子育て広場を行っているところが4ヵ所ある。支援センターからもスタッフが隔月程度参加し、事業の見守りや実施者の相談役をしている。また、サークル支援として、子育て支援センターに登録があるサークルについては、一括してサークル名を公民館に渡し、簡単な手続きでサークルが部屋を借りることができるようにしているなど連携を図っている。

保育園、幼稚園に対しては、未就園児参加事業などのアンケートを取り地域支援事業の情報を集め、年2回情報誌を発行している。子育て支援センターかわちながの「わくわく広場」には、保育園・幼稚園情報を提示するスペースも設けている。

また、府立高校1年生や中学校3年生の家庭科の授業で「ふれあい交流授業」を行っている。つどいの広場に遊びに来ている親子5～6組にボランティアで参加してもらい、学校で互いに交流する内容である。生徒にも参加してくれた親子にも得るものがあった。

しかし、市内の中学校での実施は現在のところ1校のみであり、今後どのように進めていくかが課題である。

(4) 地域組織・団体（自治会、民生児童委員、NPO等）、住民との連携について

出産前からの子育て支援として、市内の大阪南医療センターの母親教室で妊婦向けの情報提供をしている。また、市民に子育ての情報が届くように、市内の小児科・産婦人科・一部のスーパーで子育て支援センターだよりの配置に協力を得ている。

出産後の支援では「こんにちは赤ちゃん事業」を実施しており、主任児童委員も訪問を行っている。主任児童委員が訪問に関わる事は「地域で見守っているよ」と家庭に伝える意味もある。今年度は主任児童委員の認知度を高めるために4ヵ月児健診に参加し、紹介する事を始めた。子育て支援センターは運営委員会形式で行われており、主任児童委員も運営委員の一員であるため、「こんにちは赤ちゃん事業」にも主任児童委員がスムーズに関わっている。

親子が集う場所については、各支援施設まで遠い場所や新興住宅地、顔見知り程度の親子が多いマンションの集会場を借りて、同じ地区に住む親子のために出会いとつながりのきっかけ作りを行っている。地域やマンションの集会所を借りるためには自治会の協力が必要となるが、自治会がない地域や自治会に属さない家庭もあるのが現状である。

地区福祉委員会が行う「子育てサロン」は常設で12ヵ所あり、その内3ヵ所は地域を問わず参加することができる。サロンに参加していた母親が、子どもが就園した後スタッフとして残る所もある。子育て支援センターのスタッフがサロンへ出向き、現在の母親の気持ちをくめるように接し方や子育て世代の現状を福祉委員へ伝えることもある。また、講師依頼があれば民生児童委員の研修会で「河内長野市の子育て支援の現状」について話をすることもある。

NPO法人主催のつどいの広場は市内に現在2ヵ所あり、子育て支援センターだよりへの情報の掲載や、教材の貸し出しなどの連携を行っている。

なお、市内の短期大学の保育学科と協働して、見学実習やボランティアの受け入れ、大学施設での赤ちゃん交流会を実施するとともに、大学での「家族援助論」にゲスト講師として子育て支援センター職員が講義を行っている。

(5) 人材育成について

保育士が子育て支援事業を担当するにあたり、「子ども中心の保育の視点」から「親を支援する業務」への意識の変換が難しく、異動した大多数の保育士から「初めて出会う親子と何を話していいかわからなかった」という声があった。保育所と子育て支援センターが別々の場所にあり、業務の内容が見えにくいことや、保育所でも支援事業の技術が求められていることもあり、子育て支援センターの主任が保育所の主任研修に参加し、情報交換や子育て支援センターでの保育士の役割についてのグループワーク、子育てサロンや公園に同行する体験実習などを実施し、支援に関する情報共有や必要なノウハウを伝えるようにしている。

4. 熊取町

(1) 訪問型支援と拠点型支援の連携について

平成18年度より、福祉・教育・保健の複合組織である「子ども家庭課」を設置し、子どもに関する施策を総合的に推進するコーディネーター役を配置している。その中で訪問型支援と拠点型支援の連携も推進している。

乳児家庭全戸訪問事業においては、様々な拠点型支援の紹介を行うと共に、拠点に参加することに不安の高い親に対しては、保健師が何度も訪問し人間関係を築きながら同伴で拠点へ参加するな

ど丁寧な支援・連携を行っている。保健師や子ども家庭相談員による息の長い支援の中で、拠点や福祉支援の活用につながるケースは多い。つどいの広場等の拠点から紹介されて、保健師や相談員へつながるケースもある。

特に子どもの発達面において個別支援の必要なケースは、ほぼ100%拠点へ繋がっており、保健師の家庭訪問と拠点職員の密な連携で支援されている。また、要保護児童家庭等については、保育所や学校・学童保育所などの拠点と子ども家庭課の相談や養育支援訪問事業の連携により支援されている。

（２）福祉部門と保健部門の連携について

子ども家庭課では、0歳から18歳までの子どもに関する施策を総合的・一体的に推進している。また、町独自に設置する「豊かな子どもの育ちネットワーク会議」は子どもの育ちをテーマとする多職種（保育士・教師・保健師・社会福祉士等）のネットワークで、「日常的」かつ「生活」に密着した「顔の見える、本音を言える連携体制づくり」に努めている。

様々な保健・福祉事業の中で「気になる親子」または個別支援が必要と判断されたケースで、主に子どもの発達面への支援が必要なケースは保健師へ、家庭的な支援が必要であると判断されたケースは子ども家庭相談員（社会福祉士等）へつなぎ、支援が継続される。保健師と子ども家庭相談員は日常的に連携しており、同伴訪問件数も多い。

保健・福祉共通の課題として、「子どもの育ち」がある。1歳7ヵ月児健診後のフォロー者数は増加し（フォロー率：平成17年度19%、平成21年度38.5%と倍増）、特に対人面や社会面でフォロー者数が増加している。「日常的」でより「生活」に密着した拠点のあり方や「予防的」で「教育的」な訪問のあり方、子どもの自己肯定感を育む支援のあり方を模索している。

※事例 ～保育所と保健・福祉部門との連携による取り組み～

母親が知的にハンディを抱え家族の支援も少ないケース。姉弟で保育所へ入所しているが、保育所への送迎が困難で、母親の自立支援と子どもの保育所への登所を保障するため、保育所と健康課と子ども家庭課の職員が交代で、保育所からバス停まで、降りたバス停から家まで毎日送迎を行った。この支援により、母親が公共交通機関を利用できるようになり、母親が子どもとのコミュニケーションのとり方を学び、親子関係が徐々に修復し、子どもの精神状況も落ち着いた。現在は、就学前の準備として「きずなシート」を保育士や保健師と親と一緒に作成し、親の子ども理解を進めている。今後は、このシートを活用し小学校と学童保育所への引き継ぎを行い、支援を継続していく方向である。

（３）その他の部局（教育部門など）との連携について

子ども家庭課を設置し、子どもに関する施策を総合的・一体的に推進しているが、特に教育部門とは要保護児童対策地域協議会において協働体制が整備されている。その一例としては、個別ケース検討会議を年間約100回実施、保育所や学校で緊急事案が生じた場合は、即時に子ども家庭課へ連絡が入り、対応策を検討、協力して対応している。また、豊かな子どもの育ちネットワークにおいては、校長・所長交流会や保育所・幼稚園・学校合同研修会の開催など様々な協働の機会を設けている。発達面において個別支援が必要なケースは、保育士や保健師が親と一緒に「きずなシート」を作成し、就学時に向け丁寧に引き継ぎを行っている。

※事例 ～小学校教頭先生から～

担任がキャッチした、子どもの問題行動や不登校、発達上の問題、虐待やDVなどは、職員間ですぐに共有する。学校のみで話を進めるのではなく、早い段階で子ども家庭課に連絡している。生の生活情報を知っている保育所や子ども家庭課、教育委員会で情報を共有して学校での対応を行っている。455人の生徒のうち23%が就学援助家庭ということもあり、掃除、洗濯方法などを子どもに教えることもある。毎朝家庭訪問し、親子を起こし学校へ連れてくるケースも数件ある。また、長期の不登校にある子どもへの対応については、ワークショップ形式で、子ども家庭課との共同研修を実施した。子ども家庭課の生活情報や、保健師が持っている子どもの発達に関するデータにより、ケース会議が有効に機能しており、学校における発達相談や通級指導、支援学級、学習システムなどにも活かされている。また、「きずなシート」は、新入学児への適切な対応、学校における個別支援計画の作成に役立っている。

(4) 地域組織・団体（自治会、民生児童委員、NPO等）、住民との連携について

＜NPO法人 くまとり子育てWA・輪・和から＞

数年前からつどいの広場に参加できない親子への支援や、乳幼児を育てている自己肯定感の低い母親に、もう少し丁寧に寄り添いながら話を聞くなどの支援が必要であると感じてきた。そんな中、子ども家庭課の支援もあり、平成22年8月に「ホームスタートくまとり準備会（NPO法人くまとり子育てWA・輪・和、NPO法人地域支援センターくまとりロンド、民生委員児童委員協議会代表で構成）」を立ち上げた。

ホームスタート事業は

①要支援・要保護の家庭には訪問しない。

②専門職が訪問するのではなく近所のおばちゃんとして訪問する。一緒に家事や育児を「協働」したり話を友人のように寄り添いながら「傾聴」する。

③2時間程度の訪問で10回を上限に設定。効果が上がればその時点で拠点型支援等へつなげ訪問は終了。

となっている。

家庭を訪問するという公的要素の強い事業なので、公的機関とパートナーシップを組んでやるべきであり、健康課で実施している「こんにちは赤ちゃん訪問事業」との連携により実施する方向で検討を進めている。

(5) 人材育成について

各々の分野で専門知識を付与する研修は多く行われているが、本町の人材育成の視点としては、「育ちあい（協働）」の視点と「On the Job Training(OJT)」の視点を重視している。保健・福祉・教育、または公的機関・民間・NPO等、それぞれの立場から見えている親子の状況を出し合いすり合わせることで、「子どもの育ち」と「子育ての状況」が線として面としてつながってくる。

全体の状況をつかむことで、保健師として、保育士として、教師として、相談員として、住民として動くべき方向が見えてくると考えている。具体的には、先述したとおり、年間100回を超える「個別ケース検討会議」、保護者・保育士・保健師協働作成の「きずなシート」、多職種のネットワークである「豊かな子どもの育ちネットワーク会議」、公民協働の「ホームスタート準備会」等は事業でもあり人材育成でもある。

人材育成において、最も重要なことは「課題意識の共有化」と「課題意識の内在化（自分自身の課題と地域課題の共通点が見えてくること）」であり、日常業務の中にその視点を加えるだけで、支援者の力量が変わってくると考えている。

5. 摂津市

（１）訪問型支援と拠点型支援の連携について

「要保護児童対策地域協議会（以下「要保護協議会」）」や「子育て支援ネットワーク推進会議（以下「子育てネット」）」の中の訪問型支援では「養育支援訪問事業」と「こんにちは赤ちゃん事業」を比較的早くから行っており、ケアが必要な場合は親支援プログラム・親子教室など拠点型の支援へとつなげている。訪問をしながら、母親のニーズにより近い拠点型支援を紹介している。その中で、個別訪問指導が必要な母親へは養育支援訪問事業として、子育てアドバイザー（※）が訪問している。訪問しながら少し元気になれば拠点に戻すなど、連携と循環による支援を行っている。

「こんにちは赤ちゃん事業」は第一子も第二子も1回目は保健師が訪問しているが、2回目以降は主任児童委員が夜に訪問するなどして、家庭との接触を増やすよう努めている。

※子育てアドバイザー

平成15年度より養成講座を開始し、平成16年度から活動開始している。全6回の研修を修了したボランティアの子育て支援者が家事援助なども行う。利用料は無料。家庭児童相談室（以下「家児相」）を拠点とし、派遣は家児相が行う。ただし、1回目は子育てアドバイザーと家児相が一緒に訪問する。養成講座受講後には修了証書を発行し、市の子育てアドバイザーとして登録してもらい、1回の訪問につき1,000円を子育てアドバイザーに支給している。摂津市でのアドバイザー登録者数は現在51名である。地域子育て支援センターでの保育支援ボランティアや知的障害ボランティアへの選択登録も可能なので、研修後に登録数を維持するのが課題である。

（２）福祉部門と保健部門の連携について

摂津市には障がい児に対応する支援者のネットワークが昭和50年代からあったので、どこの機関（保育所や家児相、保健所など）に情報が入っても、その人を「網の目（支援者間のネットワーク）」で救う仕組みができています。

また、家児相・健康推進課・地域子育て支援センターなど核となる機関が複数存在し、要保護協議会ができたことで、今まで以上に保育所と小中学校などと連携を図ることができ、公立保育所・幼稚園・小中学校からも何らかの事象が起こると必ず連絡が入るようになっている。

要保護協議会においては、家児相や健康推進課・こども育成課など6つの機関でつくる事務局会議を実施することで、機関間の協力と細かな対応を行っている。

子どもの発達困難を抱えているなど、親が子どもに不安を抱えている親子は、臨床心理士が実施している「くまさん親子教室」へ通室している。療育に課題があるように見えていても、背景に養育の困難さがある場合もある。通室者の増加に伴い「網の目」をより広げるために乳幼児健診に心理職が一緒に入り、心理職が気軽に健診に行くことができる体制を機関が連携して実施している。

また、より市民に近い場所で相談が行うことができるよう、健康育児相談を保育所で行い、保健師との交流を多くする工夫も行っている。

摂津市の要保護協議会では虐待防止の部会と虐待でない専門相談部会を設置している。人口10万未満と小規模であるが不登校から非行問題、子育て支援と幅広く全般的に対応している。虐待防止

については大都市はマニュアルによる対応を優先しがちだが、摂津市は仕組みがすでにでき上がっていたので、特にマニュアルによる対応は必要なかった。しかし、人事異動等でノウハウが消失しないよう平成20年度に「虐待防止マニュアル」を作成し、ノウハウの蓄積を図っている。

(3) その他の部局（教育部門など）との連携について

平成8年頃から教育委員会とイベントを一緒に行うなど活動を共にすることで、教育委員会と福祉部門の垣根が低くなり、子育てネットも拡大して現状のシステムが定着した。「小学校入学前に身につけるべき力」を子どもに養ってもらうにはどのようにすれば良いかを検討するところから全市的に学校、幼稚園と保育所が連携している。

(4) 地域組織・団体（自治会、民生児童委員、NPO等）、住民との連携について

摂津市では住民の転出入が多く定着率の向上が課題となっていて、社会教育・ヨガなどの生涯学習や子育てサークル等はあるけれども続かない傾向にあるため、行政からの仕掛けを継続しないと単なるイベントになってしまう。地域子育て支援拠点や一時預かりを行うNPOは子育てネットで連携した支援を行っている。

民生児童委員の活動として、子育てサロンを実施しているが、子育てサークル数は変動がなく、サークルの活動期間も短いのでなかなかつながらない。平成8年度に子育てマップを作成し子どもの遊び場やサークルも調べ上げたが、保育所、公民館などの公的機関のイベント巡りで満足してしまうことと、幼稚園に3歳で入園することで、親が子どもを見る期間自体が短くなってきている。

平成8年からいじめや不登校をなくす目的で各中学校区に順次連絡会を設置し、それが今も継続的に活動している。年3～4回各中学校教諭や住民が会議を行うので、中学校の生徒が荒れてきたら保育所の親子の関係を見直すよう検討するなど連携はできている。

民生児童委員の虐待会議には家児相からも必ず出席するとともに、市内5つの中学校区にある民生児童委員の地区部会にもそれぞれ出向き、民生児童委員、主任児童委員に対して虐待のマニュアルを説明している。主任児童委員がひとりでも替われば虐待の研修を実施することや、会議への出席を通して、双方の顔が見え、関係が密になっている。

(5) 人材育成について

きめ細やかな子育て支援を行うためには、フットワークの軽い子育てアドバイザーの育成が必要だが、育成には時間がかかり簡単には増員できないことが課題である。

6. 大東市

(1) 訪問型支援と拠点型支援の連携について

保健課の訪問としては、2年前より開始された4ヵ月の赤ちゃんの家庭を全戸訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」がある。

保健課の健診（4ヵ月、1歳10ヵ月、3歳6ヵ月）や、栄養士を中心に行われる離乳食講習会の際に、家庭支援保育士が出向き、各保育所で行っている公園での青空保育や遊び教室の紹介や、育児相談、遊び提供などを母親にPRして、拠点型支援に繋いでいる。

各公立保育所に家庭支援保育士は常駐しているが、公立保育所が少なくなっている中で、在所の子どもの家庭だけでなく在宅の子どもの家庭に対する支援も増えてきている。このため、要支援の

子どもがいる場合には、子育て支援センターと柔軟に助け合いながら支援を行っている。さらに、虐待・ネグレクト・DVが疑われる場合は、子育て支援課と連携して専門の先生を紹介する他、保健師や相談員と一緒に訪問する事例もある。

子育て支援センター内の連絡会議で情報を共有しているが、他部門との情報共有は難しい。ケース会議も行っていないのが現状である。

支援が必要となる家庭が年々増える傾向にある中、行政でどこまで支援できるのかが課題となっている。

(2) 福祉部門と保健部門の連携について

専門性により子どもを見る観点が違うため、保健師と保育士と一緒に家庭を訪問することで、多様な視点から課題を把握して受け止めることができると考えているが、一家庭に対し複数の人員で手厚く対応することは困難であり、保健師と保育士と一緒に訪問することは稀である。

(3) その他の部局（教育部門など）との連携について

教育委員会は虐待防止連絡会には入っているが、虐待をされている子どもの兄弟が小学生である場合に、状況確認のために学校に連絡しても、その兄弟が虐待を受けている現状を把握していない限り、対応は行われない。逆の場合も同様であり福祉部門でも対応は行われない。学校と連携できる、話し合えるという関係が築けていないのが現状である。

(4) 地域組織・団体（自治会、民生児童委員、NPO等）、住民との連携について

親子が集う場所として、民生児童委員による子育てサロンやつどいの広場があるが、子育てサロンは高齢者による活動が中心となっている。また、つどいの広場をNPO法人に委託している関係で、事業についての状況を聞くことはあるが、情報を共有するには至っていない。NPO法人から事業に関する提案がある中で、対応できそうなものを検討していきたいと考えている。

(5) 人材育成について

特に研修というほどではないが、民間の人たちに子育てに対するスキルをつけてもらいたいと、年に一度、ファミリーサポートセンターで依頼会員・提供会員向けの養成講座を行っている。

数年前に開催された、府主催の子ども家庭サポーター養成講座が役立ち、効果的であったため、講座の再開を希望している。

7. 富田林市

(1) 訪問型支援と拠点型支援の連携について

訪問型支援として「育児支援家庭訪問事業」と「こんにちは赤ちゃん事業」を、拠点型支援として「地域子育て支援拠点事業（センター型を2カ所、ひろば型を6カ所）」を実施している。

「こんにちは赤ちゃん事業」から、つどいの広場への誘導を必ず行っており、広場の利用者の増加に伴い、どこの拠点型支援も活性化している。

「こんにちは赤ちゃん事業」は市の保健センターで保健事業として実施しており、生後4ヵ月までに、助産師または保健師が全戸を訪問する。訪問の際に、赤ちゃんの体重測定、触診を通して発育を診るとともに、母親とのコミュニケーションも取る。事業での訪問率は高く、訪問の際に拠点

型支援の周知をはかっているため、拠点型支援の情報はよく広まっている。

「育児支援家庭訪問事業」は子育て支援課の事業で、子ども家庭サポーターや、市の一定の研修を終えた方が支援員として活動している。保健センターや保健所、保育園等の各関係機関からの援助の依頼を受けて派遣し、各機関からの依頼に目標を立てて支援している。支援終了後も省察を行い、保育園やつどいの広場につながるように支援している。対象は困難なケースに限定し、訪問回数は1クール3ヵ月6回程度としている。

「こんにちは赤ちゃん事業」と「育児支援家庭訪問事業」とはそれぞれ個々に対応していることが多く、これまで連携体制は少なかったため、連携強化を目指している。

この他、NPO法人による「一緒に子育てヘルパー事業」に各支援のつなぎ役として活躍してもらっている。今後は「育児支援家庭訪問事業」の対象を広げて、柔軟に対応することを考えている。また、新しい手法を取り入れ、今ある事業と連携させていくことも視野に入れている。

（２）福祉部門と保健部門の連携について

健診で、発達支援が必要と思われる子どもに対しては、子育て支援課で実施しているチューリップ教室につないでいる。チューリップ教室を卒室する際には、保健師と連携し、就学まで寄りそう。保健センターが主催する乳幼児連絡会議は、行政機関と連携の方法について、年に1～2回話し合っている。

要保護児童対策地域協議会では保健師と連携し、気になる子どもの見守りを行っている。協議会で見守りを継続しているケースは年間200件程度、新規は年間50～70件程度ある。ネグレクトのケースでは「育児支援家庭訪問事業」を活用している。

今年度から子育て支援課に保健師が1名入り、特定妊婦の吸い上げなど、これまで窓口で難しかった部分について、福祉目線と保健目線（医療的な目線）の違いで判断し、効果を挙げている。また、来年度からは子育て支援課で母子手帳交付を実施する予定で、出産前からの支援を保健センターとともに実施していきたいと考えている。

（３）その他の部局（教育部門など）との連携について

ここ2～3年の連携の例として、子育て支援課のチューリップ教室から公立幼稚園へのつなぎの際には「特別支援シート」を作成して、教育委員会との連携を図っている。

教育委員会では、一定の支援システムが整っているため、子育て支援課に発達支援が求められることは少ない。虐待ケースでは小・中学校との直接的な連携が多いが、今後は教育委員会との連携をさらに深めていきたいと考えている。

（４）地域組織・団体（自治会、民生児童委員、NPO等）、住民との連携について

保育課の事業である子育て支援センター2ヵ所での地域の連携会議、「わんぱくっこ会議」に参加して、自治会の方と顔を合わせる機会はあるが、子育て支援課と自治会との組織的連携はない。民生児童委員や主任児童委員には、地域の見守りを依頼したり、「わくわくフェスタ」などのイベントにも参加してもらい、連携を図っている。また、NPO法人には「気づきのワークショップ」「つどいの広場」など、委託事業を通して連携している。この他、子育てサークルに補助金などの育成・研修支援を行っている。

子育て支援に地域の力は不可欠であると考えており、自治会、民生児童委員、NPO、それぞれ

の担当課との連携を強化し、地域福祉としての盛り上げを図っていく。

(5) 人材育成について

子育て支援課職員は、大阪府主催の児童福祉司任用資格を取得できるスキルアップ研修を必ず受講している。また、全国や市町村を対象とした子育て支援・虐待に関する研修にも毎年参加している。

ここ数年、社会福祉士、精神保健福祉士、保健師などの専門職が採用されているが、異動があるため定着は難しい。どのように次の世代を担う人材を育成をするのかを検討したいと考えている。

今年度はNPO法人の実施による「ファシリテーター養成講座」を開催するとともに、安心こども基金（地域子育て創生事業）を活用して、育児支援家庭訪問の支援員、ファミリーサポートセンターの援助会員、チューリップ教室のスタッフ、サークル会員、主任児童委員を対象に、大阪大谷大学との共催で、集中講義による2年間の研修を行い、支援者のスキルアップを図っている。

なお、大阪大谷大学教育福祉学部では、発達障がいを中心にした幼児教育実践センターを立ち上げたことに伴い、市と連携して、発達障がいの視点から虐待や子どもの育ちについてなどの研修を行っている。

8. 阪南市

(1) 訪問型支援と拠点型支援の連携について

訪問型支援には、新生児訪問、生後2ヵ月～3ヵ月までの乳児家庭を対象とする「こんにちは赤ちゃん事業」、育児不安が強い、育児下手などの家庭を支援する「養育支援訪問事業」、4ヵ月健診、1歳7ヵ月健診、3歳6ヵ月健診などで発達的に気になる場合など要支援となった家庭や、健診未受診家庭のうち所在の確認が行われていない家庭も訪問している。また、訪問型支援は虐待ネットともつながっている。

発達面の再確認が必要な場合については、健診や健康相談日への受診を勧奨するが、未受診の場合や日時が合わない場合も養育支援訪問事業として訪問している。年間約440人出生の内、平成21年度の養育支援における訪問は年間延べ40件、精神発達面における訪問は年間延べ214件である。

「こんにちは赤ちゃん事業」では、第1子や以前より何らかの経過観察を行なっている家庭、出生体重が2,000g未満の子どもがいる家庭については保健師、助産師が訪問しており、第2子以降は子ども家庭サポーターまたは民生児童委員が訪問している。新生児訪問では希望者のみ年間約20件程度を助産師が訪問している。

子育て支援センターは、子育て支援推進会議を年間3回開催し、関係機関との連携を図るとともに、2ヵ月に1度、子育て支援に関する事業を関係機関から集約して「おやこであそぼう」という通信表を作成し「こんにちは赤ちゃん事業」での配布資料として活用している。

(2) 福祉部門と保健部門の連携について

「こんにちは赤ちゃん事業」の訪問事業は保健部門である保健センターが行うが、事務局は福祉部門のこども家庭課が担っている。

また、「養育支援訪問事業」は保健センターが担っており、保健センターにおいては地区分担制をとっているため、それぞれの地区を担当する保健師が訪問している。

平成22年4月の機構改革により、保健福祉部が福祉部と健康部に分けられたが、虐待予防の中核機関は福祉部こども家庭課が担っている。

(3) その他の部局（教育部門など）との連携について

こども家庭課が虐待ネットの事務局になっているため、教育委員会の事務局を主たる窓口として密に連携を取っている。中学校では生活指導担当教諭と学年主任、小学校では各担任もしくは養護教諭と連絡をとり、虐待ケースについては学校判断も必要なので、校長など管理職とも連携している。虐待ネットでの見守り対応は増えており、兄弟関係を含め現在80人、50～60世帯を見守っている。保護まで至るケースは年1件程度である。

要保護児童対策地域協議会は虐待対応に特化しており、不登校や障がいについては他の会議がある。様々なネットワーク会議には保健センターも関わっているため、その中で情報交換を行っている。また、保健センターと教育委員会との定期的な情報交換会議は設けていないが、必要に応じて、教育委員会事務局や公立幼稚園園長会と連携をとっている。

(4) 地域組織・団体（自治会、民生児童委員、NPO等）、住民との連携について

平成20年度よりこんにちは赤ちゃん事業では、第2子以降は大阪府の子ども家庭サポーター養成講座修了者または民生児童委員が訪問している。本市では15人のサポーターがいるが、そのうち、現在、こんにちは赤ちゃん事業で活動しているのは、5～6名である。こんにちは赤ちゃん事業では虐待についての研修を年1回実施しており、昨年度は泉佐野保健所の小児科医師の講演会を実施した。また、「こんにちは赤ちゃん事業連絡会」を月1回定例で開き、訪問先の確認や本事業に関する意見交換の場としている。保健センターの保健師は4名であり、マンパワーが不足しているため、民生児童委員などの協力は必要不可欠となっている。

こんにちは赤ちゃん事業については、母子手帳を渡す際に本事業について詳しく紹介したり、B C G案内文書にも一文を入れているため、事業開始当初と比べ母子に会える回数が増え、事業については市民に浸透してきている。本事業を通じて、地域とのつながりが希薄な乳児家庭に、地域には身近に支援してくれる人がいるということを知ってもらう良い機会になっている。さらに、地域にとっては赤ちゃんが産まれたことを知る機会となり、民生児童委員からは訪問した家庭に支援が必要となった場合に対応しやすくなったと聞いている。

連絡会での意見交換では、訪問先の家を探すことが大変であったり、虐待予防の観点で訪問しているにもかかわらず、月に1～2件は不在の家庭もあり確認することができない場合があるとの意見が出ている。また、家の中に入ってじっくり話を聞くこともあるが、ほとんどが玄関先の短い期間での訪問なので、4ヵ月健診で確認するなど、利用者側の感想を聞きとる評価方法も今後検討していきたい。

「ファミリーサポートセンター事業」や「つどいの広場事業」については、子どもNPOはらっぱに委託しており、乳幼児健診や予防接種の際には、上の子どもを連れた母親を支援する目的で、はらっぱの会員が無償で保育ボランティアとして参加協力している。なお、はらっぱ代表者は、次世代育成支援対策協議会と虐待ネットの構成メンバーである。

その他、阪南子育てネットワークが育児サークルの情報集約をしている。西鳥取公民館が子育てに関する事業を実施しており、子育て支援センターの保育士が出向くなど連携を図っている。

また、食生活改善推進協議会の食生活推進員が栄養に関して乳幼児から高齢者まで関わっているため、栄養面での協力体制はある。

(5) 人材育成について

住民を対象とした人材育成はあまりないが、こどもNPOはらっぱでは、年1回ファミリーサポートセンター提供会員の養成講座を実施している。また、はらっぱ会員は色々な活動に参加しており、このことが人材育成の良い機会となっている。

一方、行政の職員は、府が主催する研修会や児童虐待防止協会が主催する研修会の他、人事課や人権の研修会に参加している。保健師や福祉職など専門の職員は定期的な会議の他、日常的にケースを出し合って情報の交換や共有を図っている。

9. 枚方市

(1) 訪問型支援と拠点型支援の連携について

訪問型支援については、家庭児童相談所（以下「家児相」）が親の孤立化を防ぎ地域の支援につなぐ「枚方市育児支援家庭訪問事業」と、育児や家事の援助を行う「枚方市育児支援家事援助事業」を、それぞれNPO法人に委託をしており、対象者に合わせた訪問事業を行っている。事業対象者についての情報の共有化のため、NPO法人とは月1回の会議を行っている。また、今年度から「こんにちは赤ちゃん事業」を子育て支援室が事業主体となり、社会福祉協議会（以下「社協」）に委託している。社協は、地域の支援者に訪問員としての研修を実施後、有償で訪問を依頼している。

拠点型支援については、子育て支援室が実施している地域子育て支援拠点施設として「サプリ村野」「ファミリーポートひらかた」のほか市内6カ所の保育所（園）がある。「地域子育て支援センター」は、公立保育所3カ所、私立保育園3カ所に設置されており、就学前の乳幼児親子が自由に遊べる場所の提供、ふれあい遊びの紹介、子育て情報の提供などを行っている。「保育所（園）ふれあい体験」では、地域の保育所で5～8カ月の乳児を対象とするふれあい遊び、1歳の誕生日に参加できるお誕生日会や絵本のプレゼントをするブックスタートなどを主に行い、気軽に保育所に遊びに行ける、相談できる場として活用してもらっている。「ふれあいルーム」では、図書館の1室を利用して、子育て経験の豊富な市民スタッフが絵本の読み聞かせや手遊びなどを通して子育ての楽しさを感じてもらえるような取り組みを行っている。

(2) 福祉部門と保健部門の連携について

保健センター・保健所と福祉部門は、児童虐待問題連絡会議や障害児等関係機関連絡会議の開催にあたり、月に数回情報を交換し連携を図っている。また、「こんにちは赤ちゃん事業」についても、子育て支援室と保健センター、社会福祉協議会、家児相」による月1回の会議で、ケースについてのアセスメントや状況の把握を行っている。また、関係機関が協働して、訪問員が訪問する際に活用できるよう市独自のチェック表も作成した。他には、保健センターが実施している乳幼児健診後フォローの「親子教室」において、家児相が年に1回「母親教室」を担当しているため、子どもが小中学生になって問題を抱えた時、家児相につなげやすいという点に成果があると考えている。

(3) その他の部局（教育部門など）との連携について

家児相では、子育て支援室の依頼を受けて、民間保育園に対して障がい児等保育相談として、年に2回保育所へ出向き、保育に関する保育相談を行っている。

また、平成22年度は、小・中学校のうち約30校に出向き、児童虐待の初期対応について教職員研修を行った。全教員が参加するため、教員同士の意見や思いをお互いに知る良い機会になったよう

である。平成20～21年度は、希望する保育所での研修や校区ごとに民生児童委員を対象に研修を行った。地域に出向いて研修を行うことで、研修会に参加する人だけでなく子どもとかかわる様々な人たちへ研修を届けることができる点と、担当者が顔の見える関係づくりができる点がメリットであった。

家児相への相談は小・中学生の保護者からが多く、学校から家児相を紹介したと連絡が入ることもある。現場の最前線的存在である中学校のスクールカウンセラーや教育相談部門の様々な相談員は、小中学校の問題を抱える親子の相談を受けている。子どもの相談窓口のスムーズな連携のため、平成22年度にはスクールカウンセラーを含む教育相談部門の教育委員会との情報交換を行い、連携を深めたところであり、今後も教育部門との連携が一層望まれるところである。

（４）地域組織・団体（自治会、民生児童委員、NPO等）、住民との連携について

幼稚園の跡地を利用して行っている子ども家庭支援センター「ファミリーポートひらかた」は、児童養護施設「遥学園」に委託して運営されている。自由に遊ぶ広場や様々なプログラムなどの「つどいの広場事業」の他、子育て短期支援事業も行っている。幼稚園の跡地に施設があることから、保護者にとっては子どもを預ける抵抗が少ないようである。子育て短期支援事業では、子育てにしんどい思いをかかえた保護者が、レスパイトにより自分を取り戻し、元気になることで虐待の予防につながるという側面を持っている。

子育て短期支援事業の利用申込は家児相で受け付け、子どもを預かる際に必ず保護者と面接をするので、利用する家庭の状況を把握したり、保護者の悩みなどの相談にも対応することができる。

子育て支援室における「枚方市子育てサポーター」は、子育て支援室の委託を受けたファミリーポートの養成研修を受けた先輩ママや保育関係者によるサポーターで、利用者とサポーターが直接やり取りができるシステムである。同じく子育て支援室が実施するファミリーサポートセンター事業も行われており、子育て家庭のニーズに合わせた利用がされている。

（５）人材育成について

子育て支援室は、保育所等の人材育成の他、地域の子育て支援者に対する講座を行っている。また、「枚方市子育てサポーター」の育成のための研修をファミリーポートひらかたに委託して実施している。また、「こんにちは赤ちゃん事業」の訪問員の研修を社協に委託し実施している。これらの研修に家児相が依頼を受けて講師として参加することもある。

家児相では、月1回職場内研修のほか、虐待対応に関するロールプレイなどの職場内研修を行っている。また、専門的な立場からの事例への助言を受けるための事例検討会を年数回実施して、職員の高質の向上に努めている。

10. 松原市

（１）訪問型支援と拠点型支援の連携について

訪問事業としては「こんにちは赤ちゃん事業」「養育支援事業」、保健師や家庭児童相談室相談員による訪問事業がある。訪問の際に拠点型支援の紹介を行い、参加しやすいように支援している。

「こんにちは赤ちゃん事業」の訪問率が昨年度76%と低い一因は、訪問する助産師・保健師の中にこれまで医療分野で活動してきた者もあるため、訪問についてのノウハウが不十分であることが考えられる。今後は、保健師OBなどに研修を依頼し、訪問率を100%に近づけていくことを課題としている。

(2) 福祉部門と保健部門の連携について

乳幼児健診後のフォローとして「親子教室」を福祉部門と保健部門で共催している。福祉部門と保健部門は、1つの事業を一緒に行うことが多く、また同じ市役所内で勤務しているので顔を合わす機会も多いため、密接な連携が取れている。

「親子教室」は以下のように運営している。

- ・1歳7カ月健診後、発達や親子関係に気になる課題が見られた場合に入室を勧めるクローズドのグループである。1グループ20組ほどの親子を対象とし、地域保健課と子育て支援課でサポートしている。スタッフは、保健師・保育士・家庭児童相談室の相談員2名。発達支援、親子関係も同じグループでフォローする。
- ・年代別に「1歳後半代」（毎週、6回を1クール）、「2歳代」（毎週、6回を1クール）、「3歳代」（毎週、8回を1クール。親子分離）の3段階で構成している。
- ・6回1クールで卒業の形をとっているが、2クール連続で参加する親子も多数で、年齢とともにすべてのグループに参加する親子もいる。
- ・フォローグループによって、外出の習慣ができ、問題が軽い場合は、子育て支援センターなど拠点型に勧奨する。
- ・健診でフォローとなるのは受診者の10%程度であるが、そのうちフォローグループに参加するのは7%ほどである。フォローグループに参加を希望しない場合には、保健師の訪問などの個別対応をする。

フォローグループでは一つの事例を保健部門と福祉部門で対応している。成果がある半面、どちらが主担で対応するかとなると判断が難しい場合もある。

子どもが集団（幼稚園、保育所など）に属するまでは保健師が、集団に属した時点で子育て支援課が対応することとしているが、実際には保健師と母親の信頼関係が培われていることが多く、完全な線引きが難しい。

(3) その他の部局（教育部門など）との連携について

平成19年度より、教育委員会に子育て支援課で経験を積んだ職員が連携担当者として配置され、子育て支援課と教育委員会、保健部門が全体把握をしながら、日常的に連携している。

虐待問題がクローズアップされてきたころから、教育委員会はケース会議を立ち上げており、ケース会議の開催が市内全体に浸透している。連携担当者は、子育て支援課での経験に基づいて活動しており、学校と子育て支援課をつなぐ役割を果たしている。事例により対応が困難な場合もあるが、連携の円滑な流れはできている。

また、連携担当者は、独自で学校に出向き、スクールソーシャルワーカーの役割も果たしている。

なお、要保護児童対策地域協議会については、3部体制（虐待、発達、育成）を取っており、ケースの扱いとしては、年間200事例ほどがある。

(4) 地域組織・団体（自治会、民生児童委員、NPO等）、住民との連携について

子育て支援課では、市直営のつどいの広場を2ヵ所運営している。NPO法人とは以前から関わりを持っており、事業委託はしていないものの、単発の協同講座を開催するなどしている。

市内に子育てに関するNPOは7団体あるが、行政と十分に連携しきれていないのが現状である。今回の支援プログラムは、子育てサークルやんちゃファミリーを母体を持つNPO法人やんちゃ

まファミリーwithが行っており、これを機に連携が深まることを期待している。

地域組織・団体、住民との連携については、行政では対応が行き届かない事例について、サポートしてもらうことが望まれる。

養育支援訪問の訪問員は以下の通りである。日常的な訪問はボランティアが行い、必要に応じて専門員が訪問する。

- ・虐待防止アドバイザー取得者
- ・子育て支援協力員（小学校区に1名。資格を問わず希望者が対象。研修なし。園庭開放、拠点事業のサポートなどを担当。松原市独自のもの）
- ・専門職（保健師、助産師など）

（５）人材育成について

市民ボランティアの人材育成については、市で研修を行い、有償ボランティアとしての活動を支援することや、ファミリーサポートセンターの提供会員があまり活用されていないので、その人材を活用することも検討中である。

また、研修制度については、活動する人が達成感と充実感を感じるとともに、コーディネーターとして効果的な活動を行えるよう、市独自の制度の充実に向けて検討中である。

第3章

利用者から見た子育て支援

第3章 利用者からみた子育て支援

第1節 調査の目的と概要

1. 調査の目的

府内の各市町村では、各種支援プログラムに基づく拠点型の事業や家庭への訪問事業など幅広い事業を実施している。各事業では、限られた人材でさまざまな親や子どもを対象としなければならないが、効果的な支援を実施するためには、事業を評価するとともに利用者のニーズを把握する必要がある。

そこで、各支援プログラムについての効果測定を中心とした事業評価と支援に対する利用者のニーズを把握することを目的とし、調査研究を行った。

特に昨年度の調査研究で「支援が必要な状況だと家庭は認識しているが、家庭が支援を利用していない」あるいは、「支援が必要な状況だと家庭が認識していない」ケースへの対応として重要であると指摘した訪問型の支援プログラムについて詳細に分析を行う。

なお、本調査の考察については、第5章で行う。

2. 調査の概要

支援プログラムの利用者を対象に、支援プログラムの実施前後に調査紙を配布し、自記式の回答を求めた。なお、摂津市の「ファンフレンズプログラム」は子ども向けの支援プログラムのため、親にプログラムの内容と趣旨を説明し、回答を求めた。また、訪問型の支援プログラムでは、利用者が記入できない場合、支援者が記入した。

拠点型の支援プログラム以外は、参加者への調査紙の配布、回収はプロジェクトメンバーが行った。一方、訪問型の支援プログラムでは、実施前（訪問前）の調査紙の配布は郵送で行い、初回訪問時に回収し、実施後（訪問後）の調査紙の配布は初回訪問時に手渡しで行い、その後に利用者に郵送してもらい回収した。

それぞれの支援プログラムにおける回収数は図表3-1のとおりである。

図表3-1 支援プログラム別の回収数

| 支援分類 | 実施団体 | 支援プログラムの名称 | 実施前 回収数 | 実施後 回収数 |
|----------------|-------|--------------------------------|------------|------------|
| 親向け | 富田林市 | 親支援プログラム～気づきのワークショップ | 10 | 9 |
| | 枚方市 | トリプルP | 24 | 24 |
| 親子向け | 河内長野市 | 親子であそぼ | 22 | 18 |
| | | 赤ちゃん交流会 | 20 | 16 |
| | 大東市 | 地域子育て支援センターを 中心とした在宅子育て支援事業 | 48 | 25 |
| 子ども向け | 摂津市 | ファンフレンズプログラム | 139 | 118 |
| 訪問 (赤ちゃん訪問) | 池田市 | こんにちは赤ちゃん訪問事業 | 81 | 58 |
| | 熊取町 | 乳児家庭全戸訪問事業 | 9 | 4 |
| | 阪南市 | 乳児家庭全戸訪問事業 | 63 | 39 |

| | | | | |
|-------------|------|--------------------------------|----|----|
| 訪問 (その他) | 和泉市 | 在宅子育て支援推進保育事業 | 5 | 5 |
| | 大東市 | 地域子育て支援センターを 中心とした在宅子育て支援事業 | 27 | 23 |
| | 富田林市 | 一緒に子育てヘルパー事業 | 9 | 9 |
| | 松原市 | ピアサポート訪問支援事業 | 38 | 31 |

3. 質問項目

- ①性別、年齢、資格などの基本属性
- ②効果測定指標（図表3-2、3-3）、期待、満足度など支援プログラムに関する項目
- ③訪問事業における相談内容、支援者、訪問時期などに関する項目
- ④子育て支援全般に関する項目

なお、支援事業の効果を統計的に測定する指標については、すでに信頼性や妥当性についての検証がなされている牧野¹⁾が作成した育児不安尺度を用いることとした。図表3-2のように、育児についてのポジティブな意識を尋ねる6項目と、図表3-3のように、育児についてのネガティブな意識を尋ねる8項目の合計14項目を質問項目として、支援プログラムの実施前後で、利用者に4件法（あてはまる、ややあてはまる、あまりあてはまらない、あてはまらない）で質問した。

図表3-2 育児についてのポジティブな意識を尋ねる項目

| | |
|---|-----------------------|
| 1 | 朝、目ざめがさわやかである |
| 2 | 毎日、はりつめた緊張感がある |
| 3 | 生活にゆとりを感じる |
| 4 | 自分は子どもをうまく育てていると思う |
| 5 | 子どもは結構一人で育っていくものだと思う |
| 6 | 育児によって自分が成長していると感じられる |

図表3-3 育児についてのネガティブな意識を尋ねる項目

| | |
|---|-------------------------------|
| 1 | 毎日くたくたに疲れる |
| 2 | 考えごとがおっくうでいやになる |
| 3 | 子どもがわずらわしくてイライラしてしまう |
| 4 | 子どものことで、どうしたらよいかわからなくなることがある |
| 5 | 子どもをおいて外出するのは心配で仕方がない |
| 6 | 自分一人で子どもを育てているのだという圧迫感を感じてしまう |
| 7 | 毎日毎日、同じことのくり返ししかしていないと思う |
| 8 | 子どもを育てるためにがまんばかりしていると思う |

1) 牧野カツコ「乳幼児をもつ母親の生活と（育児不安）」家庭教育研究3、1982、p 34-56

4. 分析方法

(1) 支援分類別効果測定

図表3-2の6項目については、「あてはまる」を1点、「ややあてはまる」を2点、「あまりあてはまらない」を3点、「あてはまらない」を4点として換算し、図表3-3の8項目については、「あてはまる」を4点、「ややあてはまる」を3点、「あまりあてはまらない」を2点、「あてはまらない」を1点として換算し、合計点を育児不安感得点とした。つまり、合計点が低いほど育児不安感が少ないということになる。

支援分類ごとに育児不安感得点と各項目における回答の平均値について、実施前と実施後に関するt検定を行い、効果を測定した。なお、分析には、支援プログラムの実施前後の両方ともに回答している利用者のデータのみを採用した。

(2) 支援分類別分析と第一子年齢別分析

各支援プログラムについて支援分類別に特徴をみるため、支援分類（図表3-1参照）と調査紙にある支援プログラムに関する項目及び支援ニーズに関する項目についての χ^2 検定を行った。また、利用者の子育て経験からの差異をみるため、第一子年齢と調査紙にある支援プログラムに関する項目及び支援ニーズに関する項目についての χ^2 検定を行った。調査データの分析にはSPSS (Statistical Package for Social Science) を用いた。

なお、文中の*は有意差5%水準、**は1%水準、***は0.1%水準を表している。

また、各集計表におけるそれぞれの母数は、図表3-13、3-14に対応するが、無回答を省いているため必ずしもこれらに一致するものではない。

表中、構成比等については、四捨五入の関係で合計と内訳の計が一致しない場合がある。

(3) 自由記述分析

支援プログラムの利用者を対象に、「あなたやお子さんの考えや行動の変化などについて、良かった点や悪かった点」として「あなたの変化」「子どもの変化」について自由記述による回答を求めた。分析は次の2つの方法を用いる。

①事業類型ごとに自由記述内容を要約して文章化し、各支援プログラムが利用者にとどのような変化をもたらしたかを捉える。

②SPSS Text Analysis for Surveysを使用して、自由記述に記載されている文章を対象に、テキストマイニングを行い、その結果をWebグラフとして視覚化し、自由記述における言葉の量とつながりを分析する。

Webグラフでは、各ノード（グラフの中の●）はグループ化された言葉（カテゴリ）の個数を表し、ノードが大きく表示されるほど、記述された内容にそのカテゴリの個数が多くあることを示す。またカテゴリを結ぶ線の太さは、記述された内容の中に共通してあるカテゴリの個数を表わし、線が太く表示されるほど、記述された内容の中にこれらのカテゴリが多くあることを示す。

第2節 支援プログラムの概要・成果と課題

支援プログラムの実施場所や内容などの概要の他、実施の成果と課題について、各団体の記述内容をもとに、調査研究チームが「拠点型」6事業と「訪問型」8事業に分けてとりまとめた。

1. 拠点型 1. 河内長野市 親子であそぼ

(1) 事業の概要

1) 実施部課名

地域福祉部 子育て支援課 子育て支援センター

2) 実施場所

- ①子育て支援センターかわちながの
- ②乳幼児健診センター

3) 実施期間

- ①平成22年9月14日～10月19日（毎週火曜日・全6回＋予備日）
- ②平成22年11月10日～12月15日（毎週水曜日・全6回＋予備日）

4) 対象者及び対象者数

- ①2歳児の子どもとその親 12組
- ②2歳以上の子どもとその親 12組

5) 講師又は実施者の概要

子育て支援センターちよだだい・かわちながののスタッフが各回4名で実施し、第5回のみ心理相談員が関わる。

6) 実施事業の目的

同年代の子どもとその親が集まって、親子同室のプログラムを行う。プログラムの内容は、主に親子のかかわりが持てるようなプログラムと子育て中の親同士が情報交換したり、問題を一緒に考えたりするグループワークを行い、プログラムを通して子育て仲間を作る。

7) 実施事業の概要

- 第1回 身体測定・フルーツバスケット・自己紹介
 - 第2回 寺ヶ池公園・中片添第1公園へ遠足
 - 第3回 サーキット遊び・グループワーク（一問一答クイズ）
 - 第4回 感触遊び・グループワーク（聞いてみたい事）
 - 第5回 心理相談員によるグループワーク
 - 第6回 身体測定・手作りおもちゃ作り・グループワーク（振り返り）
- 予備日として サークルになる希望があればもう一回、日を設定し集まり話し合う。

8) 参加者の申込方法

市の広報誌と子育て支援センターだより「キラ☆キラ」で希望者を募り、申し込み者多数の場合は抽選とする。ただし、はじめての参加者を優先するように配慮している。

9) その他特記事項

参加費は無料

(2) 成果と課題

1) 成果

- ・親同士のつながりができた。(情報交換が出来る友だち作り～サークル活動へ)
- ・子ども同士のかかわりがもて、参加することを楽しみにできた。
- ・母から離れて遊ぶ子どもの姿を初めて見る事ができた。
- ・なかなか出て来られなかった親子に家庭から出てきてもらえた。
- ・赤ちゃん(下の子)がいても安心して参加できる場所だと思ってもらえた。

2) 課題

年齢の設定を「2歳児クラス」と「2歳以上クラス」としたため、「2歳以上のクラス」では、参加者の年齢が3学年にまたがってしまい、同じ学年の友だち探しができない場合があった。1歳児の場合は、学年で区切ると月齢差が大きいため、遊びの内容や母親の悩みも違うので設定の仕方が難しく開催できていない。また、市の北部地域では適切な場所がなく開催できていない。

2. 拠点型2. 河内長野市 赤ちゃん交流会

(1) 事業の概要

1) 実施部課名

地域福祉部 子育て支援課 子育て支援センター

2) 実施場所

- ①子育て支援センターかわちながの
- ②乳幼児健診センター

3) 実施期間

- ①平成22年11月30日～12月14日 (毎週火曜日 全3回+予備日)
- ②平成22年10月6日～10月20日 (毎週水曜日 全3回+予備日)

4) 対象者及び対象者数

- ①生後9ヵ月までの子どもとその親 10組
- ②1歳半～2歳の子どもの親 10組

5) 講師又は実施者の概要

子育て支援センターちよだだい・かわちながののスタッフが各回4名で実施し、第2回に保健師が参加する。

6) 実施事業の目的

同年代の子どもとその親が集まって、親子同室のプログラムを行う。プログラムの内容は、主に親子のかかわりが持てるようなプログラムと子育て中の親同士が情報交換したり、問題を一緒に考えたりするグループワークを行い、プログラムを通して子育て仲間を作る。

7) 実施事業の概要

第1回 自己紹介や楽しくおしゃべりをして仲良くなる。

第2回 保健師を囲んで、子育てのことを話す。

第3回 おもちゃを作ったり、いろいろな情報交換をする。

8) 参加者の申込方法

市の広報誌と子育て支援センターだより「キラ☆キラ」で希望者を募り、申し込み者多数の場合は抽選とする。ただし、はじめての参加者を優先するように配慮している。

9) その他特記事項

参加費は無料

(2) 成果と課題

1) 成果

- ・親同士のつながりができた。(情報交換が出来る友だち作り～サークル活動へ)
- ・なかなか出て来られなかった親子に家庭から出てきてもらった。
- ・赤ちゃん連れで安心して参加できる場所だと思ってもらった。
- ・開催場所を子育て支援センター以外でも開催したため参加の機会が増えた。
- ・参加年齢の区切りを「9ヵ月まで」「9ヵ月～1歳半」「1歳半～2歳」としたため、より月齢の近い集まりとなった。

2) 課題

- ・開催場所や回数を均等に設定することは難しい。
- ・募集時期、開催場所、対象年齢がうまく合わないと参加できない人もいたので回数を増やすなどの工夫が必要だが、いまのところは応募の機会を公平にする工夫のみ行っている。

3. 拠点型3. 摂津市 幼児への予防教育「ファンフレンズプログラム」

(1) 事業の概要

1) 実施部課名

保健福祉部 こども育成課

2) 実施場所

①②市立保育所2カ所 ③市立幼稚園 ④市立小学校

3) 実施期間

①平成22年10月12日～11月30日

②平成22年10月7日～11月25日

③平成22年10月19日～12月16日

④平成22年10月7日～12月3日

4) 対象者及び対象者数

①5歳児 22名

②4歳児 30名

③4歳児 32名、5歳児 28名

④1年生 2クラス 46名（合計158名）*なお、各実施場所において保護者説明会を実施。

5) 講師又は実施者の概要

- ・機関向け講習会：トレーナー 1名
- ・養成講座：トレーナー 各2名（2回実施）
- ・保護者説明会：トレーナー 2名
- ・実施者：トレーナー2名、リーダーファシリテーターは昨年度の実践者から3名、
本年度養成講座修了者26名

*ファシリテーター養成の概要は以下のとおり。

実施場所：市役所等（機関向け講習会・養成講座）

実施期間：平成22年8月4日（講習会）、8月24日・25日、9月10日・11日（養成講座）

対象者及び対象者数：公私立保育所14名、幼稚園4名、小学校5名、通園施設2名、
家庭児童相談室1名（合計26名）

6) 実施事業の目的

就学前の子どもの行動や情緒的問題は、適切に対応しないと集団不適応や非行など深刻な問題に発展するといわれている。世界保健機構（WHO, 2004）では「予防によってメンタルヘルスの向上を図る」ために各地域が予防に努める必要性を強調している。その中で、子どものレジリエンス（回復力）を育むことは、世界で注目されている課題である。

ファンフレンズプログラムは、子どもが困難や不安に出会ったとき効果的に対応する、生涯にわたって使えるスキルを身につける事を支援するプログラムである。そこで、日頃の保育などの中にプログラムを取り入れ、ティーチャーズパワーを最大限に活用し、子どもの自尊感情を高め

レジリエンスや社会性を高めることによって、子どもの情緒不安や問題行動を軽減し、より深刻になることを防ぐ事を目的としている。

7) 実施事業の概要

プログラムは10セッションからなるが、日本では実施しやすいようセッションを8回に短縮したバージョンで実施。1回45分～1時間で行う。

1クラス全体に実施。プログラム全体を進めるリーダーと、より理解を深めるためにグループに分かれて実施する時のサブリーダーとで構成される。グループは子どもの状態にあわせて3～6名に分け、各グループにサブリーダーが入る。学校の授業のようにならないよう出来るだけ、歌や絵、ゲーム等を取り入れて楽しく（FUN）実施される。

8) 参加者の申込方法

各保育所、幼稚園、学校単位で実施するため、各機関が実施を表明する。

9) その他特記事項

プログラムを実施している記事が新聞に掲載され、その取り組みが紹介された。

(2) 成果と課題

1) 成果

- ・今回、困難な状況を呈している小学校にも初めて実施した。日頃の授業でない方法に、ファシリテーターの資格を持つ先生方も始めは戸惑われたが、回を重ねる度に色々なアイデアが出され、子どもを引き込むことができ、子どもの色々な側面も見いだせた。喧嘩や不適応行動を呈する子どもがいる時、子ども自身から「それは赤の考えやで」といい、クラスの皆で「緑の考え」に替える話し合いをし、クラスがまとまっていくということもあった。（先生は「クラスに共通語ができた」と表現された）
- ・プログラム修了の2ヵ月後、子ども達はより落ち着いたとの先生からの感想を頂いた。
- ・昨年、4歳児の時に実施した子どもに、5歳児でも初めて実施。2回するとよりスキルが定着し、子ども自身が前向きに考える力や社会性がついたとの感想があった。
- ・プロジェクトの対象となった保育所は2公立保育所のみあったが、今年度中に全公立保育所と1私立保育所でも実施された。また、安心こども基金（地域子育て創生事業）の活用により、各保育所にファシリテーターが多数養成され、市内で着実にプログラムが定着し始めている。
- ・昨年度に養成講座を修了した保育士が中心になり、今年度は全公立保育所で実施されたが、すべて自分達で話し合いながら、独自のセッションプランが立てられるとともに、多くのアイデアが生まれ、自主運営されはじめた。
- ・プログラムは、子どもにスキルを身につけさせるものであるが、保育士や教諭の子どもを扱うスキルにもなっているとの感想が寄せられた。
- ・プログラムを通して、小学校の先生が保育所や幼稚園現場で、実際の子どもとセッションをして交流を深めることができた。「小学校に行くと、先生いるの？」と嬉しそうに聞いている子どももいた。また、反対に小学校に通園施設の職員が入り、その技術をフレンズの中で発揮するなど真の交流ができ、教育と福祉の垣根が益々低くなった。

2) 課題

成果が実感できたので、来年も実施していきたいが、担任が替わると出来ないなので、継続して展開していくために、府や市の教育委員会などの協力が必要である。

4. 拠点型 4. 大東市 地域子育て支援センターを中心とした在宅子育て支援事業

(1) 事業の概要

1) 実施部課名

子ども未来部 保育課 市立四条子育て支援センター

2) 実施場所

大東市立四条子育て支援センター 多目的室

3) 実施期間

平成22年9月～12月

4) 対象者及び対象者数

| | | | |
|------------|-----|------------|-----|
| 0歳の子どもとその親 | 18組 | 1歳の子どもとその親 | 10組 |
| 2歳の子どもとその親 | 10組 | 3歳の子どもとその親 | 10組 |

5) 講師又は実施者の概要

子育て支援センター 保育士2名 子ども保健課 保健師1名
保育課 栄養士 1名 保育所 看護師2名

6) 実施事業の目的

大東市在住の未就園児を対象として、子ども同士のつながり、親同士の交流の場を通して、親子のふれあい仲間を作ることを目的としている。また、親子一緒に遊ぶ楽しさやコミュニケーションの輪を広げるとともに、専門家の話を身近に聞ける機会を通して、子育ての不安を和らげていく。

7) 実施事業の概要

年齢別連続講座や単独講座、専門家の講座に分けており、1講座あたりの時間は40分～60分である。内容は親子の触れ合い遊び・簡単クラフト・散歩・情報交換などが中心で、専門家の講座では、普段疑問に思っていることを身近に話し合う。

8) 参加者の申込方法

市の広報誌や年2回の大東市文化・学習情報誌「まなび探検・まなび体験」、2ヵ月に1回の子育て支援センター便りを見て、直接子育て支援センターに来て申し込む。

(2) 成果

連続講座を通して、信頼関係も深まり、子どもを理解し、子育てについて学ぶ機会になった。

専門家の講座では、子育ての悩みを出し合うことにより「子育てで悩んでいるのは自分だけではない」という思いを共有できる仲間に出会うことができ、子育ての行き詰まりからの解放につながった。

5. 拠点型 5. 富田林市 親支援プログラム～気づきのワークショップ

(1) 事業の概要

1) 実施部課名

子育て福祉部 子育て支援課

2) 実施場所

富田林市すばるホール

3) 実施期間

平成22年11月24日、30日、12月1日、2日の4日連続講座

4) 対象者及び対象者数

0歳～3歳の子どもを持つ親 20名

5) 講師又は実施者の概要

女性のこころ相談員2名とNPO法人ふらっとスペース金剛のスタッフ3名が講師及びファシリテーターとなる。保育スタッフは別に5名。

6) 実施事業の目的

- ①親自身の自己肯定感、自尊感情を高め、子育てに対する自信を持つ。
- ②それぞれの子育て体験を語り、共感したりされたりする経験の中で、多様な子育てパターンを学ぶ…ピアカウンセリング
- ③子育ての仲間づくり
- ④保育つき講座を実施し、親が子どもと少し離れて自分の時間を持つことで、リフレッシュをはかる。

7) 実施事業の概要

第1回(120分)：「まずは自分を抱きしめて」

- ①自己紹介タイム ②今の子育て事情と支援の必要性をレクチャー ③ほめほめワーク ④否定表現を肯定表現に言葉を変換するグループワーク

第2回(120分)：「自分の気持ちに気づく」

- ①自己理解ワークシートで普段の自分のコミュニケーションタイプを知る ②IメッセージとYOUメッセージとの違いを知り、自分の感情に焦点をあてたコミュニケーション『アサーション(※)』の表現を学ぶ

※自分・相手の気持ちを尊重した上で、自分の意見や気持ちをその場に適切な言い方で表現すること

第3回（120分）：「実際に伝えてみよう」

『アサーショントレーニング』をグループで練習

第4回（120分）：「自分の子どもとうまくつきあう」

振り返り・座談会・子育て情報を知る…担当課からの情報提供

8) 参加者の申込方法

市の広報・NPO法人のホームページや子育て情報誌「ふらっとニュース」に掲載・チラシ配布のうえ希望者を募り、申し込み者多数の場合は抽選とする。

9) その他特記事項

昨年度は、2日連続講座を2回実施したが、今年度は4回の連続講座にしたことにより、グループワークの時間をたくさんとることができ、内容を深める事ができた。また、親同士の仲間づくりがスムーズになった。

(2) 成果と課題

1) 成果

子育てはこうあらねばならないという理想にとらわれ、「しんどさ」を抱えながらもSOSをうまく発信できない親にとっては、自分自身を肯定的に受け止めてもらえる体験や仲間との出会いが子育て不安の解消につながっていった。体験を語りあう場面では、しんどいのは自分だけではない、という安心感を得られたと話す参加者が多かった。実際に伝えてみる自己尊重のワークでは「日常の中で不満がたまっていたが、相手にちゃんと伝えられていなかったし、あきらめていた事に気づいた」という振り返りもあった。

今回初めて子どもを人に預けた、という参加者も多く、はじめは子どもと離れること自体に不安を抱えている様子がみられた。しかし、回を重ねるたびにリフレッシュできるようになってきた。「普段家にいるのだから私が子守りをしないといけない、と思い込んで疲れていたけど、少し子どもと離れるとかわいさを実感した」との感想もあった。

強制ではなく自発的な参加となるよう、市の広報などで広く呼びかける工夫をするとともに、顔見知り同士が同じグループにならないよう配慮した。子育て支援課職員による情報提供についても、座談形式でフレンドリーな雰囲気づくりを心がけた結果、一方的な説明にはならず、質問や相談が参加者から活発に出てきた。

2) 課題

寒い時期の開催で体調を崩す子どもが多く、全回参加できた人は10名と申し込みの半数に減った。自転車や徒歩の参加者が多いことを考えても、外に出やすい季節に設定するなど、開催時期については、今後改善すべき課題となった。「つどいの広場で顔を合わせたり、ママ友達と話していてもこんなに深い話をしたことはない。定期的開催してほしい」とのニーズに、どうこたえていくかも課題となる。

6. 拠点型6. 枚方市 トリプルP

(1) 事業の概要

1) 実施部課名

福祉部 子育て支援室 及び 家庭児童相談所

2) 実施場所

枚方市内地域支援センター3ヵ所

3) 実施期間

火曜グループ：平成22年10月19日～12月7日

水曜グループ：平成22年10月20日～12月14日

金曜グループ：平成22年10月29日～12月17日

各グループ：10～12時

4) 対象者及び対象者数

保育所の地域交流などに通う幼児の子どもを持つ保護者及び在園児の保護者

5) 講師又は実施者の概要

家庭児童相談所のファシリテーター資格取得の相談員3名、コファシリテーター相談員1名
児童虐待防止協会から派遣ファシリテーター1名

6) 実施事業の目的

幼児の子どもを持つ親を対象にプログラムを提供し、親子関係をより円滑にしていくことに繋げることや、子育て支援室と家庭児童相談所との共催で、関係機関の情報交換や連携の構築。

7) 実施事業の概要

各グループごとによる親支援プログラムのトリプルPを実施し、具体的で前向きな子育てを学ぶ(全8セッション、うち3回の電話セッションを含む)。また、地域支援センターで行うことで、地域の親子が通いやすく、親同士のグループ実施後の交流も期待できる。他にも、子育て支援室と家庭児童相談所との二課共同で事業を行い、関係課の情報交換や連携にも有効であった。

8) 参加者の申込方法

地域の公立保育所・民間保育園等を通じて案内を配布。FAX・郵送による申し込み。

9) その他特記事項

参加者：火曜グループ11名、水曜グループ5名、金曜グループ8名
保育は、保育所内の保育室で行う。

(2) 成果と課題

1) 成果

- ・ 幼児期の子どもがいる親を対象としており、自宅近くに実施場所があることで通いやすく、グループで知り合った人たちの交流にもつながった。また、地域支援センターのスタッフにもプログラムを知った上で親の支えをしてもらえる利点もあった。
- ・ 親が漠然と抱えている子育ての行き詰まりや何気なく行っている子育て方法について、関係性や要因を整理できるプログラムであったため、日頃の子育てを見直し、グループ内で自分の子育てを客観的に話し合える機会となった。また、具体的なスキルを学ぶ機会にもなった。
- ・ 毎回、学んだことを実践して報告しあうことで、身に付けたスキルの確認ができて自信につながり、また他の人の効果的な方法を知ることができ、子育てスキルの向上にもつながった。
- ・ 親が対象のプログラムであるが、子どもたちの保育の中で、いつも一緒にいる親と離れることや少人数のグループ保育を通して、親への思いを認識したり、終わったら迎えに来てくれるといった見通しをもてるようになり、子どもの成長にもつながった。
- ・ 受講後すぐには効果を実感できなかった人も、プログラム内容を振り返ることで、学んだスキルを生活の中で使用していることに気づき、即効性がない人にも、ゆるやかに定着することもわかった。
- ・ アンケート結果からも、受講者にとってわかりやすく満足度の高いものであった。子どもの年齢が低い場合は、実際に使えるスキルが少ない場合もあったが、子どもの成長像がわかってよかったとの感想もあった。
- ・ 昨年度はアンケートの調査項目が多すぎて、最後まで記入してもらえずに無効となる評価項目がいくつかあったので、今年度は最終回の30分前にアンケート記入時間を設けたため、丁寧に書いてもらえた。

2) 課題

- ・ 事業の周知を行うにあたって、広くPRをし過ぎると多くの選定漏れを出すことになるため、広報の加減が難しかった。
- ・ 保育所からプログラムの受講が望まれる人に直接勧める際、勧められた側への配慮を要した。
- ・ 実施期間が12月になり保育所の行事等と重なったため、時期の検討が必要であった。
- ・ 保育所の担当者との打ち合わせを、前回の反省を受けて初回と最終日に行ったが、短時間でも毎回行うことができれば、効果についてより共有化することができる。

7. 訪問型1. 池田市 こんにちは赤ちゃん訪問事業

(1) 事業の概要

1) 実施部課名

保健福祉部 健康増進課

2) 実施地域

池田市全域

3) 実施期間

平成19年度より実施

4) 対象年齢及び対象親子組

新生児および生後4ヵ月までの乳児とその親 およそ150組

5) 実施者の概要

パートタイムで雇用している助産師10名と、正職員の保健師12名で実施

6) 実施事業の目的

産後間もない時期に、専門職の訪問により子どもの成長を確認し、母の不安や相談を傾聴し、必要な時に適切なサービスにつなぐことで、産後うつや児童虐待を予防する。

7) 実施事業の概要

出生連絡票（赤ちゃん訪問依頼ハガキ）の提出があった家庭を助産師、未提出だが住民基本台帳から出生を確認した家庭については保健師が訪問する。赤ちゃんの健康状態を確認し、母の相談にのる。相談にあたっては「育児支援チェックリスト」「エジンバラ産後うつ質問票」「赤ちゃんの気持ち質問票」を用いて、母子の状況を具体的に把握する。また、そのやりとりをきっかけに、産後すぐの母が自分の気持ちを表出し、気持ちの整理ができるよう、傾聴を心がける。訪問時の母子の様子から、今後もサポートが必要と思われる家庭については、地区担当保健師に引き継ぎ継続的なフォローにつないでいく。

8) 利用者の選定方法

実施期間中に訪問を実施した母子全員

(2) 成果と課題

1) 成果

総合窓口課との連携により、当初と比較して訪問実施率は大幅に増加した。実施率が増加したことで、支援対象者の把握範囲が広がり、支援が必要な家庭への早期からの介入が可能となった。

本市の赤ちゃん訪問の大きな特色は専門職が訪問するという点であり、助産師や保健師が訪問することで、赤ちゃんの体重のチェックや授乳の相談など、産後すぐの母子が最も必要としている事項の相談を受け、アドバイスすることが可能となっている。

また、母親のメンタル面を支援することにも重点を置いており、母親のメンタル面や育児の状況を把握するために、育児支援チェックリスト、エジンバラ産後うつ評価票、赤ちゃんへの気持ち質問票のアンケートに協力してもらっている。これらをツールとして話を伺うことで、母親自身の生育歴、家族や育児に対する詳細な気持ちなど、個人のメンタル面を深く掘り下げて理解して支援できるようになった。

2) 課題

課題としては、訪問は必要がないと断られる場合の子どもの健康状態の確認が挙げられる。出

生連絡票自体の提出がない場合には地区担当保健師が訪問し、留守の場合はメモを残しているが、それでも連絡がないこともあり、全数訪問することが困難な現状で子どもの健康状態の確認をどのように行うのが課題である。

8. 訪問型 2. 和泉市 在宅子育て支援推進保育事業

(1) 事業の概要

1) 実施部課名

市立あさひ保育園と市立保健センター

(市立くすのき保育園、社会福祉法人和泉幸生会幸保育園も実施)

2) 実施地域

あさひ保育園は市立池上小学校区を担当。

3) 実施期間

希望による訪問開始から保育園や幼稚園などへの入園により、在宅での子育てが終わるまで。

4) 対象年齢及び対象親子組

0歳から就学前の子どもがいる在宅での子育て家庭のうち、訪問での子育て支援が必要と思われる家庭。

5) 実施者の概要

初回は保健センターの校區別担当保健師1名と家庭支援推進担当保育士1名の計2名で訪問を実施する。ケースによるが、その後は家庭支援推進担当保育士2名で訪問を実施する。

6) 実施事業の目的

在宅での子育て家庭のうち、育児に不安をもっている家庭や、支援が必要と思われる家庭に対し、家庭訪問を継続的に行い、子育ての相談に応じたり、子育て支援情報などを提供したりすることで、地域からの孤立を防ぎ、虐待の予防につなげる。

7) 実施事業の概要

日時を決めて月1回、1時間ほど訪問する。その際、子どもの年齢に合わせた絵本やおもちゃを持参して一緒に遊んだり、時には一緒に公園に出かけたりして、子どもへのかかわり方などの相談に応じる。その中で子育てに関する悩みを聞いたり、アドバイスを行い、必要に応じて関係機関につなげる。

8) 利用者の選定方法

保健センターでの定期健診時に、支援が必要と思われる家庭や育児不安を訴えている家庭に保健師が事業を案内し、訪問を希望する家庭を選定する。

(2) 成果と課題

1) 成果

毎月1回保育士が定期的に訪問することで、信頼関係が深まり、色々な話をしてくれるようになり、利用者の子育てへの不安やストレスが軽減した。訪問している家庭が、親子教室や園庭開放に参加するようになり、他の保護者とのつながりもできた。保健師と保育士の連携によるこの支援で、気になる家庭の孤立を防ぐことができた。

2) 課題

事業を始めて6年になるが利用者が減っている。現在は要支援家庭のうち、訪問を希望する家庭のみにかかわる形になっているが、今後は利用者の選定方法や訪問方法を検討する必要がある。また、様々な課題をもつ家庭も多く、支援者への専門的な研修が、今以上に必要である。

9. 訪問型3. 熊取町 ホームスタート立ち上げ事業

(1) 事業の概要

1) 実施部課名

健康福祉部 子ども家庭課 及び 健康課

2) 実施地域

熊取町全域

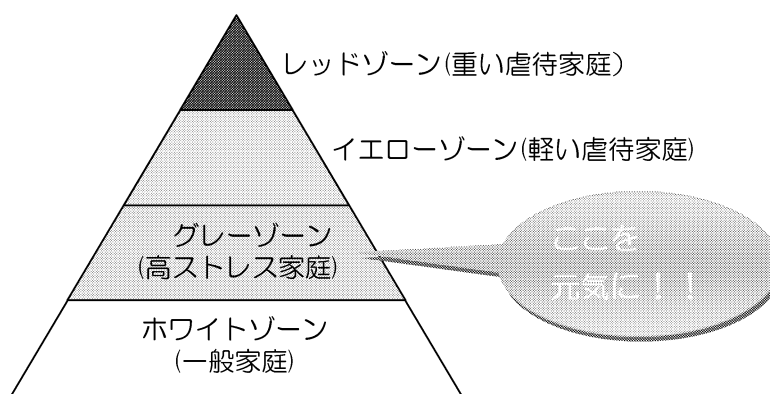
3) 実施期間

準備期間 平成22年7月より平成23年3月

ホームスタートオーガナイザー研修期間 平成22年10月30日より11月1日

4) 対象年齢及び対象親子組

6歳以下の子どもを持つすべての家庭（主に「グレーゾーン」と言われる高ストレス家庭）



図表3-4 ゾーンのイメージ図

5) 実施者の概要

「ホームスタートくまとり準備会」は、町内で「つどいの広場事業」など子育て支援について実績のある2つのNPO法人と「子育てサロン」などに取り組む民生委員児童委員協議会の児童福祉部会、並びに子ども家庭課・健康課が協働して立ち上げたものである。

熊取町では乳幼児健康診査における発達フォロー率の上昇や要保護児童家庭数の増加等、様々な子どもの育ちや子育ての課題を認識している。それらについて次世代育成支援対策地域行動計画を策定し取り組みを進めているが、プロジェクトのテーマでもある子育て拠点等へも参加しない「グレーゾーン」と言われる「気になる子育て家庭」への予防的支援策を模索していた。

一方、つどいの広場や子育てサロンなど運営するNPOや地域で子育て家庭に関わる民生児童委員も、外へ出て行きにくい時期や引きこもりがちで孤立しやすい高ストレスな親子への支援の必要性を感じて取り組みを模索していた。

その中で「ホームスタート」の活動に出会い、協働で検討を重ねた結果、実施を決定し団体を立ち上げるに至っている。

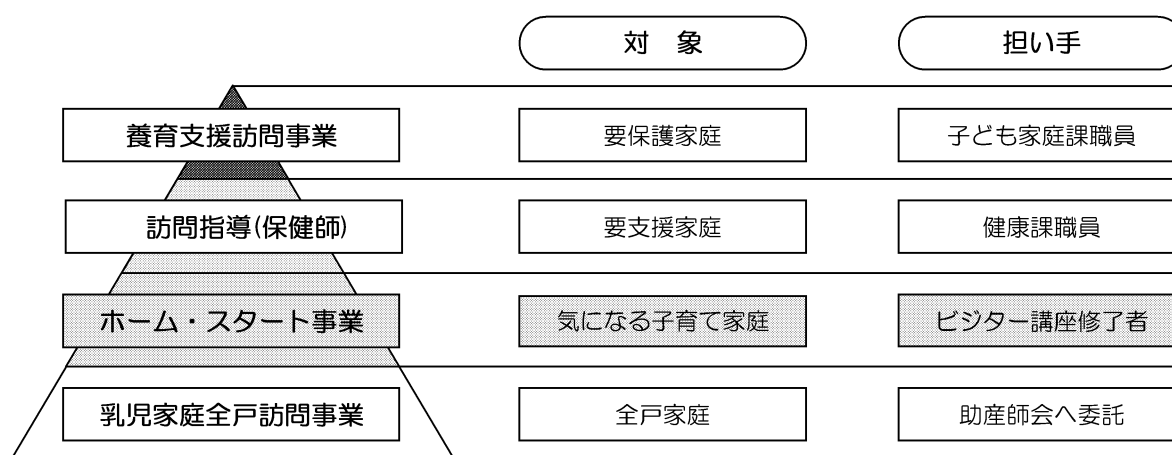
現在、ホームスタート実施に必要なオーガナイザーの資格取得者が2名、組織運営について学ぶトラスティ研修修了者が1名、運営委員会も動き始めている。

6) 実施事業の目的

地域において孤立しがちな高ストレスの親子に対して、子育て経験のある研修を受けたボランティア（ホームビジター）が家庭を訪問して、フレンドシップな姿勢で「傾聴」と「協働で家事や育児を行う」活動を通じて、子育てへの自信や意欲を取り戻し、自分で外へ一歩踏み出し行政や地域の子育て支援情報・サービスなどにつながっていく手助けをする。

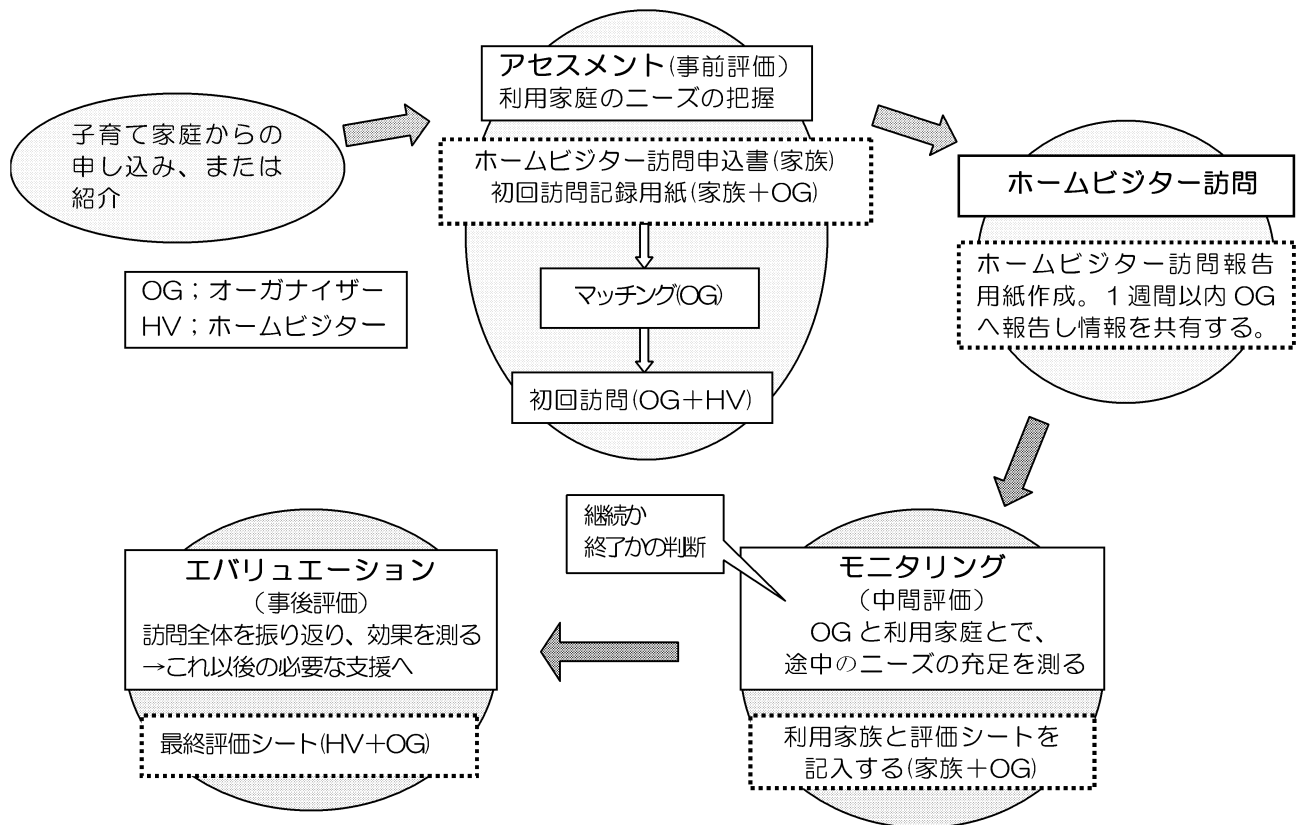
7) 実施事業の概要

- ①熊取町における訪問型子育て支援は図表3-5のとおり、住民と行政の協働体制で地域全体の子育て家庭を訪問支援するものである。



図表3-5 訪問型子育て支援事業のイメージ図

- ②ホームスタート事業は図表3-6の流れで実施し、常に利用家庭の意思を確認しながら活動する。研修を受けた無償のボランティア（以下「ホームビジター」）が家庭を訪問、認定を受けたコーディネーター（以下「オーガナイザー」）がサポートする。オーガナイザーは事前に家庭を訪問しニーズについて話し合い、ホームビジターを決めてその訪問活動をサポートする。



図表 3 - 6 ホームスタート実施の流れ

- *週 1 回 2 時間の訪問とする。4 回から 6 回までを訪問回数を目安としている。
- *全15回の研修を受けたホームビジターは、自らの子育て経験を生かしながら、専門家の指導やヘルパーの代替的な支援ではなく、親の気持ちに寄り添いながら傾聴と協働の活動を行い、親が心の安定を取り戻し地域へ出て他の支援や人々と繋がるきっかけを作る応援をする。
- *家庭に長時間滞在することで、閉鎖的になりがちな家庭内での虐待問題等発生の「予防的な役割」も果たせる可能性がある。
- *概ね年 1 回「ホームビジター養成講座」と数回のフォローアップ講座を実施する。また年に 3 ~ 4 回運営委員会を開催し、行政機関、関係団体、専門家等との連携とネットワークを構築する。

8) 利用者の選定方法

- ・紹介 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）、4 ヶ月健診（ブックスタート）、その他地域子育て支援拠点などの保健師・助産師・保育士・スタッフからの紹介
- ・自ら希望して申し込み

9) その他特記事項

本事業は、平成22年度より準備会を立ち上げ、平成23年 5 月～6 月に「ホームビジター養成講座」を実施、10 月より訪問開始の予定で準備を進めている。

(2) 成果と課題

1) 成果

準備を進めていく過程で、今まで同じ子育て支援事業に取り組みながら、協働の機会が少なかった民間団体が連携を深めるとともに、行政各機関との連携が深まった。また地域の中で子育ての新たな支援者の拡大につながる可能性が大きい。フレンドシップと信頼による活動は、豊かな人間関係を地域ではぐくむ可能性があり、“お互い様”の新たな地域づくり・まちづくりの一助になると思う。

2) 課題

本町では事業自体はまだ周知されているとは言えないが、つどいの広場の利用者などの中からの協力も期待できる。ホームスタートの役割には限界もあるので、じっくりと理解・周知され広まっていくことを期待している。

10. 訪問型4. 熊取町 乳児家庭全戸訪問事業

(1) 事業の概要

1) 実施部課名

健康福祉部 子ども家庭課 及び 健康課

2) 実施地域

熊取町全域

3) 実施期間

平成20年4月1日から

4) 対象年齢及び対象親子組

対象年齢：町に居住する4ヵ月までの乳児がいるすべての家庭

実績：平成20年度：110件

平成21年度：239件

5) 実施者の概要

助産師（委託）4名 必要に応じて保健師が訪問

6) 実施事業の目的

生後4ヵ月までの乳児のいるすべての家庭に対し、家庭訪問を実施し、子育て支援に関する情報提供並びに支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつけることにより、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図ることを目的とする。

7) 実施事業の概要

- (1) 出生届出時に健康課窓口にて事業説明。出生届出アンケート（兼訪問申込書）に記載のうえ、訪問予約をとる。

- (2) 個別家庭訪問
- (3) 訪問後、保健師に報告兼カンファレンスを行う。
- (4) 年1～2回委託助産師と事業検討会を実施。

8) 利用者の選定方法

- (1) 第1子 : 2ヵ月までに「第1子訪問」として助産師が訪問。
- (2) 第2子以降 : 2ヵ月～4ヵ月までに「こんにちは赤ちゃん訪問」として助産師が訪問。
- (3) すでに保健師との関わりがある場合等は保健師が訪問する。

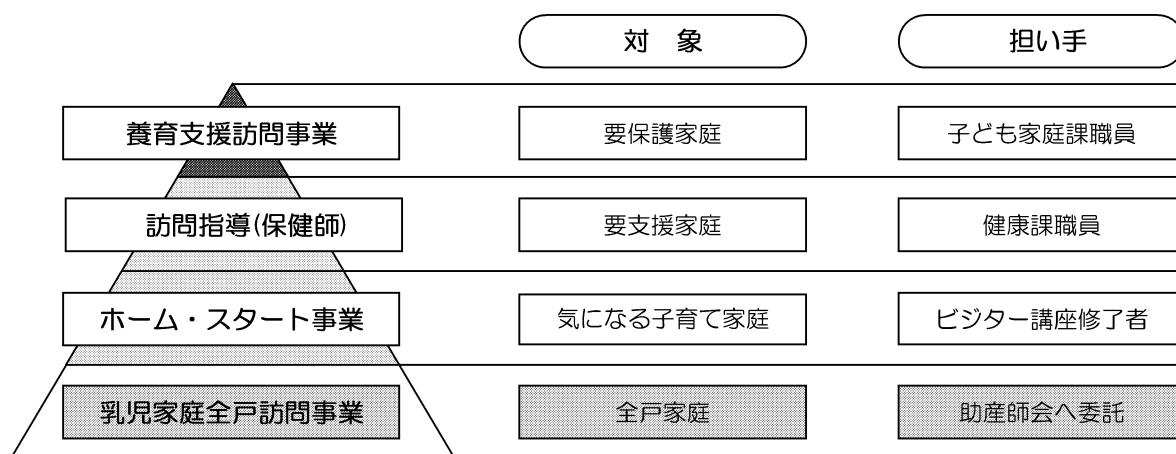
9) その他特記事項

本事業は、今年で3年目を迎える。導入前は、新生児訪問を活用し第1子訪問を重点的に実施していた。本事業導入により、第2子以降の訪問件数が増加した。第2子以降では、兄弟関係の相談も多いことが特徴。

(2) 成果と課題

1) 成果

- (1) 家庭訪問時には、計測等を行いながら1件あたり1時間程度の訪問で、ゆっくりと相談できている。
- (2) 4ヵ月児健診までにつながりができ、赤ちゃん教室等他事業への参加につながった。
- (3) 本事業は図表3-7のように訪問型子育て支援事業のスタートラインに位置づけられる。
現在、訪問時の様子について、助産師と健康課保健師で報告兼カンファレンスを行っており、そのなかで、継続支援が必要か、ある程度見極め、家庭状況を踏まえた上でタイムリーにその後の保健師訪問や養育支援訪問事業につなげることができている。



図表3-7 訪問型子育て支援事業のイメージ図

2) 課題

- (1) さらなる訪問実施率向上が課題。業務上第1子訪問と第2子以降に分けていたが「こんにちは赤ちゃん訪問事業」と統一し周知する。但し、訪問時期には優先順位を設ける予定。
- (2) グレーゾーンへの支援は課題であり、現在準備中の予防的支援策である「ホームスタート事業」には、期待している。専門職の訪問事業から地域住民による訪問事業に円滑に

つなげていけるよう周知を含め検討していきたい。

1 1. 訪問型 5. 大東市 地域子育て支援センターを中心とした在宅子育て支援事業

(1) 事業の概要

1) 実施部課名

子ども未来部 保育課 市立四条子育て支援センター

2) 実施地域

大東市全域

3) 実施期間

平成22年9月～12月

4) 対象年齢及び対象親子組

0歳～就学前の親子

5) 実施者の概要

四条子育て支援センターの保育士1名。

6) 実施事業の目的

四条子育て支援センターに通う0歳から5歳の気になる親子を対象として訪問支援を行い、必要に応じて他機関とも連携し、地域からの孤立を予防している。

7) 実施事業の概要

親子との交流を重ねることで、信頼関係を作り、親の不安や悩みを解消する。

保育士は、子育てに関する相談を行うとともに、具体的な遊びの方法などを案内している。相談援助の終わりの目安としては、他の子育て資源（幼稚園・保育所など）、支援サービス（ひろば事業、サロン等）につなぎ、地域からの孤立した状態から親子が脱却したと判断された時となっている。

1回目訪問（40分）：挨拶、今回の訪問の説明、親子の触れ合い遊び等で、信頼関係を作る。

2回目訪問（30分）：挨拶、親子の交流（かかわり）の継続、子育てに関する相談を聞く。

3回目以降も同様にできるだけ親のニーズに沿って話を聞き、支援をしていく。

8) 利用者の選定方法

四条子育て支援センターに来所したことのある親子。

育児相談や子育て相談で来所したことのある親子。

家庭支援保育士・保健師から紹介のあった親子。

9) その他特記事項

今年度からの取り組みで、他機関との連携を取りながら、それぞれの家庭にあった関わりをし

ながら、受け入れてくれるまでじっくり見守っている。

(2) 成果

子育て支援センターの育児相談で、個別に話を聞く中で、訪問もできるということを伝えると安心されることもあった。

なかなか外出できなくて、家庭訪問することを楽しみに待つ親子や、子育てで行き詰っている親子には一時的にホッとしてもらうことができ、さらに親子で外に出るきっかけを作ることもつながった。

また、外に出ることができるようになった親子が、子育て支援センターでの事業に参加して親同士の交流により子育ての情報を得るなど、悩みの解消を図っている。

1 2. 訪問型 6. 富田林市 一緒に子育てヘルパー事業

(1) 事業の概要

1) 実施部課名

NPO法人 ふらっとスペース金剛

2) 実施地域

富田林市及び近隣の市町村

3) 実施期間

平成22年10月～12月の間

4) 対象年齢及び対象親子組

0歳児家庭 6組 1歳児家庭 4組 2歳児家庭 4組 3歳児家庭 1組
4歳児家庭 1組 7歳児家庭 1組

5) 実施者の概要

ふらっとスペース金剛のスタッフ15名が訪問支援を実施。保育士、社会福祉士、幼稚園教諭、栄養士、ヘルパー、家庭サポーター等の有資格者と子育て経験者。

6) 実施事業の目的

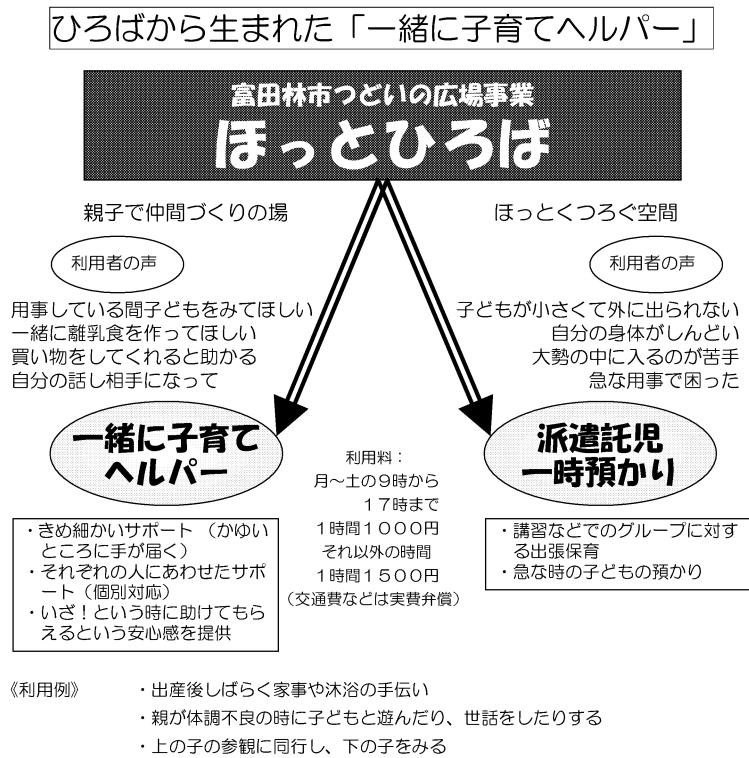
それぞれの家庭の状況に応じたきめ細かいサポートをすることにより、親や子、家庭の育児困難を手助けすることを目的とする。

つどいの広場に出向いてこれない利用者の状況に対応することを目指している。

7) 実施事業の概要

それぞれの子育て家庭に寄り添う訪問型の子育て支援事業であり、コーディネーターが相談を受け、支援方法を検討し、必要な手助けを組み立て利用者と確認しながら実施する。ホームヘルプとガイドヘルプの要素に加え、孤立して不安を感じている子育て家庭の悩みを聴き、孤独感と子育ての負担を軽減する。具体的には、家庭訪問による家事援助、親が留守中の保育、外出への

同行などサポート内容は多岐にわたる。その中で、子育ての相談や、情報の提供を行うことで育児不安の軽減にもつなげている。



図表 3 - 8 事業イメージ図

8) 利用者の選定方法

NPO法人で発行している「ふらっとニュース」を保健センター、市役所、公民館など公共の施設やスーパーなどの商業施設に幅広く設置し、サービスについての周知を図っている他、ホームページでも案内している。利用者からの直接依頼だけでなく、市町村からの紹介で利用することもある。

9) その他特記事項

毎年、問い合わせが増えており、平成19年度32件、平成20年度82件、平成21年度133件、平成22年度198件（平成23年2月現在）の利用があるが、1時間1,000円（休日夜間は1,500円）と有料なため、サポートを必要とするすべての子育て家庭は利用できないという状況がある。一定期間内の継続利用が多いのが特徴である。

(2) 成果と課題

1) 成果

この事業では、利用者の相談をコーディネーターが受け、それぞれの家庭に合った手助けを行っている。留守宅での預かり保育や幼稚園参観時の下の子どものお守りなど、保育、家事援助、付き添い、送迎と内容は多岐にわたっている。どこまでが子育て支援の範囲なのかという判断をしながら、個別の多様なニーズに対応する支援のあり方を、模索しながら実施している。

「一緒に子育てヘルパー」を開始して4年たち、事業として定着する中で、つどいの広場事業の中では対応しきれなかった親子と関わるチャンスが増えた。実際に利用した親だけでなく、「い

ざとなったら助けてもらえる、と思うだけで安心」というひろば利用者が多数いる。サービスがある、SOSを発信しても大丈夫、と子育て中の親が安心できることが、精神的なサポートのひとつにつながっている。

家庭訪問の中で、子育て家庭が家事など実際の手助けを求めている事は、今回行ったアンケート調査で、15.4%が「家事を手伝う人来てもらいたい」と答えていることからもうかがえる。また、同世代の子育て経験者に来てもらいたいと希望する人も27.7%にのぼっており、専門家の相談とともにピアサポートの必要性もあげられる。

2) 課題

NPO法人の自主事業で運営しているため、利用料金は全額利用者負担となる。料金を払えないため利用できなかつたり、利用に制限がかかたりする現状に、はがゆい思いをすることも増えてきた。

すべての子育て家庭が、必要な時期に必要な手助けを受けられるような、公的支援の制度や仕組みが必要であると同時に、子どもを預かることにとどまらず、家庭をサポートする視点にたち、多様なニーズに対応できるスタッフの人材育成が課題であると考えている。

1.3. 訪問型7. 阪南市 乳児家庭全戸訪問事業

(1) 事業の概要

1) 実施部課名

こども家庭課 及び 健康増進課

2) 実施地域

阪南市全域

3) 実施期間

平成20年4月から開始

4) 対象年齢及び対象親子組

生後4ヵ月までの子どもとその家族

5) 実施者の概要

第1子等については、保健師または助産師が訪問を実施する。第2子以降については、こんにちは赤ちゃん事業訪問員（民生委員児童委員協議会児童福祉部会とこども家庭サポーター）が訪問を実施する。

6) 実施事業の目的

生後4ヵ月までの子どものいる家庭に訪問し、育児に関する相談、子育て支援に関する情報提供を行い、保護者の不安の軽減と児の健やかな成長を支援することを目的とする。

7) 実施事業の概要

生後4ヵ月までの子どものいる家庭に保健師、助産師、こんにちは赤ちゃん事業訪問員が訪問する。

8) 利用者の選定方法

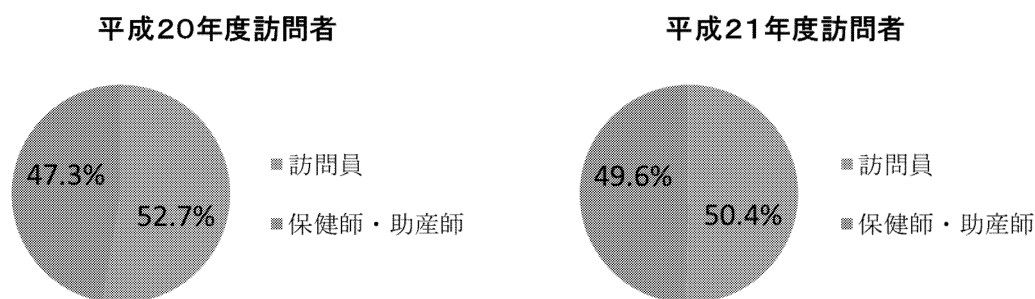
毎月、生後2ヵ月になる子どもを抽出し、第1子等を選定する。

9) その他特記事項

毎年の広報はなんなん4月号年間行事予定表や市のホームページに事業について掲載するとともに、母子手帳発行時にも紹介している。出生届出時に記入してもらった「新生児記録票」に説明文を記載しており、BCG予防接種個別通知にこんにちは赤ちゃん事業の紹介のビラを同封している。

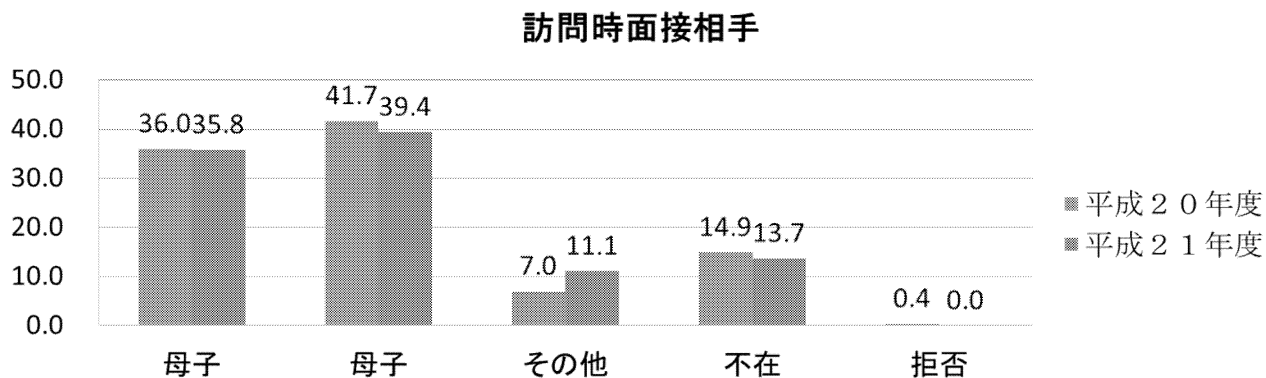
(2) 成果と課題

平成20年度、平成21年度の訪問者の内訳を見ると、保健師・助産師とこんにちは赤ちゃん訪問員の訪問の割合は約半分ずつとなっている。

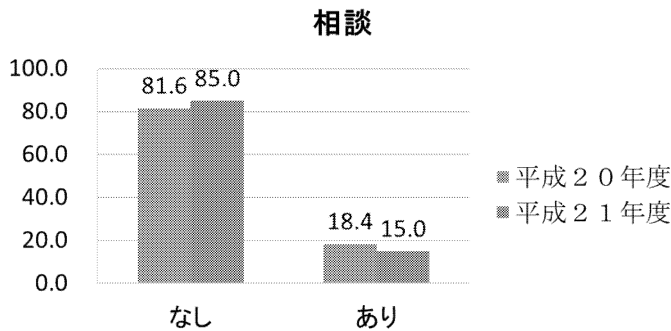


図表3-9 平成20年度及び平成21年度の訪問者の割合

訪問時の面接相手では、「母子と会えた」が約35%、「母と会えた」が約40%、「その他（父や祖父母）の人と会えた」が約10%、「不在投函」が約15%となっている。不在投函では、後日、地区担当保健師が電話連絡をし、BCG予防接種等にて親子の様子を確認している。「拒否」は平成21年度ではなかった。



図表3-10 訪問時の面接相手



図表 3-11 訪問時の相談の有無

相談の有無では、15～18%の人が訪問員の訪問時に相談をしている。

相談の内容としては、主として予防接種や育児に関することで、より専門的な相談であった場合は訪問員より連絡を受けた地区担当保健師が対応している。

経過観察については、平成20～21年度の訪問ではなかったが、平成22年度の訪問では、訪問員より気になる家庭の報告があり、地区担当保健師が電話連絡したところ、母の産後うつの可能性も心配されたため、こども家庭課と協議し支援方法を検討し、早期に支援を開始できたという事例があった。

1) 成果

本市のこんには赤ちゃん訪問事業では、生後4ヵ月前後の一番子育ての大変な時期に訪問を実施でき、母の気持ちを受け止めてそれに耳を傾け、育児を支えることができたのではないかと考えている。事業を始めて3年目で、平成22年度については途中経過であるが、徐々にこんには赤ちゃん訪問の認知度も広まり、訪問時に赤ちゃんを玄関先まで連れてきてくれる家庭も増えてきている。

また、民生児童委員、子ども家庭サポーターなど地域の子育て支援者の力を借り、地域全体で子育てを見守っていくという体制が事業を継続することにより、作られていくのではないかと考えている。

2) 課題

訪問時の工夫点や面接技術の向上のために訪問員同士の情報交換や意見交換の機会を増やし、また訪問・面接スキルを向上するための研修などが必要である。また、ほとんどが玄関先での短い時間の訪問なので、4ヵ月児健診などで利用者側の感想などを聞き取りするなど評価方法の検討とより良い訪問のあり方の検討も必要である。

今後の支援においても、気になる家庭へ早期のアプローチができるように、訪問員、保健センター、こども家庭課、各関係機関との連携を常に図り、地域全体で子育てを見守るという体制を構築することが課題と考えている。

1.4. 訪問型 8. 松原市 ピアサポート訪問支援事業

(1) 事業の概要

1) 実施部課名

NPO法人 やんちゃまファミリーwith

2) 実施地域

松原市全域における子育てサークルやんちゃまファミリーメンバー

3) 実施期間

平成22年11月1日～12月31日

4) 対象年齢及び対象親子組

やんちゃまファミリーメンバー内の0歳児から6歳児とそのお母さん49組

5) 実施者の概要

- ・NPO法人やんちゃまファミリー正会員
- ・子育てサークルやんちゃまファミリー役員

6) 実施事業の目的

毎月の行事と毎週の親子体操をメンバーのコミュニケーションの場としている。また、グループには役員も参加し、気になるメンバーについては役員で情報を共有・担当して寄り添っている。このような活動を行う中、サークルや身近な人だから言えなかったことなどを傾聴し、子育ての孤立感や虐待を防止する。

7) 実施事業の概要

質問することを全員に伝えて、1対1の訪問により、サークルでは見せない顔や思いを聴くことができたと望んだ。行事にて事業説明を行い、役員会、グループ責任者会議でも繰り返し説明を行った。事前アンケートについては49組に渡して回収した。訪問は60分を目安に、自己紹介や支援の中で必要な部分とそうでない部分、今後の支援に望むことなどを聴きながら、話しやすい雰囲気を作り対話を重ねた。

8) 利用者の選定方法

やんちゃまファミリーメンバーと休会メンバー

9) その他特記事項

子育てサークルやんちゃまファミリーは平成4年に発足し、松原市を中心に2,000人以上の卒業生がいる。この19年、原点として変わらないのは一人ひとりとの対話を大切にしてきたことである。メンバーでの対応が難しいときには関係機関につないだり、市からサークルへの入会をうながしてもらったりしている。今回、訪問を拒否したメンバーが一人だけいたが、担当の役員が寄り添っている。

(2) 成果と課題

1) 成果

役員（支援者）が一人ひとりと膝を交えてやりとりする中、ベテラン役員のアドバイスで、若手の役員が勇気や粘り強さを発揮するとともに、寄り添いや傾聴という技術を一つも二つも身に付けることができた。また、今回の訪問で、ピアな立場から、支援のニーズや法人としてできる支援、したい支援などを感じ取ることができた。

2) 課題

人が人を育てるには、惜しめない時間や手間・工夫が必要と考えるがゆえに、昨今の公的支援やサービスでよいのか考えさせられる。行政の支援に当てはまらない人や家庭に、ピアな立場だからこそできるサポートが必要となる。支援する側の人材育成や確保・スキルアップはもちろん、行政がそのような活動にいかにか理解・協力ができるかが課題であるとする。

第3節 利用者アンケートの結果

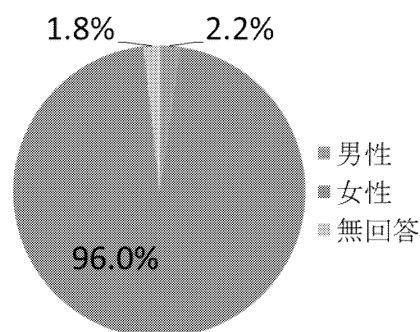
1. 調査対象者の属性

(1) 性別

女性が96.0%と大半を占めている。

図表3-12 性別

| | 度数 | % |
|-----|-----|-------|
| 男性 | 12 | 2.2 |
| 女性 | 525 | 96.0 |
| 無回答 | 10 | 1.8 |
| 合計 | 547 | 100.0 |

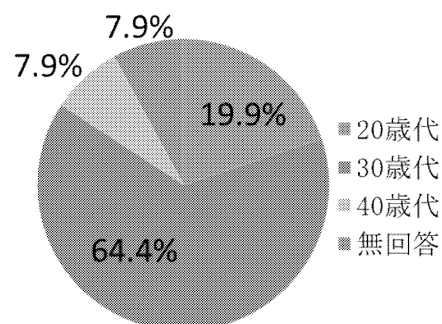


(2) 年齢

最も多い年代は「30歳代」の64.4%、次いで「20歳代」が19.9%である。

図表3-13 年齢

| | 度数 | % |
|------|-----|-------|
| 20歳代 | 109 | 19.9 |
| 30歳代 | 352 | 64.4 |
| 40歳代 | 43 | 7.9 |
| 無回答 | 43 | 7.9 |
| 合計 | 547 | 100.0 |

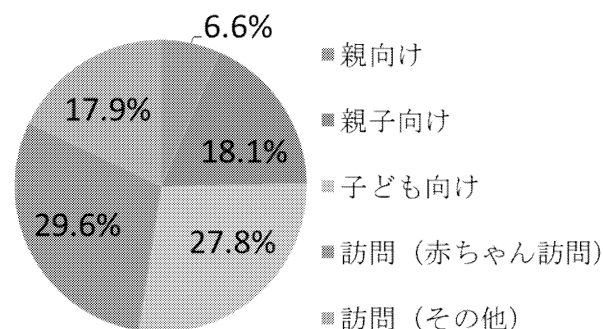


(3) 支援分類

「子ども向け」支援と「訪問（赤ちゃん訪問）」支援がそれぞれ、27.8%、29.6%と3割近い。

図表3-14 支援分類

| | 度数 | % |
|------------|-----|-------|
| 親向け | 36 | 6.6 |
| 親子向け | 99 | 18.1 |
| 子ども向け | 152 | 27.8 |
| 訪問（赤ちゃん訪問） | 162 | 29.6 |
| 訪問（その他） | 98 | 17.9 |
| 合計 | 547 | 100.0 |

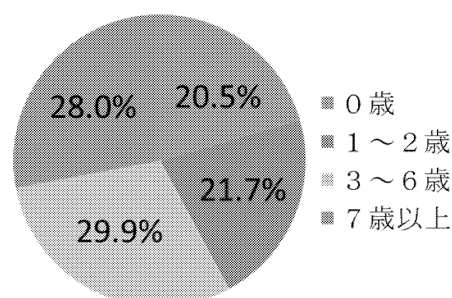


(4) 第一子年齢

最も多いのは「3～6歳」で29.9%。次いで「7歳以上」が28.0%となっている。

図表3-15 第一子年齢

| | 度数 | % |
|------|-----|-------|
| 0歳 | 104 | 20.5 |
| 1～2歳 | 110 | 21.7 |
| 3～6歳 | 152 | 29.9 |
| 7歳以上 | 142 | 28.0 |
| 合計 | 508 | 100.0 |



2. 支援プログラムに関する分析

(1) 効果測定結果

1) 支援分類別

「親向け」支援で、「子どものことで、どうしてもよいかわからなくなることがある」で有意差がみられ、実施後に平均値が下がった。

「親子向け」支援では、「毎日くたくたに疲れる」「考えごとがおっくうでいやになる」「毎日、はりつめた緊張感がある」で有意差がみられ、「毎日くたくたに疲れる」で実施後に平均値が下がり、残りの2項目では平均値が上がった。

「訪問（赤ちゃん訪問）」支援では、「自分は子どもをうまく育てていると思う」で有意差がみられ、実施後に平均値が上がった。

「子ども向け」支援と「訪問（その他）」支援では、今回は有意差がみられなかった。

図表3-16 支援分類別効果測定結果

| | | 親向け | | 親子向け | | 子ども向け | | 訪問 (赤ちゃん訪問) | | 訪問 (その他) | | 全体 | |
|-----------------|-----|------|-----|------|-----|-------|-----|----------------|-----|-------------|-----|------|-----|
| | | 平均値 | 有意差 | 平均値 | 有意差 | 平均値 | 有意差 | 平均値 | 有意差 | 平均値 | 有意差 | 平均値 | 有意差 |
| 毎日くたくたに疲れる | 実施前 | 2.70 | | 2.46 | ** | 2.38 | | 2.39 | | 2.63 | | 2.46 | |
| | 実施後 | 2.70 | | 2.06 | | 2.39 | | 2.30 | | 2.65 | | 2.38 | |
| 朝、目ざめがさわやかである | 実施前 | 2.48 | | 2.44 | | 2.60 | | 2.35 | | 2.37 | | 2.46 | |
| | 実施後 | 2.52 | | 2.66 | | 2.58 | | 2.38 | | 2.35 | | 2.50 | |
| 考えごとがおっくうでいやになる | 実施前 | 2.13 | | 1.83 | * | 2.16 | | 1.87 | | 2.25 | | 2.04 | |
| | 実施後 | 2.23 | | 2.06 | | 2.14 | | 1.91 | | 2.23 | | 2.09 | |
| 毎日、はりつめた緊張感がある | 実施前 | 1.71 | | 1.45 | ** | 1.81 | | 1.76 | | 1.76 | | 1.72 | |
| | 実施後 | 1.74 | | 1.76 | | 1.89 | | 1.66 | | 1.78 | | 1.77 | |
| 生活にゆとりを感じる | 実施前 | 2.32 | | 2.54 | | 2.26 | | 2.40 | | 2.26 | | 2.35 | |
| | 実施後 | 2.42 | | 2.38 | | 2.31 | | 2.49 | | 2.30 | | 2.38 | |

| | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------------|-----|------|---|------|--|------|--|------|---|------|--|------|---|
| 子どもがわずらわしくてイライラしてしまう | 実施前 | 2.16 | | 1.87 | | 2.13 | | 1.63 | | 2.04 | | 1.94 | |
| | 実施後 | 2.35 | | 1.83 | | 2.08 | | 1.63 | | 1.96 | | 1.93 | |
| 自分は子どもをうまく育てていると思う | 実施前 | 2.19 | | 2.32 | | 2.17 | | 2.34 | * | 2.21 | | 2.25 | * |
| | 実施後 | 2.23 | | 2.32 | | 2.27 | | 2.51 | | 2.28 | | 2.34 | |
| 子どものことで、どうしたらよいかわからなくなることがある | 実施前 | 3.00 | * | 2.36 | | 2.35 | | 2.40 | | 2.58 | | 2.46 | |
| | 実施後 | 2.63 | | 2.40 | | 2.41 | | 2.36 | | 2.42 | | 2.42 | |
| 子どもは結構一人で育っていくものだと思う | 実施前 | 2.39 | | 2.33 | | 2.33 | | 2.32 | | 2.44 | | 2.35 | |
| | 実施後 | 2.61 | | 2.31 | | 2.39 | | 2.31 | | 2.48 | | 2.39 | |
| 子どもをおいて外出するのは心配で仕方がない | 実施前 | 2.84 | | 3.04 | | 2.90 | | 3.24 | | 3.14 | | 3.05 | * |
| | 実施後 | 2.81 | | 2.76 | | 2.84 | | 3.14 | | 3.02 | | 2.93 | |
| 自分一人で子どもを育てているのだという圧迫感を感じてしまう | 実施前 | 1.97 | | 1.68 | | 1.61 | | 1.74 | | 2.00 | | 1.75 | |
| | 実施後 | 1.90 | | 1.82 | | 1.71 | | 1.72 | | 1.90 | | 1.78 | |
| 育児によって自分が成長していると感じられる | 実施前 | 3.13 | | 3.30 | | 3.25 | | 3.34 | | 3.25 | | 3.27 | |
| | 実施後 | 3.32 | | 3.26 | | 3.22 | | 3.34 | | 3.35 | | 3.29 | |
| 毎日毎日、同じことのくり返ししかしていないと思う | 実施前 | 2.45 | | 2.18 | | 2.28 | | 2.37 | | 2.43 | | 2.33 | |
| | 実施後 | 2.13 | | 2.32 | | 2.39 | | 2.38 | | 2.47 | | 2.37 | |
| 子どもを育てるためにがまんばかりしていると思う | 実施前 | 2.29 | | 1.94 | | 1.97 | | 1.93 | | 2.17 | | 2.02 | |
| | 実施後 | 2.35 | | 2.00 | | 1.94 | | 1.95 | | 2.00 | | 2.00 | |
| 合計得点 | 実施前 | 2.50 | | 2.37 | | 2.39 | | 2.36 | | 2.51 | | 2.41 | * |
| | 実施後 | 2.43 | | 2.31 | | 2.39 | | 2.33 | | 2.45 | | 2.38 | |

2) 第一子年齢別

「0歳」の「毎日くたくたに疲れる」「自分は子どもをうまく育てていると思う」「子どもをおいて外出するのは心配で仕方がない」と合計得点で有意差がみられ、「自分は子どもをうまく育てていると思う」では、実施後に平均値が上がり、他の2項目では下がった。

「1～2歳」「3～6歳」「7歳以上」では、今回は有意差は見られなかった。

図表3-17 第一子年齢別効果測定結果

| | | 0歳 | | 1～2歳 | | 3～6歳 | | 7歳以上 | | 全体 | |
|-----------------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|
| | | 平均値 | 有意差 | 平均値 | 有意差 | 平均値 | 有意差 | 平均値 | 有意差 | 平均値 | 有意差 |
| 毎日くたくたに疲れる | 実施前 | 2.37 | * | 2.50 | | 2.48 | | 2.46 | | 2.46 | |
| | 実施後 | 2.15 | | 2.41 | | 2.46 | | 2.42 | | 2.38 | |
| 朝、目ざめがさわやかである | 実施前 | 2.34 | | 2.45 | | 2.45 | | 2.54 | | 2.46 | |
| | 実施後 | 2.39 | | 2.53 | | 2.59 | | 2.43 | | 2.50 | |
| 考えごとがおっくうでいやになる | 実施前 | 1.88 | | 1.82 | | 2.07 | | 2.23 | | 2.04 | |
| | 実施後 | 1.90 | | 1.86 | | 2.16 | | 2.25 | | 2.09 | |

| | | | | | | | | | | |
|-------------------------------|-----|------|----|------|--|------|--|------|--|------|
| 毎日、はりつめた緊張感がある | 実施前 | 1.78 | | 1.49 | | 1.72 | | 1.83 | | 1.72 |
| | 実施後 | 1.72 | | 1.64 | | 1.71 | | 1.96 | | 1.77 |
| 生活にゆとりを感じる | 実施前 | 2.47 | | 2.40 | | 2.33 | | 2.27 | | 2.35 |
| | 実施後 | 2.56 | | 2.48 | | 2.28 | | 2.31 | | 2.38 |
| 子どもがわずらわしくてイライラしてしまう | 実施前 | 1.63 | | 1.74 | | 2.09 | | 2.09 | | 1.94 |
| | 実施後 | 1.56 | | 1.84 | | 2.09 | | 2.02 | | 1.93 |
| 自分は子どもをうまく育てていると思う | 実施前 | 2.33 | * | 2.40 | | 2.14 | | 2.22 | | 2.25 |
| | 実施後 | 2.52 | | 2.39 | | 2.28 | | 2.25 | | 2.34 |
| 子どものことで、どうしたらよいかわからなくなることがある | 実施前 | 2.58 | | 2.49 | | 2.37 | | 2.47 | | 2.46 |
| | 実施後 | 2.47 | | 2.60 | | 2.37 | | 2.33 | | 2.42 |
| 子どもは結構一人で育っていくものだと思う | 実施前 | 2.21 | | 2.36 | | 2.34 | | 2.44 | | 2.35 |
| | 実施後 | 2.28 | | 2.38 | | 2.39 | | 2.47 | | 2.39 |
| 子どもをおいて外出するのは心配で仕方がない | 実施前 | 3.41 | * | 3.14 | | 3.04 | | 2.78 | | 3.05 |
| | 実施後 | 3.10 | | 2.97 | | 2.99 | | 2.75 | | 2.93 |
| 自分一人で子どもを育てているのだという圧迫感を感じてしまう | 実施前 | 1.78 | | 1.69 | | 1.74 | | 1.77 | | 1.75 |
| | 実施後 | 1.75 | | 1.80 | | 1.75 | | 1.81 | | 1.78 |
| 育児によって自分が成長していると感じられる | 実施前 | 3.25 | | 3.40 | | 3.26 | | 3.23 | | 3.27 |
| | 実施後 | 3.25 | | 3.47 | | 3.28 | | 3.22 | | 3.29 |
| 毎日毎日、同じことのくり返ししかしていないと思う | 実施前 | 2.43 | | 2.22 | | 2.20 | | 2.45 | | 2.33 |
| | 実施後 | 2.33 | | 2.17 | | 2.34 | | 2.51 | | 2.37 |
| 子どもを育てるためにがまんばかりしていると思う | 実施前 | 1.95 | | 2.03 | | 2.03 | | 2.03 | | 2.02 |
| | 実施後 | 1.93 | | 2.00 | | 2.04 | | 2.01 | | 2.00 |
| 合計得点 | 実施前 | 2.42 | ** | 2.34 | | 2.41 | | 2.43 | | 2.41 |
| | 実施後 | 2.32 | | 2.31 | | 2.41 | | 2.41 | | 2.38 |

(2) 満足度

1) 支援分類別

「満足した」「やや満足した」の割合をあわせると、「子ども向け」支援以外の事業で90%を超えている。特に「親向け」支援で「満足した」という割合が78.8%と満足度が非常に高い。一方、「子ども向け」支援では、「あまり満足しない」の割合も30%近くになっている。なお、表全体で統計上、0.1%水準の有意差がみられた。

図表3-18 支援分類別満足度

| | | 満足した | やや満足した | あまり満足しない | 満足しない | 合計 |
|------|----|------|--------|----------|-------|-------|
| 親向け | 度数 | 26 | 7 | 0 | 0 | 33 |
| | % | 78.8 | 21.2 | 0.0 | 0.0 | 100.0 |
| 親子向け | 度数 | 32 | 21 | 0 | 0 | 53 |
| | % | 60.4 | 39.6 | 0.0 | 0.0 | 100.0 |

| | | | | | | |
|----------------|----|------|------|------|-----|-------|
| 子ども向け | 度数 | 21 | 55 | 32 | 2 | 110 |
| | % | 19.1 | 50.0 | 29.1 | 1.8 | 100.0 |
| 訪問 (赤ちゃん訪問) | 度数 | 61 | 27 | 8 | 1 | 97 |
| | % | 62.9 | 27.8 | 8.2 | 1.0 | 100.0 |
| 訪問 (その他) | 度数 | 32 | 28 | 5 | 0 | 65 |
| | % | 49.2 | 43.1 | 7.7 | 0.0 | 100.0 |
| 合計 | 度数 | 172 | 138 | 45 | 3 | 358 |
| | % | 48.0 | 38.5 | 12.6 | 0.8 | 100.0 |

2) 第一子年齢別

「満足した」「やや満足した」の割合をあわせると、すべての年齢区分で70%を超えている。特に「0歳」では、「満足した」という割合が73.7%と満足度が非常に高い。一方、「7歳以上」では、「あまり満足しない」の割合が24.0%となっている。なお、表全体で統計上、0.1%水準の有意差がみられた。

図表3-19 第一子年齢別満足度

| | | 満足した | やや満足した | あまり満足しない | 満足しない | 合計 |
|------|----|------|--------|----------|-------|-------|
| 0歳 | 度数 | 42 | 15 | 0 | 0 | 57 |
| | % | 73.7 | 26.3 | 0.0 | 0.0 | 100.0 |
| 1～2歳 | 度数 | 42 | 21 | 4 | 0 | 67 |
| | % | 62.7 | 31.3 | 6.0 | 0.0 | 100.0 |
| 3～6歳 | 度数 | 42 | 51 | 12 | 1 | 106 |
| | % | 39.6 | 48.1 | 11.3 | 0.9 | 100.0 |
| 7歳以上 | 度数 | 33 | 38 | 23 | 2 | 96 |
| | % | 34.4 | 39.6 | 24.0 | 2.1 | 100.0 |
| 合計 | 度数 | 159 | 125 | 39 | 3 | 326 |
| | % | 48.8 | 38.3 | 12.0 | 0.9 | 100.0 |

(3) 支援内容への期待と満足度

1) 期待する内容

支援プログラムの実施前に、期待する内容を複数回答で質問したところ、すべての項目で支援分類別ごとの有意差がみられた。

「親向け」支援では、「子どもの成長に役立てたい」「子育てについての知識や考え方を深めたい」「子育ての不安や悩みを解決したい」「子育ての具体的な方法が知りたい」の割合が70%を超えている。

「親子向け」支援では、「子どもの友達をつくりたい」「自分の友達をつくりたい」の割合がそれぞれ、75.3%、59.6%と比較的高くなっている。

「子ども向け」支援では、「子どもの成長に役立てたい」の割合が70%を超えている。

「訪問（赤ちゃん訪問）」支援では、「子育てについての知識や考え方を深めたい」の割合のみが50%を超えている。

「訪問（その他）」支援では、「子どもの友達をつくりたい」「子どもの成長に役立てたい」の割合のみが50%を超えている。

図表3-20 期待する内容

| | | 子どもの友達をつくりたい | 自分の友達をつくりたい | 子育ての具体的な方法を知りたい | 子育てについての知識や考え方を深めたい | 子育てについての情報を得たい | 子育ての不安や悩みを解決したい | 話を聞いてもらいたい | 他の親と情報交換をしたい | 子どもの成長に役立てたい | 自分の時間が欲しい | ほっとできる |
|----------------|----|--------------|-------------|-----------------|---------------------|----------------|-----------------|------------|--------------|--------------|-----------|--------|
| 親向け | 度数 | 13 | 16 | 24 | 27 | 15 | 25 | 6 | 16 | 28 | 9 | |
| | % | 38.2 | 47.1 | 70.6 | 79.4 | 44.1 | 73.5 | 17.6 | 47.1 | 82.4 | 26.5 | |
| 親子向け | 度数 | 67 | 53 | 19 | 43 | 29 | 36 | 12 | 47 | 51 | 23 | |
| | % | 75.3 | 59.6 | 21.3 | 48.3 | 32.6 | 40.4 | 13.5 | 52.8 | 57.3 | 25.8 | |
| 子ども向け | 度数 | 42 | 13 | 16 | 56 | 16 | 31 | 4 | 29 | 98 | 21 | |
| | % | 30.2 | 9.4 | 11.5 | 40.3 | 11.5 | 22.3 | 2.9 | 20.9 | 70.5 | 15.1 | |
| 訪問 (赤ちゃん訪問) | 度数 | 64 | 48 | 42 | 91 | 70 | 71 | 23 | 49 | 72 | 30 | |
| | % | 41.8 | 31.4 | 27.5 | 59.5 | 45.8 | 46.4 | 15.0 | 32.0 | 47.1 | 19.6 | |
| 訪問 (その他) | 度数 | 42 | 38 | 13 | 28 | 30 | 33 | 14 | 24 | 43 | 27 | |
| | % | 53.2 | 48.1 | 16.5 | 35.4 | 38.0 | 41.8 | 17.7 | 30.4 | 54.4 | 34.2 | |
| 合計 | 度数 | 228 | 168 | 114 | 245 | 160 | 196 | 59 | 165 | 292 | 110 | |
| | % | 46.2 | 34.0 | 23.1 | 49.6 | 32.4 | 39.7 | 11.9 | 33.4 | 59.1 | 22.3 | |

*** *** *** *** *** *** ** *** *** *

2) 満足した内容

支援プログラムの実施後に、満足した内容を複数回答で質問したところ、すべての項目で支援分類別ごとの有意差がみられた。

「親向け」支援では、「子育てについての知識や考え方を深めたい」「子育ての具体的な方法を知りたい」「子育ての不安や悩みを解決したい」「他の親と情報交換をしたい」「子どもの成長に役立てたい」の割合が60%を超えている。特に「子育てについての知識や考え方を深めたい」の割合は81.8%と最も高い。

「親子向け」支援では、「子どもの友達をつくりたい」「他の親と情報交換をしたい」の割合が60%近くとなっている。

「子ども向け」支援では、「子どもの成長に役立てたい」の割合が50%を超えているが、他の項目は20%未満である。

「訪問（赤ちゃん訪問）」支援では、「子育ての不安や悩みを解決したい」の割合のみが50%を超えている。

「訪問（その他）」支援では、「話を聞いてもらいたい」の割合のみが50%を超えている。

図表3-21 満足した内容

| | | 子どもの友達をつくりたい | 自分の友達をつくりたい | 子育ての具体的な方法を知りたい | 子育てについての知識や考え方を深めたい | 子育てについての情報を得たい | 子育てサービスに解決したい | 子育ての不安や悩みを話聞いてもらいたい | 情報交換をしたい | 他の親と役立てたい | 子どもの成長に自分の時間が欲しい | ほっとできる |
|----------------|----|--------------|-------------|-----------------|---------------------|----------------|---------------|---------------------|----------|-----------|------------------|--------|
| 親向け | 度数 | 8 | 15 | 22 | 27 | 16 | 21 | 15 | 22 | 22 | 16 | |
| | % | 24.2 | 45.5 | 66.7 | 81.8 | 48.5 | 63.6 | 45.5 | 66.7 | 66.7 | 48.5 | |
| 親子向け | 度数 | 35 | 32 | 9 | 19 | 10 | 25 | 16 | 35 | 25 | 11 | |
| | % | 59.3 | 54.2 | 15.3 | 32.2 | 16.9 | 42.4 | 27.1 | 59.3 | 42.4 | 18.6 | |
| 子ども向け | 度数 | 12 | 0 | 11 | 21 | 4 | 2 | 2 | 3 | 64 | 6 | |
| | % | 10.2 | 0.0 | 9.3 | 17.8 | 3.4 | 1.7 | 1.7 | 2.5 | 54.2 | 5.1 | |
| 訪問 (赤ちゃん訪問) | 度数 | 11 | 10 | 21 | 40 | 36 | 55 | 36 | 13 | 26 | 3 | |
| | % | 10.9 | 9.9 | 20.8 | 39.6 | 35.6 | 54.5 | 35.6 | 12.9 | 25.7 | 3.0 | |
| 訪問 (その他) | 度数 | 15 | 11 | 14 | 25 | 19 | 27 | 35 | 23 | 21 | 13 | |
| | % | 22.1 | 16.2 | 20.6 | 36.8 | 27.9 | 39.7 | 51.5 | 33.8 | 30.9 | 19.1 | |
| 合計 | 度数 | 81 | 68 | 77 | 132 | 85 | 130 | 104 | 96 | 158 | 49 | |
| | % | 21.4 | 17.9 | 20.3 | 34.8 | 22.4 | 34.3 | 27.4 | 25.3 | 41.7 | 12.9 | |

*** **

(4) 訪問時の相談内容

1) 相談したい内容

訪問型の支援プログラムの利用者に支援プログラムの実施前、相談したい内容を複数回答で質問した。

① 支援分類別

支援分類別では、「子どもの健康や発達」「子どもへのしつけ」「自分のおっぱいの分泌」「生活についての悩み、不安」で有意差がみられた。

二つの支援形態を比べると、「子どもの健康や発達」「自分のおっぱいの分泌」「生活についての悩み、不安」の割合は「訪問（赤ちゃん訪問）」の方が高く、「子どもへのしつけ」の割合は「訪問（その他）」で高くなっている。

図表3-22 相談したい内容（支援分類別）

| | | 子どもの健康や発達 | 子どもの栄養・食事 | 子どもとの遊び方 | 子どもへのしつけ | 子どもとのコミュニケーション | 自分の健康 | 自分のおっぱいの分泌 | 悩み、不安 | 家族についての |
|----------------|----|-----------|-----------|----------|----------|----------------|-------|------------|-------|---------|
| 訪問 (赤ちゃん訪問) | 度数 | 112 | 43 | 30 | 37 | 35 | 13 | 41 | 7 | |
| | % | 73.2 | 28.1 | 19.6 | 24.2 | 22.9 | 8.5 | 26.8 | 4.6 | |
| 訪問 (その他) | 度数 | 31 | 25 | 20 | 39 | 22 | 7 | 2 | 8 | |
| | % | 39.2 | 31.6 | 25.3 | 49.4 | 27.8 | 8.9 | 2.5 | 10.1 | |
| 合計 | 度数 | 143 | 68 | 50 | 76 | 57 | 20 | 43 | 15 | |
| | % | 61.6 | 29.3 | 21.6 | 32.8 | 24.6 | 8.6 | 18.5 | 6.5 | |

| | | 悩み、不安 生活についての | 近隣との関わり | 仕事との両立 | 就職 | 子育て支援情報・ 利用方法 | 習い事 就園・就学・ | その他 | 特にない |
|----------------|----|------------------|---------|--------|-----|------------------|---------------|-----|------|
| 訪問 (赤ちゃん訪問) | 度数 | 21 | 2 | 12 | 4 | 45 | 16 | 2 | 11 |
| | % | 13.7 | 1.3 | 7.8 | 2.6 | 29.4 | 10.5 | 1.3 | 7.2 |
| 訪問 (その他) | 度数 | 7 | 3 | 6 | 4 | 22 | 15 | 3 | 8 |
| | % | 8.9 | 3.8 | 7.6 | 5.1 | 27.8 | 19.0 | 3.8 | 10.1 |
| 合計 | 度数 | 28 | 5 | 18 | 8 | 67 | 31 | 5 | 19 |
| | % | 12.1 | 2.2 | 7.8 | 3.4 | 28.9 | 13.4 | 2.2 | 8.2 |

**

②第一子年齢別

第一子年齢別では、「子どもの健康や発達」「子どもの栄養・食事」「子どもとの遊び方」「子どもへのしつけ」「自分のおっぱいの分泌」「生活についての悩み、不安」「子育て支援情報・利用方法」「特にない」で有意差がみられた。

「子どもへのしつけ」「特にない」以外では、「0歳」の年齢区分での割合が高くなっている。特に「子どもの健康や発達」「自分のおっぱいの分泌」「子育て支援情報・利用方法」の割合に他の年齢区分と大きな差がみられた。

また、「子どもへのしつけ」では、「1～2歳」が50%、「特にない」では、「7歳以上」が20%を超えている。

図表3-23 相談したい内容（第一子年齢別）

| | | 子どもの健康や発達 | 子どもの栄養・食事 | 子どもとの遊び方 | 子どもへのしつけ | 子どもとのコミュニケーション | 自分の健康 | 自分のおっぱいの分泌 | 家族についての悩み、不安 |
|------|----|-----------|-----------|----------|----------|----------------|-------|------------|--------------|
| 0歳 | 度数 | 70 | 31 | 23 | 14 | 26 | 7 | 29 | 4 |
| | % | 86.4 | 38.3 | 28.4 | 17.3 | 32.1 | 8.6 | 35.8 | 4.9 |
| 1～2歳 | 度数 | 25 | 14 | 10 | 23 | 8 | 3 | 4 | 2 |
| | % | 58.1 | 32.6 | 23.3 | 53.5 | 18.6 | 7.0 | 9.3 | 4.7 |
| 3～6歳 | 度数 | 31 | 16 | 15 | 29 | 17 | 8 | 6 | 6 |
| | % | 47.0 | 24.2 | 22.7 | 43.9 | 25.8 | 12.1 | 9.1 | 9.1 |
| 7歳以上 | 度数 | 15 | 5 | 2 | 10 | 6 | 2 | 2 | 3 |
| | % | 38.5 | 12.8 | 5.1 | 25.6 | 15.4 | 5.1 | 5.1 | 7.7 |
| 合計 | 度数 | 141 | 66 | 50 | 76 | 57 | 20 | 41 | 15 |
| | % | 61.6 | 28.8 | 21.8 | 33.2 | 24.9 | 8.7 | 17.9 | 6.6 |

*

*

| | | 生活についての悩み、不安 | 近隣との関わり | 仕事との両立 | 就職 | 子育て支援情報・利用方法 | 習い事 | 就園・就学・ | その他 | 特になし |
|------|----|--------------|---------|--------|-----|--------------|------|--------|------|------|
| 0歳 | 度数 | 16 | 2 | 9 | 3 | 34 | 9 | 1 | 0 | |
| | % | 19.8 | 2.5 | 11.1 | 3.7 | 42.0 | 11.1 | 1.2 | 0.0 | |
| 1～2歳 | 度数 | 7 | 0 | 2 | 0 | 7 | 9 | 1 | 2 | |
| | % | 16.3 | 0.0 | 4.7 | 0.0 | 16.3 | 20.9 | 2.3 | 4.7 | |
| 3～6歳 | 度数 | 3 | 2 | 2 | 3 | 19 | 11 | 1 | 9 | |
| | % | 4.5 | 3.0 | 3.0 | 4.5 | 28.8 | 16.7 | 1.5 | 13.6 | |
| 7歳以上 | 度数 | 2 | 1 | 5 | 2 | 7 | 1 | 1 | 8 | |
| | % | 5.1 | 2.6 | 12.8 | 5.1 | 17.9 | 2.6 | 2.6 | 20.5 | |
| 合計 | 度数 | 28 | 5 | 18 | 8 | 67 | 30 | 4 | 19 | |
| | % | 12.2 | 2.2 | 7.9 | 3.5 | 29.3 | 13.1 | 1.7 | 8.3 | |

*

**

2) 相談した内容

訪問型の支援プログラムの利用者に支援プログラムの実施後、相談した内容を複数回答で質問した。

①支援分類別

支援分類別では、「子どもの健康や発達」「子どもとの遊び方」「子どもへのしつけ」「自分の健康」「自分のおっぱいの分泌」「生活についての悩み、不安」「仕事との両立」「就園・就学・習い事」「特にない」で有意差がみられた。

二つの支援形態を比べると、「子どもの健康や発達」「自分の健康」「自分のおっぱいの分泌」「生活についての悩み、不安」の割合は「訪問（赤ちゃん訪問）」の方が高く、「子どもとの遊び方」「子どもへのしつけ」「仕事との両立」「就園・就学・習い事」「特にない」の割合は「訪問（その他）」で高くなっている。

図表3-24 相談した内容（支援形態別）

| | | 子どもの健康や発達 | 子どもの栄養・食事 | 子どもとの遊び方 | 子どもへのしつけ | 子どもとのコミュニケーション | 自分の健康 | 自分のおっぱいの分泌 | 悩み、不安 | 家族についての |
|----------------|----|-----------|-----------|----------|----------|----------------|-------|------------|-------|---------|
| 訪問 (赤ちゃん訪問) | 度数 | 69 | 21 | 9 | 4 | 18 | 17 | 40 | 7 | |
| | % | 68.3 | 20.8 | 8.9 | 4.0 | 17.8 | 16.8 | 39.6 | 6.9 | |
| 訪問 (その他) | 度数 | 19 | 11 | 14 | 14 | 15 | 0 | 1 | 6 | |
| | % | 27.9 | 16.2 | 20.6 | 20.6 | 22.1 | 0.0 | 1.5 | 8.8 | |
| 合計 | 度数 | 88 | 32 | 23 | 18 | 33 | 17 | 41 | 13 | |
| | % | 52.1 | 18.9 | 13.6 | 10.7 | 19.5 | 10.1 | 24.3 | 7.7 | |

*** * ** *** **

| | | 生活についての悩み、不安 | 近隣との関わり | 仕事との両立 | 就職 | 子育て支援情報・利用方法 | 習い事 | 就園・就学・ | その他 | 特にない |
|----------------|----|--------------|---------|--------|-----|--------------|------|--------|------|------|
| 訪問 (赤ちゃん訪問) | 度数 | 24 | 2 | 1 | 0 | 24 | 2 | 6 | 12 | |
| | % | 23.8 | 2.0 | 1.0 | 0.0 | 23.8 | 2.0 | 5.9 | 12.0 | |
| 訪問 (その他) | 度数 | 6 | 2 | 7 | 1 | 18 | 9 | 3 | 12 | |
| | % | 8.8 | 2.9 | 10.3 | 1.5 | 26.5 | 13.2 | 4.4 | 17.6 | |
| 合計 | 度数 | 30 | 4 | 8 | 1 | 42 | 11 | 9 | 24 | |
| | % | 17.8 | 2.4 | 4.7 | 0.6 | 24.9 | 6.5 | 5.3 | 14.3 | |

* ** ** ** **

②第一子年齢別

第一子年齢別では、「子どもの健康や発達」「子どもの栄養・食事」「自分のおっぱいの分泌」「生活についての悩み」「特にない」で有意差がみられた。

「0歳」の年齢区分において、各項目の割合が他の年齢区分より比較的高くなっており、特

に「子どもの健康や発達」「自分のおっぱいの分泌」の割合で大きな差がみられた。

また、「特にない」では、1歳以上のすべてで20%近くになっている。

図表3-25 相談した内容（第一子年齢別）

| | | 子どもの健康や発達 | 子どもの栄養・食事 | 子どもとの遊び方 | 子どもへのしつけ | 子どもとのコミュニケーション | 自分の健康 | 自分のおっぱいの分泌 | 悩み、不安 | 家族についての |
|------|----|-----------|-----------|----------|----------|----------------|-------|------------|-------|---------|
| | | 0歳 | 度数 | 46 | 14 | 11 | 2 | 15 | 8 | 26 |
| | % | 93.9 | 28.6 | 22.4 | 4.1 | 30.6 | 16.3 | 53.1 | 4.1 | |
| 1～2歳 | 度数 | 15 | 9 | 5 | 7 | 5 | 2 | 6 | 5 | |
| | % | 44.1 | 26.5 | 14.7 | 20.6 | 14.7 | 5.9 | 17.6 | 14.7 | |
| 3～6歳 | 度数 | 13 | 4 | 5 | 5 | 6 | 2 | 2 | 4 | |
| | % | 27.7 | 8.5 | 10.6 | 10.6 | 12.8 | 4.3 | 4.3 | 8.5 | |
| 7歳以上 | 度数 | 10 | 3 | 2 | 4 | 5 | 4 | 3 | 1 | |
| | % | 33.3 | 10.0 | 6.7 | 13.3 | 16.7 | 13.3 | 10.0 | 3.3 | |
| 合計 | 度数 | 84 | 30 | 23 | 18 | 31 | 16 | 37 | 12 | |
| | % | 52.5 | 18.8 | 14.4 | 11.3 | 19.4 | 10.0 | 23.1 | 7.5 | |

*

| | | 悩み、不安 | 近隣との関わり | 仕事との両立 | 就職 | 子育て支援情報・利用方法 | 習い事 | 就園・就学・ | その他 | 特にない |
|------|----|-------|---------|--------|-----|--------------|------|--------|------|------|
| | | 0歳 | 度数 | 16 | 0 | 1 | 0 | 16 | 2 | 0 |
| | % | 32.7 | 0.0 | 2.0 | 0.0 | 32.7 | 4.1 | 0.0 | 0.0 | |
| 1～2歳 | 度数 | 4 | 0 | 0 | 0 | 6 | 2 | 2 | 7 | |
| | % | 11.8 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 17.6 | 5.9 | 5.9 | 20.6 | |
| 3～6歳 | 度数 | 4 | 2 | 5 | 0 | 10 | 7 | 2 | 9 | |
| | % | 8.5 | 4.3 | 10.6 | 0.0 | 21.3 | 14.9 | 4.3 | 19.1 | |
| 7歳以上 | 度数 | 3 | 0 | 2 | 1 | 8 | 0 | 4 | 6 | |
| | % | 10.0 | 0.0 | 6.7 | 3.3 | 26.7 | 0.0 | 13.3 | 20.7 | |
| 合計 | 度数 | 27 | 2 | 8 | 1 | 40 | 11 | 8 | 22 | |
| | % | 16.9 | 1.3 | 5.0 | 0.6 | 25.0 | 6.9 | 5.0 | 13.8 | |

**

**

(5) 利用者の変化

今回の子育て支援を受けて、「あなたやお子さんの考えや行動の変化などについて、良かった点や悪かった点」について、自由記述による回答を求めた。拠点型は、「親向け」「親子向け」「子ども向け」の3類型、訪問型は「訪問型（赤ちゃん訪問）」「訪問型（その他）」の2類型に分類のうえ分析する。

類型ごとに、自由記述内容をまとめて記載し、次にテキストマイニングによるWebグラフを提示する。

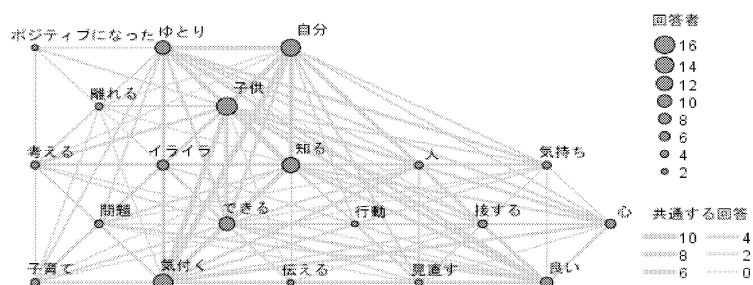
1) 「親向け」支援

① 「あなたの変化」有効回答数：31

「子どもの悪い所ばかり見ていたが、視点を変えてみると子どもが成長していく上で必要な事」だとわかった。「イライラすることが少なくなり、心にゆとりが持てる」ようになった。

「子育てが楽しいと思う」「子どもと目線を合わせて話し、ほめてしつけができる」「子どもを穏やかな気持ちで見守れる」などの記載があった。

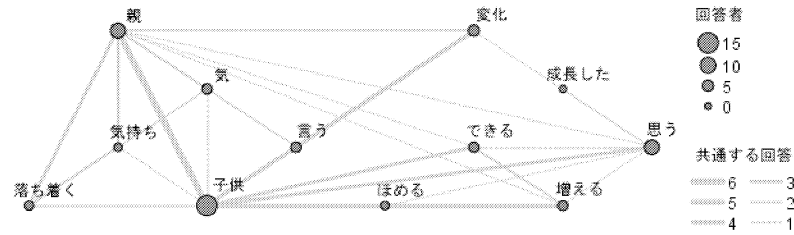
また「言いたいことはハッキリ言わないとまわりには伝わらない」「悩みの本音の部分に気づくことができた」「悩んでいた事に対して、新しい解決法が分かった」「心の窓が少し開いた」の他、「子供と離れて勉強させてもらえてよかった」など、支援プログラムを受けることにより子どもと離れて自分の時間を持つことができ、冷静に客観的に自分を見つめ直す機会となったことがうかがえる。



図表 3-26 テキストマイニングによるWebグラフ：あなたの変化

② 「子どもの変化」有効回答数：29

「子ども自身に変化はないが、私を見る目が変わり、あまり問題を感じなくなった」「少しずつ落ち着きがでてきた」「目標を決めて頑張る」「ほめる事が日々増えた」「初めての保育による成長」「いろんな事にチャレンジ」「ほめられる喜びから良い行動が増える」「親が変わると子どもも変わる」などの記載があり、親の姿勢や考えの変化から、子どもに対して良い影響が出ていることがうかがえる。

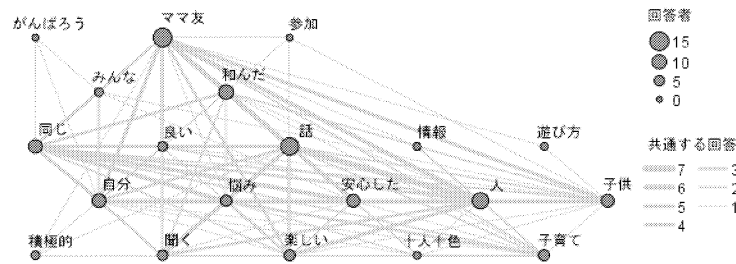


図表 3-27 テキストマイニングによるWebグラフ：子どもの変化

2) 「親子向け」支援

① 「あなたの変化」有効回答数：39

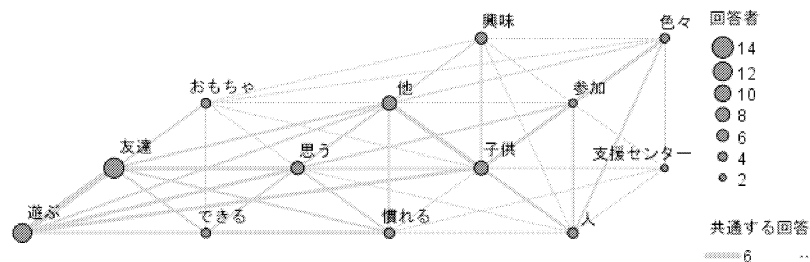
「子の個性をもっとよく見て伸ばす」「初対面の人とでも話せた」「心の和み」「悩みや思う事が同じ」という仲間意識の芽生え、「肩の力を抜ける」「友だちを作ろう」「前向きに考える」「情報交換をする」「ゆとりができた」「少し視野が広がった」「外に出るようになった」「友人とセンター以外の場所でも遊ぶ」「悩みが減った」など、ゆとりが生まれ、行動範囲が広がる動きが見られる。



図表 3-28 テキストマイニングによるWebグラフ：あなたの変化

② 「子どもの変化」有効回答数：35

「他のお友達と遊べるようになった」「出かける前からうれしそうな表情」「すっかり慣れて走りまわる」「色々なお友達と関わり、元気ハツラツ」「親と離れることで他の友達や先生と交流ができるようになった」「何にでも興味をもち、表情豊かに」「友だちにオモチャをどうぞと渡す」など、母子分離や小さな集団社会に慣れていく様子が見られる。

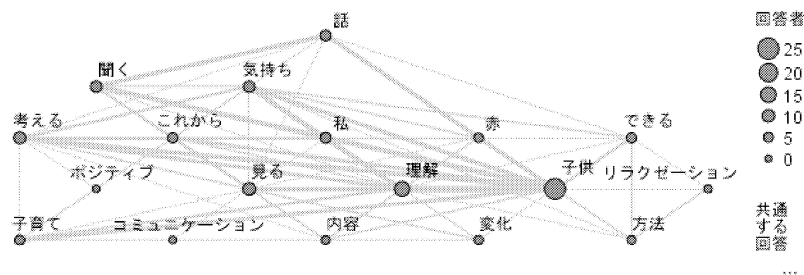


図表 3-29 テキストマイニングによるWebグラフ：子どもの変化

3) 「子ども向け」支援

① 「あなたの変化」有効回答数：45

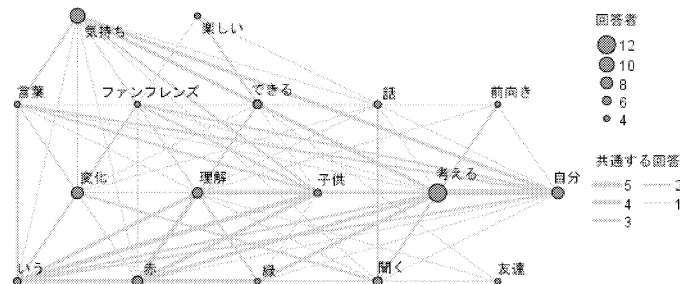
「これからは子どもの気持ちをじっくり聞こうと思う」「子どもとゆっくり話す良い機会になり、子どもの理解力がわかった」「対応が難しい場面での声かけの例など、具体的な方法を知り、自信が持てた」「将来子どもが自立、成長していけるようにと考える」「目を見て聞き、ほめる事が増えた」「リラックスする方法や冷静になれる事など教えてもらえて良かった」「とても心が救われた」「叱り方や話し方を考えるようになった」「前向きになった気がする」「先回りせずなるべく自分で振りかえられるようなアプローチ」「何かチャレンジする時に具体的に応援してあげられるようになった」「子どもに注意されるとなんだか我に返れる」「子育てしながら子どもと共に成長していきたい」など、子どもを通して親が影響を受けている様子がうかがえる。



図表 3-30 テキストマイニングによるWebグラフ：あなたの変化

② 「子どもの変化」有効回答数：51

「イライラが少なくなり、怒りっぽい性格も穏やかになった」「兄弟に優しくなった」「赤の考え、緑の考えを自分なりに例を挙げて説明」「ポジティブに考える様になった」「困った時の対処法をいろいろ学べた」「自分の気持ちを具体的に色々な言葉を使って表現できる」「相手の気持ちを考えられるようになった」「心配りができる様になった」「マイナスの考えをプラスに変える言動がみられ、最後まであきらめずに頑張れる」「友達との関係が広がった」「落ち着いておだやかになった」などの記載があった。相手の気持ちを思いやり、状況をしっかりと心で受け止めて、ものごとを客観的に捉えて考えることができる様子がうかがえる。



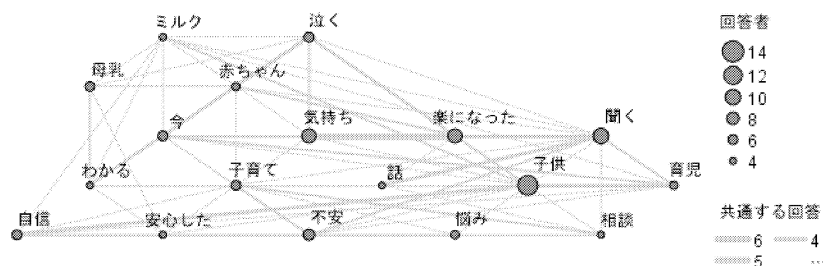
図表 3-31 テキストマイニングによるWebグラフ：子どもの変化

4) 「訪問（赤ちゃん訪問）」支援

① 「あなたの変化」有効回答数：63

「専門家に子育ての不安について相談できて安心」「子どものマッサージ法や体操を教えてもらった」「アドバイスをもらい、その後湿疹が軽減して安心」「現状の制度等についても教えてもらった」「相談により即、解決に向けて行動し、無事解決した。相談場所を教えてもらい、何かあれば気軽に連絡できると思えた」と、的確な判断やサポート、情報提供により安心感につながる様子が記載されていた。

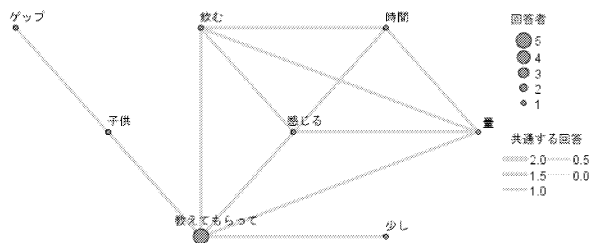
また、「絵本を読むようになった」「話を聞いてもらって気分が楽になった」「積極的に近くに友達をつくろうかなと思えた」「交流の場に参加してみようと思った」など、外とのつながり指向の意識の芽生えがうかがえる。



図表 3-32 テキストマイニングによるWebグラフ：あなたの変化

② 「子どもの変化」有効回答数：17

まだ乳児であるために具体的な変化は明らかではないが、「授乳回数を増やすことで夜泣きの時間が減少し、飲む量も増えたように感じた」「便がでて気持ちよさそう」「ゲップのさせ方を教えてもらって、上手にできるようになり、夜中の“うなり”が軽減した気がする」「よく笑うようになった」「夜、寝る時間が少し早くなった」「うつぶせをあまりしていなかったのですが、うつぶせをする時に、腕で支えて首を上げる姿に驚いた」など、初めての気づきや、体調が良好に向かう記載が見られた。



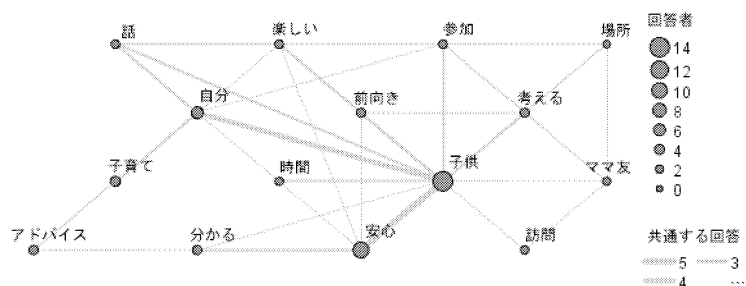
図表 3-33 テキストマイニングによるWebグラフ：子どもの変化

5) 「訪問（その他）」支援

① 「あなたの変化」有効回答数：30

「誰に頼れることもないことほどしんどいものはないので、誰かがいて頼れるというのは心強い」「何か困ったことがあった時に、ヘルパーさんに頼れる安心感」「毎日 24 時間、母

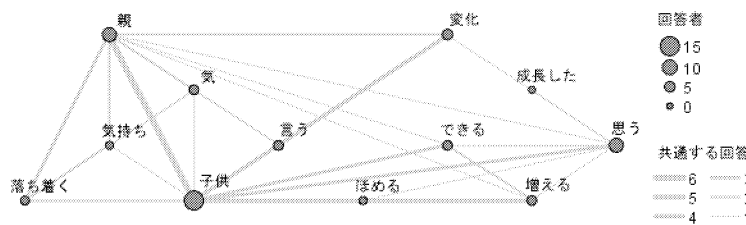
子で過ごすより、気持ちにゆとりができる」「一時的に子どもと離れてひとりの時間を持つことでリフレッシュでき、子どもに優しい気持ちで向き合えるようになった」「自分が、無理して頑張っていることに気づいた」「明るく楽しく生活したいと前向きな気持ち」「心に余裕をもつことができた。子どもがやりたい事をやらせてあげるようになった」「子どもにとって何がよいのかどうすべきか考えるようになり、親の理想は後回しにするようになった」「専門の先生の話や対応を見ていると勉強になり、子どもへの対応も変化している気がする」「上の子の成長が目に見えて分かり、遅かれ早かれ成長していくという安心感が得られて良かった」などの記載があった。訪問支援を受けることにより安堵感が広がり、前向きな気持ちにもなり、その結果、子どもを見る目に余裕ができ、良好な親子関係が保たれる様子が見えてくる。



図表 3-34 テキストマイニングによるWebグラフ：あなたの変化

②「子どもの変化」有効回答数：31

「親が機嫌よく子どもに接すると、子どももそれに気づき、明るい笑顔で応える」「おえかきなど、ほめてもらって喜んでいて。ほめてもらった事が自信の積み重ねになったかもしれない」「落ち着いてきた」「サポートの内容上、一時的な子守りなので、何かが劇的に変わることはないが、私が家事をする間、子どもは待たされる感がなく、ご機嫌だった」「他の人の接し方にふれて感動したらしい」「ますます活発になった」「ケンカをすることも多いが、子どもの笑顔が増えた」「親以外の方をあまりこわがらなくなり、少し遊べるようになった」など、子どもが他の人との触れ合いにより、成長しつつある様子が見えてくる。



図表 3-35 テキストマイニングによるWebグラフ：子どもの変化

3. 支援ニーズに関する分析

(1) 今後必要な支援

今後必要だと思う支援を3つまで選び回答してもらった。

各年齢区分を合計した全体としては、「子育ての不安や悩みを解決することができる」が48.2%と最も高くなっている。次いで「子どもの友達をつくることができる」が35.5%となった。

第一子年齢別では、「子育ての具体的な方法を知ることができる」「子育てについての知識や考え方を深めることができる」「ほっとできる自分の時間が確保できる」で有意差がみられた。

「子育ての具体的な方法を知ることができる」「子育てについての知識や考え方を深めることができる」では、「0歳」の年齢区分での割合が他の年齢区分と比べて高く、「ほっとできる自分の時間が確保できる」では低くなっている。

図表3-36 今後必要な支援

| | | 子どもの友達をつくる ことができる | 自分の友達 をつくるこ とができる | 子育ての具 体的な方法 をすること ができる | 子育てにつ いての知識 や考え方を 深めること ができる | 子育てサー ビスの情報 を得ること ができる | 子育ての不 安や悩みを 解決するこ とができる |
|------|----|----------------------|-------------------------|---------------------------------|--|---------------------------------|----------------------------------|
| 0歳 | 度数 | 22 | 16 | 20 | 24 | 10 | 37 |
| | % | 37.9 | 27.6 | 34.5 | 41.4 | 17.2 | 63.8 |
| 1～2歳 | 度数 | 29 | 23 | 9 | 19 | 14 | 32 |
| | % | 42.0 | 33.3 | 13.0 | 27.5 | 20.3 | 46.4 |
| 3～6歳 | 度数 | 40 | 25 | 8 | 20 | 25 | 49 |
| | % | 36.7 | 22.9 | 7.3 | 18.3 | 22.9 | 45.0 |
| 7歳以上 | 度数 | 29 | 21 | 8 | 20 | 19 | 45 |
| | % | 28.4 | 20.6 | 7.8 | 19.6 | 18.6 | 44.1 |
| 合計 | 度数 | 120 | 85 | 45 | 83 | 68 | 163 |
| | % | 35.5 | 25.1 | 13.3 | 24.6 | 20.1 | 48.2 |

*** **

| | | 話しを聞いて もらうこと ができる | 他の親と情 報交換する ことのでき る | 子どもの成 長に役立て ることがで きる | ほっとでき る自分の時 間確保で きる | 子どもを一 時的にみて もらうこと ができる | 家事をサポ ートしても らうことが できる |
|------|----|-------------------------|------------------------------|-------------------------------|------------------------------|---------------------------------|--------------------------------|
| 0歳 | 度数 | 10 | 11 | 10 | 6 | 9 | 1 |
| | % | 17.2 | 19.0 | 17.2 | 10.3 | 15.5 | 1.7 |
| 1～2歳 | 度数 | 17 | 24 | 14 | 21 | 18 | 6 |
| | % | 24.6 | 34.8 | 20.3 | 30.4 | 26.1 | 8.7 |
| 3～6歳 | 度数 | 21 | 29 | 22 | 36 | 31 | 10 |
| | % | 19.3 | 26.6 | 20.2 | 33.0 | 28.4 | 9.2 |
| 7歳以上 | 度数 | 24 | 19 | 24 | 29 | 31 | 8 |
| | % | 23.5 | 18.6 | 23.5 | 28.4 | 30.4 | 7.8 |
| 合計 | 度数 | 72 | 83 | 70 | 92 | 89 | 25 |
| | % | 21.3 | 24.6 | 20.7 | 27.2 | 26.3 | 7.4 |

*

(2) 訪問支援では誰に来てもらいたい

訪問による支援では、誰に来てもらいたいかを複数回答で質問した。

各年齢区分を合計した全体としては、「保健師」が50.0%、「保育士」が48.5%と50%近い割合となった。

第一子年齢別では、「保健師」「助産師」「保育士」「臨床心理士」で有意差がみられた。

「保健師」「助産師」では、「0歳」の年齢区分での割合が他の年齢区分と比べて高く、「臨床心理士」では低くなっている。また、「保育士」では、「1～2歳」の年齢区分での割合が高くなっている。

図表3-37 訪問支援で来てもらいたい人

| | | 保健師 | 助産師 | 保育士 | 臨床心理士 | 民生児童委員 | 子育て経験者 (自分と同世代) | 子育て経験者 (自分の親世代) | 家事を手伝う人 | 分からない | その他 |
|------|----|------|------|------|-------|--------|--------------------|--------------------|---------|-------|-----|
| 0歳 | 度数 | 43 | 38 | 29 | 2 | 0 | 21 | 8 | 5 | 2 | 0 |
| | % | 71.7 | 63.3 | 48.3 | 3.3 | 0.0 | 35.0 | 13.3 | 8.3 | 3.3 | 0.0 |
| 1～2歳 | 度数 | 41 | 24 | 50 | 13 | 2 | 20 | 14 | 13 | 4 | 0 |
| | % | 57.7 | 33.8 | 70.4 | 18.3 | 2.8 | 28.6 | 19.7 | 18.3 | 5.6 | 0.0 |
| 3～6歳 | 度数 | 49 | 27 | 52 | 15 | 3 | 31 | 24 | 18 | 8 | 3 |
| | % | 45.0 | 24.8 | 47.7 | 13.8 | 2.8 | 28.4 | 22.0 | 16.5 | 7.3 | 2.8 |
| 7歳以上 | 度数 | 39 | 26 | 36 | 19 | 5 | 23 | 20 | 17 | 10 | 2 |
| | % | 37.5 | 25.0 | 34.6 | 18.3 | 4.8 | 22.1 | 19.2 | 16.3 | 9.6 | 1.9 |
| 合計 | 度数 | 172 | 115 | 167 | 49 | 10 | 95 | 66 | 53 | 24 | 5 |
| | % | 50.0 | 33.4 | 48.5 | 14.2 | 2.9 | 27.7 | 19.2 | 15.4 | 7.0 | 1.5 |

*** *** *** *

(3) 訪問支援の希望時期

1) 相談助言支援

訪問による子育てなどに関する相談や助言を行う支援を受けたいと思うかについて、子どもの年齢時期ごとに質問した。

各年齢区分を合計した全体としては、「生後1ヵ月以上から4ヵ月未満」で「思う」の割合が70.3%と最も高い。子どもの年齢時期が上がるとともに「思う」の割合は下がり、「生後1年以上～4年未満」で50%を切り、「小学校入学以降」では24.1%となった。

第一子年齢別では、すべての時期で有意差がみられた。生後1年未満までの時期は、「思う」の割合では「0歳」の年齢区分が最も高い。生後1年から小学校入学までは「1～2歳」年齢区分が最も高くなっている。

小学校入学以降では、「3～6歳」年齢区分が最も高いが、「0歳」「1～2歳」年齢区分では「分からない」が50%弱となっている。

図表3-38 時期別訪問希望（相談助言支援）

| | | 生後1ヵ月未満 | | | | 生後1ヵ月以上から4ヵ月未満 | | | |
|------|----|---------|------|-------|-------|----------------|------|-------|-------|
| | | 思う | 思わない | 分からない | 合計 | 思う | 思わない | 分からない | 合計 |
| 0歳 | 度数 | 43 | 5 | 5 | 53 | 47 | 4 | 2 | 53 |
| | % | 81.1 | 9.4 | 9.4 | 100.0 | 88.7 | 7.5 | 3.8 | 100.0 |
| 1～2歳 | 度数 | 44 | 12 | 5 | 61 | 53 | 9 | 2 | 64 |
| | % | 72.1 | 19.7 | 8.2 | 100.0 | 82.8 | 14.1 | 3.1 | 100.0 |
| 3～6歳 | 度数 | 61 | 35 | 6 | 102 | 68 | 30 | 4 | 102 |
| | % | 59.8 | 34.3 | 5.9 | 100.0 | 66.7 | 29.4 | 3.9 | 100.0 |
| 7歳以上 | 度数 | 46 | 36 | 13 | 95 | 52 | 31 | 11 | 94 |
| | % | 48.4 | 37.9 | 13.7 | 100.0 | 55.3 | 33.0 | 11.7 | 100.0 |
| 合計 | 度数 | 194 | 88 | 29 | 311 | 220 | 74 | 19 | 313 |
| | % | 62.4 | 28.3 | 9.3 | 100.0 | 70.3 | 23.6 | 6.1 | 100.0 |

**

**

| | | 生後4ヵ月以上から1年未満 | | | | 生後1年以上から4年未満 | | | |
|------|----|---------------|------|-------|-------|--------------|------|-------|-------|
| | | 思う | 思わない | 分からない | 合計 | 思う | 思わない | 分からない | 合計 |
| 0歳 | 度数 | 42 | 6 | 6 | 54 | 26 | 13 | 15 | 54 |
| | % | 77.8 | 11.1 | 11.1 | 100.0 | 48.1 | 24.1 | 27.8 | 100.0 |
| 1～2歳 | 度数 | 41 | 16 | 4 | 61 | 36 | 24 | 6 | 66 |
| | % | 67.2 | 26.2 | 6.6 | 100.0 | 54.5 | 36.4 | 9.1 | 100.0 |
| 3～6歳 | 度数 | 62 | 35 | 5 | 102 | 43 | 52 | 7 | 102 |
| | % | 60.8 | 34.3 | 4.9 | 100.0 | 42.2 | 51.0 | 6.9 | 100.0 |
| 7歳以上 | 度数 | 46 | 37 | 11 | 94 | 35 | 50 | 10 | 95 |
| | % | 48.9 | 39.4 | 11.7 | 100.0 | 36.8 | 52.6 | 10.5 | 100.0 |
| 合計 | 度数 | 191 | 94 | 26 | 311 | 140 | 139 | 38 | 317 |
| | % | 61.4 | 30.2 | 8.4 | 100.0 | 44.2 | 43.8 | 12.0 | 100.0 |

**

| | | 生後4年以上から小学校入学まで | | | | 小学校入学以降 | | | |
|------|----|-----------------|------|-------|-------|---------|------|-------|-------|
| | | 思う | 思わない | 分からない | 合計 | 思う | 思わない | 分からない | 合計 |
| 0歳 | 度数 | 17 | 16 | 20 | 53 | 12 | 17 | 24 | 53 |
| | % | 32.1 | 30.2 | 37.7 | 100.0 | 22.6 | 32.1 | 45.3 | 100.0 |
| 1～2歳 | 度数 | 23 | 19 | 20 | 62 | 15 | 20 | 28 | 63 |
| | % | 37.1 | 30.6 | 32.3 | 100.0 | 23.8 | 31.7 | 44.4 | 100.0 |
| 3～6歳 | 度数 | 35 | 54 | 15 | 104 | 28 | 49 | 26 | 103 |
| | % | 33.7 | 51.9 | 14.4 | 100.0 | 27.2 | 47.6 | 25.2 | 100.0 |

| | | | | | | | | | |
|------|----|------|------|------|-------|------|------|------|-------|
| 7歳以上 | 度数 | 25 | 58 | 11 | 94 | 21 | 63 | 13 | 97 |
| | % | 26.6 | 61.7 | 11.7 | 100.0 | 21.6 | 64.9 | 13.4 | 100.0 |
| 合計 | 度数 | 100 | 147 | 66 | 313 | 76 | 149 | 91 | 316 |
| | % | 31.9 | 47.0 | 21.1 | 100.0 | 24.1 | 47.2 | 28.8 | 100.0 |

2) 家事援助

訪問による子育てや家事の援助を行う支援を受けたいと思うかについて、子どもの年齢時期ごとに質問した。

各年齢区分を合計した全体としては、生後4ヵ月未満までの時期で「思う」の割合が50%を超えている。生後4ヵ月以上の時期以降は「思う」の割合は50%を切り、「小学校入学以降」では12.4%となった。

第一子年齢別では、「生後1ヵ月未満」以外で有意差がみられた。「生後1ヵ月」「生後1ヵ月以上から4ヵ月未満」以外では、「思う」の割合が「0歳」の年齢区分で最も高い。

図表3-39 時期別訪問希望（家事援助）

| | | 生後1ヵ月未満 | | | | 生後1ヵ月以上から4ヵ月未満 | | | |
|------|----|---------|------|-------|-------|----------------|------|-------|-------|
| | | 思う | 思わない | 分からない | 合計 | 思う | 思わない | 分からない | 合計 |
| 0歳 | 度数 | 30 | 19 | 4 | 53 | 32 | 18 | 3 | 53 |
| | % | 56.6 | 35.8 | 7.5 | 100.0 | 60.4 | 34.0 | 5.7 | 100.0 |
| 1～2歳 | 度数 | 37 | 19 | 6 | 62 | 43 | 16 | 4 | 63 |
| | % | 59.7 | 30.6 | 9.7 | 100.0 | 68.3 | 25.4 | 6.3 | 100.0 |
| 3～6歳 | 度数 | 53 | 42 | 5 | 100 | 50 | 46 | 4 | 100 |
| | % | 53.0 | 42.0 | 5.0 | 100.0 | 50.0 | 46.0 | 4.0 | 100.0 |
| 7歳以上 | 度数 | 44 | 38 | 13 | 95 | 40 | 42 | 13 | 95 |
| | % | 46.3 | 40.0 | 13.7 | 100.0 | 42.1 | 44.2 | 13.7 | 100.0 |
| 合計 | 度数 | 164 | 118 | 28 | 310 | 165 | 122 | 24 | 311 |
| | % | 52.9 | 38.1 | 9.0 | 100.0 | 53.1 | 39.2 | 7.7 | 100.0 |

**

| | | 生後4ヵ月以上から1年未満 | | | | 生後1年以上から4年未満 | | | |
|------|----|---------------|------|-------|-------|--------------|------|-------|-------|
| | | 思う | 思わない | 分からない | 合計 | 思う | 思わない | 分からない | 合計 |
| 0歳 | 度数 | 31 | 19 | 5 | 55 | 22 | 19 | 13 | 54 |
| | % | 56.4 | 34.5 | 9.1 | 100.0 | 40.7 | 35.2 | 24.1 | 100.0 |
| 1～2歳 | 度数 | 29 | 28 | 4 | 61 | 25 | 36 | 4 | 65 |
| | % | 47.5 | 45.9 | 6.6 | 100.0 | 38.5 | 55.4 | 6.2 | 100.0 |
| 3～6歳 | 度数 | 39 | 57 | 4 | 100 | 25 | 72 | 5 | 102 |
| | % | 39.0 | 57.0 | 4.0 | 100.0 | 24.5 | 70.6 | 4.9 | 100.0 |

| | | | | | | | | | |
|------|----|------|------|------|-------|------|------|------|-------|
| 7歳以上 | 度数 | 35 | 47 | 13 | 95 | 25 | 60 | 12 | 97 |
| | % | 36.8 | 49.5 | 13.7 | 100.0 | 25.8 | 61.9 | 12.4 | 100.0 |
| 合計 | 度数 | 134 | 151 | 26 | 311 | 97 | 187 | 34 | 318 |
| | % | 43.1 | 48.6 | 8.4 | 100.0 | 30.5 | 58.8 | 10.7 | 100.0 |

*

| | | 生後4年以上から小学校入学まで | | | | 小学校入学以降 | | | |
|------|----|-----------------|------|-------|-------|---------|------|-------|-------|
| | | 思う | 思わない | 分からない | 合計 | 思う | 思わない | 分からない | 合計 |
| 0歳 | 度数 | 14 | 19 | 20 | 53 | 11 | 19 | 23 | 53 |
| | % | 26.4 | 35.8 | 37.7 | 100.0 | 20.8 | 35.8 | 43.4 | 100.0 |
| 1～2歳 | 度数 | 14 | 32 | 16 | 62 | 10 | 30 | 23 | 63 |
| | % | 22.6 | 51.6 | 25.8 | 100.0 | 15.9 | 47.6 | 36.5 | 100.0 |
| 3～6歳 | 度数 | 10 | 77 | 15 | 102 | 9 | 71 | 21 | 101 |
| | % | 9.8 | 75.5 | 14.7 | 100.0 | 8.9 | 70.3 | 20.8 | 100.0 |
| 7歳以上 | 度数 | 14 | 68 | 13 | 95 | 9 | 74 | 15 | 98 |
| | % | 14.7 | 71.6 | 13.7 | 100.0 | 9.2 | 75.5 | 15.3 | 100.0 |
| 合計 | 度数 | 52 | 196 | 64 | 312 | 39 | 194 | 82 | 315 |
| | % | 16.7 | 62.8 | 20.5 | 100.0 | 12.4 | 61.6 | 26.0 | 100.0 |

(4) 支援者の姿勢

訪問型の支援プログラムの利用者に支援者の姿勢について尋ねた。

「自分の話を聞いてくれた上で、訪問した支援者がアドバイスや意見を言うてくれる」の割合が最も高く64.9%となっている。

一方、「訪問した支援者が専門的なことを教えてくれる」「訪問した支援者が中心になって会話を進めてくれる」という支援者中心の姿勢は合計すると22.0%を占めた。

図表3-40 支援者の姿勢

| | 度数 | % |
|---------------------------------------|-----|-------|
| 訪問した支援者が専門的なことを教えてくれる | 24 | 14.3 |
| 訪問した支援者が中心になって会話を進めてくれる | 13 | 7.7 |
| 自分の話を聞いてくれた上で、訪問した支援者がアドバイスや意見を言うてくれる | 109 | 64.9 |
| 自分の話を訪問した支援者が見守りじっくりと聞いてくれる | 7 | 4.2 |
| 無回答 | 15 | 8.9 |
| 合計 | 168 | 100.0 |

(5) 支援者に期待すること

「これからの子育て支援を行う支援者に期待すること」について、自由記述にて記載を求めた。

2. (5)と同様、類型別に自由記述内容をまとめて記載する。

1) 「親向け」支援 有効回答数:13

支援者への期待であるが、回答には支援内容に関する記載が多く見られた。

「親に代わって子どもを一時的に見てくれるボランティアの人が多くと有難い」や、「今の一時保育は1ヵ月以上前に予約しないと使えないので、本当に必要な時に使えるように」などシステム上の改善を求める意見もあった。

「かた苦しくならずリラックスして話し合いを受け止めてほしい」とする意見の他、「本当に問題を抱えて困っている人へのサポートが必要」とする記載も見られた。

この他、「多くの人が集まる時には、いつも親子が一緒ではなく、互いに離れる方が良い経験になる」と希望する声もあった。また、問題や悩みを抱えている親のサポートの必要性、不安のある人を大きく受け止めることについても記載されていた。

また、講演、講習等は保育付きで、その内容については、子育ての知識や具体的な育児法を習得することへの期待が記載されていた。

2) 「親子向け」支援 有効回答数:19

小さい子が安全で安心して遊べる空間作りや、子どもの発達や遊びに関する知識、特に部屋あそびや手作りおもちゃなどの方法や内容について、また、子育ての具体的アドバイス、病気や離乳食についての支援に関する期待感も記載されていた。

また、「サポートする場が出来ても、それぞれのお母さんや子どもさんとの接し方をどうしたらいいのか」「結構自分は人にどう思われているのかが気になるので、その解決法を教えてほしい」とするもの、「サークルなどの仲間とどのようにうまく接したらいいか」など、コミュニケーションスキルや社会スキルへの不安感をサポートしてくれる催しや援助への希望が記載されていた。

「いつも話を聞いてもらって」「心が軽く」「楽しいこと」「悩みを聞いて頂けて」というように、現状のサービスへの満足度が押し図られる記載内容もあった。

3) 「子ども向け」支援 有効回答数:21

入園時期などについてのお知らせや、安心して子どもを預けられる受け入れ体制への希望の他、支援者は経験者や幅広い世代、人間味のある人、情熱的な人、親子に対するケアができる人などに期待を抱いていることが記載されていた。

また、相談相手や話し相手になり、優しく同じ目線で悩みを聞いてくれる、安心感を与えてくれる人への期待感が強く、手探りをしながら子育てをしている親の気持ちが反映されているとも考えられる。

健診等に対する不満も一部記載されており、健診時には、親の気持ちにも配慮が必要であることが読み取れる。

子どもの対応に迷ったときは、マニュアル通りではなく、的確なアドバイスをしてもらいたい、その子や近所の様子等も加えて聞きたいというものもあった。それぞれのニーズに適切に応えていくことが望まれている。

4) 「訪問（赤ちゃん訪問）」支援 有効回答数:48

5分類の中で有効回答率は一番高く、乳児期の子育ては多忙な上、不安感やストレスが溜まりやすく、適切な支援が必要な状況であると思われる。特に癒しに関するサポートを希望する記述

が多いことが特徴であるといえる。「いろんな話をしてもらいたい」「ちょっとしたサポートは助かるし、リラックスして話せるような環境を作ってほしい」「相談を親身になって聞き、考え込まずになるべく楽しく子育てできる様に促してほしい」「ゆったりとした心で受けとめて」「指導するという姿勢ではなく、精神的にやさしを与えてくれてアドバイスを」などに代表される。また「支援者から積極的に母親たちに気を配ってもらえると助かる」「親同士の出会いのきっかけ作り」「交流が苦手な人も参加しやすいように、対象者をひきあわせて」などの希望もあった。

一方、「専門知識・何でも相談できる雰囲気」「市のサービスを教えてほしい。小児科や助産院、個人で母乳マッサージを行っている施設の情報を書面にして提供してほしい」「子どもの成長の変化について専門的な知識や経験上の知識をおしえてほしい」「家庭環境や家族構成などその人にあった、的確なアドバイスをしてほしい」という期待もある。

その他、「親が働く上で子どもを預ける施設を整えて」と保育所等の増設や社会の受け入れ体制への期待も記載されていた。

5) 「訪問（その他）」支援 有効回答数：31

「ありえないこと、間違っていることをしていても、まず共感してくれた上で、ダメな理由を伝え、アドバイスをしたい。(不安いっぱいの中で、お母さんは、お母さんなりに考え、一生懸命しているので否定的なことを言われると育児に自信がなくなり、かなりへコンでしまう)」のように、非常に不安定な状況での子育ての現状が記載されていた。「いろんな世代の子育て方法や考え方を、その時、その人に合わせてアドバイスや手助けをしてほしい」「子育て経験者の親世代で、現代の子育て方法を理解している方」「同じ経験や専門知識をもっておられる方に話を聞いてもらいたい」「細く長くの支援で子供の心にも、人を信じる心、信頼関係を幼いながらも築いてほしい」「子供が私に言えないこと、言いにくいこともそっとよりそって言えるような、そんな関係を作ってほしい」と、長期にわたる支援への期待も記載されていた。

「急な用事に対応して子どもを預かるサポート」体制や子どもを預けるときの保育環境や、「利用料金に対する補助」についての希望も記載されていた。

第4章

支援者から見た子育て支援

第4章 支援者からみた子育て支援

第1節 調査の目的と概要

1. 調査の目的

各地域においては公民問わず様々な機関・組織により、日々、子育て支援が行われている。しかし、支援の手法や技術、支援者へのサポート体制の検証、機関・組織間での情報等の共有は十分に行われていない。そこで、地域における連携や支援内容、支援の姿勢、サポート体制など子育て支援者の現状と課題を把握した上で、今後の子育て支援のあり方や支援者へのサポートを検討することを目的とし、調査研究を実施した。

昨年度の調査では、どのような状況にある家庭を「気になる」と感じているのかについては、子育て支援者が所属する機関・組織により違いがみられ、求められている役割や置かれている状況により、同じ子育て支援という目的を持っていても子育て家庭への認識に違いが生じていることが分かった。

このことを踏まえ、今年度も子育て支援者が所属する機関・組織による分析を行い、具体的な課題を検討する。

なお、本調査の考察については、第5章で行う。

2. 調査の概要

調査対象者は、本プロジェクトに参加している10市町において、未就学児がいる家庭を対象に支援を行っている子育て支援者としている。1市町につき、行政機関・組織に属する子育て支援者30名と民間組織に属する子育て支援者30名の合計60名を対象として、10市町合わせて600名に、平成22年11月から12月にかけて調査紙を配布し、自記式の回答を求めた。

調査対象者への調査紙の配布、回収はプロジェクトメンバーが行い、541部を回収した。

なお、実際の配布数は地域の事情により若干の増減があった。

3. 質問項目

- ①性別、年齢、資格などの基本属性
- ②連携状況や連携のツールなど地域における連携に関する項目
- ③支援内容や支援姿勢など子育て支援活動に関する項目
- ④支援についての研修に関する項目

4. 分析方法

子育て支援者の所属する機関・組織の特徴をみるため、子育て支援者の所属する機関・組織と調査紙にある支援状況に関する項目及び支援者へのサポートに関する項目についての χ^2 検定を行った。調査データの分析にはSPSS (Statistical Package for Social Science) を用いた。

なお、文中の*は有意差5%水準、**は1%水準、***は0.1%水準を表している。

また、各集計表におけるそれぞれの母数は図表4-4に対応するが、無回答を省いているため必ずしもこれらに一致するものではない。

表中、構成比等については、四捨五入の関係で合計と内訳の計が一致しない場合がある。

第2節 支援者アンケートの結果

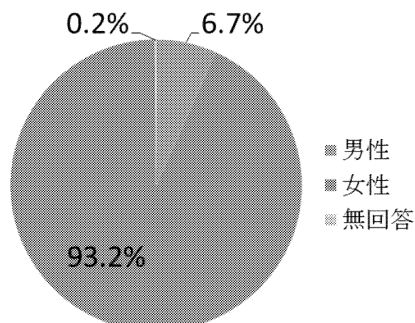
1. 調査対象者の属性

(1) 性別

女性が93.2%と大半を占めている。

図表4-1 性別

| | 度数 | % |
|-----|-----|-------|
| 男性 | 36 | 6.7 |
| 女性 | 504 | 93.2 |
| 無回答 | 1 | 0.2 |
| 合計 | 541 | 100.0 |

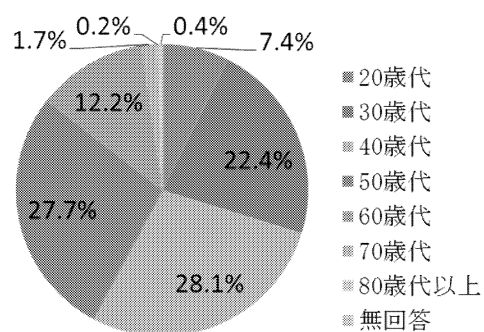


(2) 年齢

最も多い年代は「40歳代」で28.1%、次いで「50歳代」で27.7%、「30歳代」で22.4%となっている。「20歳代」は10%に満たない。

図表4-2 年齢

| | 度数 | % |
|--------|-----|-------|
| 20歳代 | 40 | 7.4 |
| 30歳代 | 121 | 22.4 |
| 40歳代 | 152 | 28.1 |
| 50歳代 | 150 | 27.7 |
| 60歳代 | 66 | 12.2 |
| 70歳代 | 9 | 1.7 |
| 80歳代以上 | 1 | 0.2 |
| 無回答 | 2 | 0.4 |
| 合計 | 541 | 100.0 |

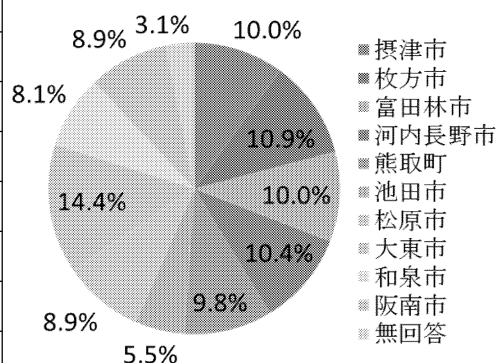


(3) 活動地域

大東市の人数が若干多いが、ほぼ10.0%前後という、均等な割合となっている。

図表 4 - 3 活動地域

| | 度数 | % |
|-------|-----|-------|
| 摂津市 | 54 | 10.0 |
| 枚方市 | 59 | 10.9 |
| 富田林市 | 54 | 10.0 |
| 河内長野市 | 56 | 10.4 |
| 熊取町 | 53 | 9.8 |
| 池田市 | 30 | 5.5 |
| 松原市 | 48 | 8.9 |
| 大東市 | 78 | 14.4 |
| 和泉市 | 44 | 8.1 |
| 阪南市 | 48 | 8.9 |
| 無回答 | 17 | 3.1 |
| 合計 | 541 | 100.0 |

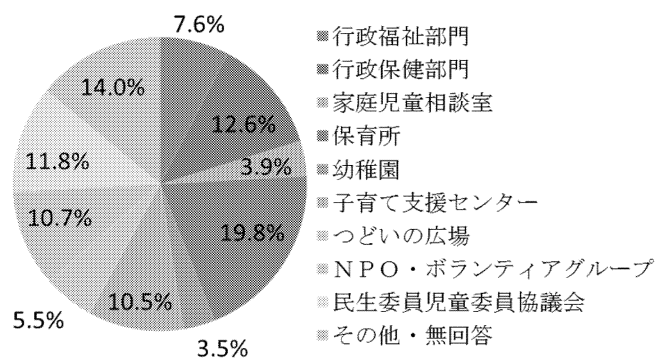


(4) 所属機関・組織

所属機関・組織については、「行政福祉部門」「行政保健部門」を合わせた行政機関が20.2%で最も多い。次いで「保育所」が19.8%となっている。

図表 4 - 4 所属機関・組織

| | 度数 | % |
|-----------------------|-----|-------|
| 行政福祉部門 (子育て支援担当課等) | 41 | 7.6 |
| 行政保健部門 (保健センター等) | 68 | 12.6 |
| 家庭児童相談室 | 21 | 3.9 |
| 保育所 | 107 | 19.8 |
| 幼稚園 | 19 | 3.5 |
| 子育て支援センター | 57 | 10.5 |
| つどいの広場 | 30 | 5.5 |
| NPO・ボランティアグループ | 58 | 10.7 |
| 民生委員児童委員協議会 | 64 | 11.8 |
| その他・無回答 | 76 | 14.0 |
| 合計 | 541 | 100.0 |

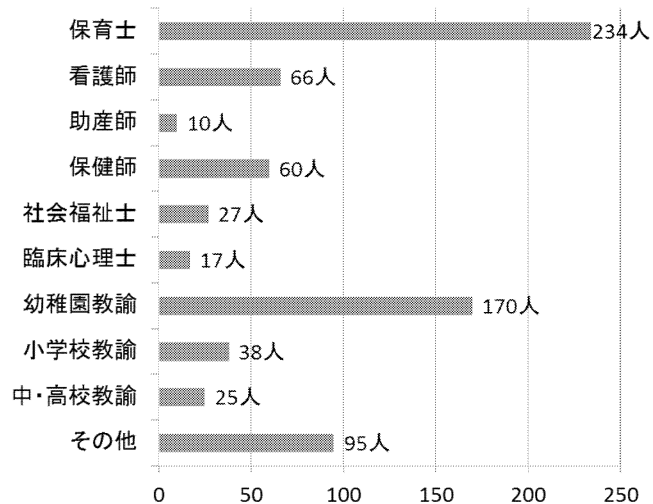


(5) 資格

資格・免許の所有について質問をしたところ、1人で複数の資格を所有している場合があるため複数回答となっている。最も多い資格・免許は「保育士」で234人、次いで「幼稚園教諭」が170人となっている。「その他」の内訳には、社会福祉主事、精神保健福祉士、養護教諭などが挙げられる。

図表 4-5 資格

| | 度数 |
|--------|-----|
| 保育士 | 234 |
| 看護師 | 66 |
| 助産師 | 10 |
| 保健師 | 60 |
| 社会福祉士 | 27 |
| 臨床心理士 | 17 |
| 幼稚園教諭 | 170 |
| 小学校教諭 | 38 |
| 中・高校教諭 | 25 |
| その他 | 95 |



2. 支援状況に関する分析

(1) 地域での連携状況

子育て家庭を支援する際の地域での連携状況について質問した。

連携できている割合が最も高いのは、「家庭児童相談室」で95.2%である。次いで「行政福祉部門」が72.2%、「保育所」が68.2%となっている。なお、表全体で統計上、5%水準の有意差がみられた。

図表 4-6 地域での連携状況

| | | 連携できている | 連携できていない | 合計 |
|-----------------------|----|---------|----------|-----|
| 行政福祉部門 (子育て支援担当課等) | 度数 | 26 | 10 | 36 |
| | % | 72.2 | 27.8 | 100 |
| 行政保健部門 (保健センター等) | 度数 | 34 | 29 | 63 |
| | % | 54.0 | 46.0 | 100 |
| 家庭児童相談室 | 度数 | 20 | 1 | 21 |
| | % | 95.2 | 4.8 | 100 |
| 保育所 | 度数 | 60 | 28 | 88 |
| | % | 68.2 | 31.8 | 100 |
| 幼稚園 | 度数 | 11 | 6 | 17 |
| | % | 64.7 | 35.3 | 100 |
| 子育て支援センター | 度数 | 29 | 17 | 46 |
| | % | 63.0 | 37.0 | 100 |

| | | | | |
|----------------|----|------|------|-----|
| つどいの広場 | 度数 | 16 | 9 | 25 |
| | % | 64.0 | 36.0 | 100 |
| NPO・ボランティアグループ | 度数 | 27 | 18 | 45 |
| | % | 60.0 | 40.0 | 100 |
| 民生委員児童委員協議会 | 度数 | 27 | 28 | 55 |
| | % | 49.1 | 50.9 | 100 |
| 合計 | 度数 | 250 | 146 | 396 |
| | % | 63.1 | 36.9 | 100 |

(2) 活動充実感

子育て支援活動に対する充実感について質問した。

充実していると答えた割合は「子育て支援センター」で94.6%、「家庭児童相談室」90.0%と90%以上となっている。一方、「保育所」「民生委員児童委員協議会」で60%台とやや低くなっている。なお、表全体で統計上、1%水準の有意差がみられた。

図表4-7 活動充実感

| | | 充実している | 充実していない | 合計 |
|-----------------------|----|--------|---------|-------|
| 行政福祉部門 (子育て支援担当課等) | 度数 | 33 | 6 | 39 |
| | % | 84.6 | 15.4 | 100.0 |
| 行政保健部門 (保健センター等) | 度数 | 47 | 20 | 67 |
| | % | 70.1 | 29.9 | 100.0 |
| 家庭児童相談室 | 度数 | 18 | 2 | 20 |
| | % | 90.0 | 10.0 | 100.0 |
| 保育所 | 度数 | 57 | 32 | 89 |
| | % | 64.0 | 36.0 | 100.0 |
| 幼稚園 | 度数 | 13 | 5 | 18 |
| | % | 72.2 | 27.8 | 100.0 |
| 子育て支援センター | 度数 | 53 | 3 | 56 |
| | % | 94.6 | 5.4 | 100.0 |
| つどいの広場 | 度数 | 22 | 6 | 28 |
| | % | 78.6 | 21.4 | 100.0 |
| NPO・ボランティアグループ | 度数 | 44 | 9 | 53 |
| | % | 83.0 | 17.0 | 100.0 |
| 民生委員児童委員協議会 | 度数 | 41 | 21 | 62 |
| | % | 66.1 | 33.9 | 100.0 |
| 合計 | 度数 | 328 | 104 | 432 |
| | % | 75.9 | 24.1 | 100.0 |

(3) 支援の姿勢

子育て支援活動を行う時の姿勢について、専門的な指導などを行う支援者中心の姿勢から見守りに徹するなど利用者中心の姿勢まで4つの段階から選んでもらったところ、「幼稚園」を除き利用者中心の姿勢が大多数を占めている。特に「NPO・ボランティアグループ」「民生委員児童委員協議会」は、「見守りの姿勢に徹する」が50%前後と高くなっている。なお、表全体で統計上、0.1%水準の有意差がみられた。

図表4-8 支援者の姿勢

| | | 支援者が専門的なことを教えたり、指導する | 支援者が中心になって活動を行ったり、会話を進めてアドバイスや意見を言う | 支援者が先ず利用者の話を聞いた上で、活動を行ったり、アドバイスや意見を言う | 支援者が利用者の話をじっくりと聞き、一貫して見守りの姿勢に徹する | 合計 |
|-----------------------|----|----------------------|-------------------------------------|---------------------------------------|----------------------------------|-------|
| 行政福祉部門 (子育て支援担当課等) | 度数 | 2 | 3 | 24 | 5 | 34 |
| | % | 5.9 | 8.8 | 70.6 | 14.7 | 100.0 |
| 行政保健部門 (保健センター等) | 度数 | 1 | 3 | 56 | 4 | 64 |
| | % | 1.6 | 4.7 | 87.5 | 6.3 | 100.0 |
| 家庭児童相談室 | 度数 | 1 | 0 | 17 | 2 | 20 |
| | % | 5.0 | 0.0 | 85.0 | 10.0 | 100.0 |
| 保育所 | 度数 | 5 | 15 | 60 | 11 | 91 |
| | % | 5.5 | 16.5 | 65.9 | 12.1 | 100.0 |
| 幼稚園 | 度数 | 0 | 8 | 5 | 1 | 14 |
| | % | 0.0 | 57.1 | 35.7 | 7.1 | 100.0 |
| 子育て支援センター | 度数 | 1 | 5 | 39 | 6 | 51 |
| | % | 2.0 | 9.8 | 76.5 | 11.8 | 100.0 |
| つどいの広場 | 度数 | 0 | 1 | 16 | 7 | 24 |
| | % | 0.0 | 4.2 | 66.7 | 29.2 | 100.0 |
| NPO・ボランティアグループ | 度数 | 0 | 0 | 26 | 19 | 45 |
| | % | 0.0 | 0.0 | 57.8 | 42.2 | 100.0 |
| 民生委員児童委員協議会 | 度数 | 0 | 5 | 21 | 29 | 55 |
| | % | 0.0 | 9.1 | 38.2 | 52.7 | 100.0 |
| 合計 | 度数 | 10 | 40 | 264 | 84 | 398 |
| | % | 2.5 | 10.1 | 66.3 | 21.1 | 100.0 |

(4) 支援者が必要と思うにも関わらず支援を必要としない親子

支援者が支援を必要と思うにも関わらず支援を必要としない親子の存在について質問したところ、「ある」と答えた割合が80%を超えているのは、「行政福祉部門」「行政保健部門」「家庭児童相談室」となっている。一方、50%を下回ったのは、「つどいの広場」「民生委員児童委員協議会」となっている。なお、表全体で統計上、0.1%水準の有意差がみられた。

図表 4-9 支援者が必要と思うにも関わらず支援を必要としていない親子

| | | ある | どちらとも いえない | ない | 合計 |
|-----------------------|----|------|---------------|------|-------|
| 行政福祉部門 (子育て支援担当課等) | 度数 | 32 | 3 | 5 | 40 |
| | % | 80.0 | 7.5 | 12.5 | 100.0 |
| 行政保健部門 (保健センター等) | 度数 | 60 | 2 | 5 | 67 |
| | % | 89.6 | 3.0 | 7.5 | 100.0 |
| 家庭児童相談室 | 度数 | 18 | 1 | 2 | 21 |
| | % | 85.7 | 4.8 | 9.5 | 100.0 |
| 保育所 | 度数 | 57 | 30 | 8 | 95 |
| | % | 60.0 | 31.6 | 8.4 | 100.0 |
| 幼稚園 | 度数 | 12 | 4 | 2 | 18 |
| | % | 66.7 | 22.2 | 11.1 | 100.0 |
| 子育て支援センター | 度数 | 39 | 6 | 12 | 57 |
| | % | 68.4 | 10.5 | 21.1 | 100.0 |
| つどいの広場 | 度数 | 14 | 7 | 9 | 30 |
| | % | 46.7 | 23.3 | 30.0 | 100.0 |
| NPO・ボランティアグループ | 度数 | 30 | 15 | 8 | 53 |
| | % | 56.6 | 28.3 | 15.1 | 100.0 |
| 民生委員児童委員協議会 | 度数 | 20 | 24 | 9 | 53 |
| | % | 37.7 | 45.3 | 17.0 | 100.0 |
| 合計 | 度数 | 282 | 92 | 60 | 434 |
| | % | 65.0 | 21.2 | 13.8 | 100.0 |

(5) 支援内容

子育て支援活動で行っている内容について質問した。

「利用者の主張を十分に聴く」では、全体的に「行っている」割合が高く、「幼稚園」「民生委員児童委員協議会」を除き、90%を超えている。

「所属する機関等では利用者のニーズに応えられないときは、他機関・他団体に利用者の援助を依頼する」では、「行政保健部門」「家庭児童相談室」で「行っている」割合が90%を超えている一方、「保育所」「つどいの広場」「NPO・ボランティアグループ」では、70%弱となっている。

「事前評価（アセスメント）をして、必要な援助計画をたてる」では、「行っている」割合が「家庭児童相談室」が85.7%、「行政保健部門」が74.2%と高くなっている一方、「つどいの広場」が14.3%、「民生委員児童委員協議会」が27.5%と低くなっている。

「援助計画に沿って援助を終結する」では、「行っている」割合が、「行政保健部門」が75.8%「家庭児童相談室」が61.9%と高くなっている一方、「つどいの広場」が10.7%と低くなっている。なお、「利用者が自らの感情や意志を言い表すことができるよう促す」以外は、統計上、0.1%水準の有意差がみられた。

図表 4-10 支援内容

| | | 利用者の主張を十分に聴く | | 利用者が自らの感情や意志を言い表すことができるよう促す | | あなたが属する機関等では利用者のニーズに応えられないときは、他機関・他団体に利用者の援助を依頼する | | 事前評価（アセスメント）をして、必要な援助計画をたてる | | 援助計画に沿って援助を終結する | |
|-----------------------|----|--------------|--------|-----------------------------|--------|---|--------|-----------------------------|--------|-----------------|--------|
| | | 行っている | 行っていない | 行っている | 行っていない | 行っている | 行っていない | 行っている | 行っていない | 行っている | 行っていない |
| 行政福祉部門 (子育て支援担当課等) | 度数 | 39 | 2 | 37 | 4 | 34 | 7 | 21 | 20 | 18 | 22 |
| | % | 95.1 | 4.9 | 90.2 | 9.8 | 82.9 | 17.1 | 51.2 | 48.8 | 45.0 | 55.0 |
| 行政保健部門 (保険センター等) | 度数 | 67 | 0 | 63 | 3 | 64 | 3 | 49 | 17 | 50 | 16 |
| | % | 100.0 | 0.0 | 95.5 | 4.5 | 95.5 | 4.5 | 74.2 | 25.8 | 75.8 | 24.2 |
| 家庭児童相談室 | 度数 | 21 | 0 | 20 | 1 | 19 | 2 | 18 | 3 | 13 | 8 |
| | % | 100.0 | 0.0 | 95.2 | 4.8 | 90.5 | 9.5 | 85.7 | 14.3 | 61.9 | 38.1 |
| 保育所 | 度数 | 91 | 7 | 85 | 13 | 62 | 31 | 40 | 55 | 37 | 56 |
| | % | 92.9 | 7.1 | 86.7 | 13.3 | 66.7 | 33.3 | 42.1 | 57.9 | 39.8 | 60.2 |
| 幼稚園 | 度数 | 15 | 3 | 16 | 2 | 13 | 4 | 9 | 9 | 8 | 9 |
| | % | 83.3 | 16.7 | 88.9 | 11.1 | 76.5 | 23.5 | 50.0 | 50.0 | 47.1 | 52.9 |
| 子育て支援センター | 度数 | 55 | 1 | 51 | 5 | 50 | 7 | 30 | 25 | 29 | 25 |
| | % | 98.2 | 1.8 | 91.1 | 8.9 | 87.7 | 12.3 | 54.5 | 45.5 | 53.7 | 46.3 |
| つどいの広場 | 度数 | 29 | 1 | 26 | 4 | 18 | 9 | 4 | 24 | 3 | 25 |
| | % | 96.7 | 3.3 | 86.7 | 13.3 | 66.7 | 33.3 | 14.3 | 85.7 | 10.7 | 89.3 |
| NPO・ボランティアグループ | 度数 | 51 | 3 | 46 | 8 | 34 | 18 | 22 | 32 | 17 | 35 |
| | % | 94.4 | 5.6 | 85.2 | 14.8 | 65.4 | 34.6 | 40.7 | 59.3 | 32.7 | 67.3 |
| 民生委員児童委員協議会 | 度数 | 44 | 12 | 42 | 12 | 44 | 11 | 14 | 37 | 15 | 34 |
| | % | 78.6 | 21.4 | 77.8 | 22.2 | 80.0 | 20.0 | 27.5 | 72.5 | 30.6 | 69.4 |
| 合計 | 度数 | 412 | 29 | 386 | 52 | 338 | 92 | 207 | 222 | 190 | 230 |
| | % | 93.4 | 6.6 | 88.1 | 11.9 | 78.6 | 21.4 | 48.3 | 51.7 | 45.2 | 54.8 |

3. 支援者へのサポートに関する分析

(1) 受けているサポート

子育て支援活動を行う中で、受けているサポートについて複数回答で質問した。

「上司による相談・助言」では、「家庭児童相談室」が95.2%、「行政保健部門」が89.7%と高い割合になっている一方、「民生委員児童委員協議会」が29.7%と低くなっている。

「同僚による相談・助言」では、「家庭児童相談室」「行政福祉部門」「行政保健部門」「つどいの広場」で80%を超え、高い割合になっている。

「他職種間での情報交換」では、「行政保健部門」が73.5%と高くなっている一方、「保育所」「子育て支援センター」「つどいの広場」が30%前後、「NPO・ボランティアグループ」「民生委員児童委員協議会」が10%台と他と比べて低くなっている。

「他組織との情報交換」では、「幼稚園」が73.7%と高い割合となっている一方、「保育所」では28.8%と低くなっている。

「事例検討会」では、50%を超えるところはなく、「家庭児童相談室」が47.6%と最も高くなっており、「保育所」が9.6%と最も低くなっている。

「研修会」では、「家庭児童相談室」「行政福祉部門」「つどいの広場」で60%を超えている。

図表 4-11 受けているサポート

| | | 上司（自分より経験が多い人）による相談・助言 | 同僚による相談・助言 | 他職種間での情報交換 | 他組織との情報交換 | 事例検討会 | 研修会 |
|-----------------------|----|------------------------|------------|------------|-----------|-------|------|
| 行政福祉部門 （子育て支援担当課等） | 度数 | 29 | 35 | 24 | 21 | 13 | 26 |
| | % | 70.7 | 85.4 | 58.5 | 51.2 | 31.7 | 63.4 |
| 行政保健部門 （保健センター等） | 度数 | 61 | 55 | 50 | 37 | 27 | 40 |
| | % | 89.7 | 80.9 | 73.5 | 54.4 | 39.7 | 58.8 |
| 家庭児童相談室 | 度数 | 20 | 18 | 11 | 10 | 10 | 14 |
| | % | 95.2 | 85.7 | 52.4 | 47.6 | 47.6 | 66.7 |
| 保育所 | 度数 | 73 | 55 | 35 | 30 | 10 | 40 |
| | % | 70.2 | 52.9 | 33.7 | 28.8 | 9.6 | 38.5 |
| 幼稚園 | 度数 | 12 | 12 | 9 | 14 | 6 | 10 |
| | % | 63.2 | 63.2 | 47.4 | 73.7 | 31.6 | 52.6 |
| 子育て支援センター | 度数 | 41 | 42 | 15 | 19 | 11 | 29 |
| | % | 71.9 | 73.7 | 26.3 | 33.3 | 19.3 | 50.9 |
| つどいの広場 | 度数 | 23 | 24 | 8 | 16 | 7 | 19 |
| | % | 76.7 | 80.0 | 26.7 | 53.3 | 23.3 | 63.3 |
| NPO・ボランティアグループ | 度数 | 33 | 33 | 10 | 23 | 9 | 24 |
| | % | 56.9 | 56.9 | 17.2 | 39.7 | 15.5 | 41.4 |
| 民生委員児童委員協議会 | 度数 | 19 | 34 | 8 | 26 | 16 | 33 |
| | % | 29.7 | 53.1 | 12.5 | 40.6 | 25.0 | 51.6 |
| 合計 | 度数 | 311 | 308 | 170 | 196 | 109 | 235 |
| | % | 67.3 | 66.7 | 36.8 | 42.4 | 23.6 | 50.9 |

*** *** *** * *** *

（２）受講しておくべき研修

支援者として受講しておくべきだと思う研修について質問した。

「家庭児童相談室」を除き、「グループワークにより、子育て支援に関する具体的な支援技術や実践方法を学ぶ研修」が最も高い割合となった。特に「民生委員児童委員協議会」「子育て支援センター」「保育所」「NPO・ボランティアグループ」では、60%を超えている。また、「専門家の講義により、子育て支援に関する理論を学ぶ研修」「専門家による個別のアドバイスや相談によ

り、支援活動を振り返る」は全体的に低い割合となっているが、前者においては「行政福祉部門」が32.4%、後者においては「家庭児童相談室」55%と比較的高い割合となっている。なお、表全体で統計上、1%水準の有意差がみられた。

図表4-12 受講しておくべき研修

| | | 専門家の講義により、子育て支援に関する理論を学ぶ研修 | グループワークにより、子育て支援に関する具体的な支援技術や実践方法を学ぶ研修 | 専門家による個別のアドバイスや相談により、支援活動を振り返る | 合計 |
|-----------------------|----|----------------------------|--|--------------------------------|-------|
| 行政福祉部門 (子育て支援担当課等) | 度数 | 12 | 19 | 6 | 37 |
| | % | 32.4 | 51.4 | 16.2 | 100 |
| 行政保健部門 (保健センター等) | 度数 | 12 | 27 | 23 | 62 |
| | % | 19.4 | 43.5 | 37.1 | 100 |
| 家庭児童相談室 | 度数 | 4 | 5 | 11 | 20 |
| | % | 20.0 | 25.0 | 55.0 | 100 |
| 保育所 | 度数 | 18 | 59 | 16 | 93 |
| | % | 19.4 | 63.4 | 17.2 | 100 |
| 幼稚園 | 度数 | 4 | 8 | 7 | 19 |
| | % | 21.1 | 42.1 | 36.8 | 100 |
| 子育て支援センター | 度数 | 11 | 36 | 7 | 54 |
| | % | 20.4 | 66.7 | 13.0 | 100 |
| つどいの広場 | 度数 | 6 | 16 | 5 | 27 |
| | % | 22.2 | 59.3 | 18.5 | 100 |
| NPO・ボランティアグループ | 度数 | 7 | 28 | 10 | 45 |
| | % | 15.6 | 62.2 | 22.2 | 100 |
| 民生委員児童委員協議会 | 度数 | 6 | 38 | 7 | 51 |
| | % | 11.8 | 74.5 | 13.7 | 100 |
| 合計 | 度数 | 80 | 236 | 92 | 408 |
| | % | 19.6 | 57.8 | 22.5 | 100.0 |

(3) 認定の仕組み

受講の修了や受講内容の水準を認定する仕組みについて質問した。

「認定する仕組みがあったほうが良い」が50%を超えたのは、「NPO・ボランティアグループ」「行政福祉部門」「保育所」のみであった。なお、表全体で統計上、5%水準の有意差がみられた。

図表 4-13 認定の仕組み

| | | 認定する仕組みがあ ったほうが良い | 認定する仕組みは特 に必要なく、現状のま までよい | 合計 |
|-----------------------|----|----------------------|---------------------------------|-------|
| 行政福祉部門 (子育て支援担当課等) | 度数 | 21 | 15 | 36 |
| | % | 58.3 | 41.7 | 100.0 |
| 行政保健部門 (保健センター等) | 度数 | 24 | 36 | 60 |
| | % | 40.0 | 60.0 | 100.0 |
| 家庭児童相談室 | 度数 | 8 | 12 | 20 |
| | % | 40.0 | 60.0 | 100.0 |
| 保育所 | 度数 | 42 | 38 | 80 |
| | % | 52.5 | 47.5 | 100.0 |
| 幼稚園 | 度数 | 3 | 12 | 15 |
| | % | 20.0 | 80.0 | 100.0 |
| 子育て支援センター | 度数 | 24 | 27 | 51 |
| | % | 47.1 | 52.9 | 100.0 |
| つどいの広場 | 度数 | 8 | 16 | 24 |
| | % | 33.3 | 66.7 | 100.0 |
| NPO・ボランティアグループ | 度数 | 26 | 12 | 38 |
| | % | 68.4 | 31.6 | 100.0 |
| 民生委員児童委員協議会 | 度数 | 22 | 31 | 53 |
| | % | 41.5 | 58.5 | 100.0 |
| 合計 | 度数 | 178 | 199 | 377 |
| | % | 47.2 | 52.8 | 100.0 |

第5章

子育て支援の充実・強化に向けて

5章 子育て支援の充実・強化に向けて

第1節 地域における子育て支援

本節では、第2章で記述した各団体へのヒアリング調査を基に、乳幼児期における各機関や地域組織などの連携や協働、子育て支援を担う人材の育成・確保などについて考察を行い、今後の課題について取りまとめる。

1. 協働による地域の子育て支援の実際

まず、プロジェクト参加団体へのヒアリング調査から、独自のビジョンをもって実践を重ね、協働サポート体制を構築している事例を紹介する。

(1) 事例A＝協働によって作成したシートの活用

1) 訪問員による乳児家庭全戸訪問事業

団体Aでの乳児家庭全戸訪問事業（以下「赤ちゃん訪問」）は、法人に委託して募集した訪問員が主に訪問を行っている。訪問員に対する研修も法人が行い、2日間にわたって、団体Aの子育て支援担当職員も講師に立ち、訪問の目的、位置づけ、守秘義務、コミュニケーション技法などを教える。

訪問員は、主に研修で学んだ「傾聴」や「共感的理解」といったコミュニケーション技法により、家庭に寄り添った対話を重ねるが、専門的な部分に関する質問に対しては、自分の経験に基づいた判断はせず、必ず専門機関につなぐようにしている。

2) 協働連携によって作成したシート

団体Aでは訪問を行った際、「気になる」という訪問員の感覚的な主観に頼ることを避けるため、客観的な指標に基づき支援の方向性を示すため、母子保健部門、家庭児童相談部門、子育て支援部門の三者で協働し、訪問内容を確認するシートを作成している。

このシートの特長は、以下の①②のように、それぞれの機関や組織のねらいを包括していることである。

①気になる「気づき」を促すための内容＝主に家庭の様子や状況について留意する項目

「相談できる人」「育児の協力者」「育児環境」「母以外の養育者」「遊べる場所」「相談できる場所」「予防接種」などの相談を傾聴する内容の項目を提示している。

②誰がみても「危ない」と感じる内容＝虐待が疑われる項目

乳児の身体状況などから緊急に対応しなければならない項目を提示している。

3) 子どもの最善の利益を優先する「赤ちゃん訪問」

ヒアリングにおいて、担当者は「お誕生、おめでとう」というお祝いの気持ちを抱きながら、シートを活用して行う訪問に、ダブル・バインド（二重拘束）を感じつつも、養育環境の悪化防止という専門職としての使命を優先すると述べている。

「利用者に寄り添う」という利用者主体の援助観と、「子どもの最善の利益を護る」という確固たる支援の理念が、きっちり整理され、しかもその援助観と理念を各機関が確実に共有していることが、団体Aの「赤ちゃん訪問」の基盤になっている。

「赤ちゃん訪問」の中核的存在である上述のシートは、各機関の専門性を統合して反映させたものであり、また、各家庭との窓口である「訪問員」は、地域の協働サポート体制やその機動力を生かした活動の賜である。今まで地道に積み上げてきた実践と、子どもの最善の利益を優先する専門職としてのぶれない判断が、団体Aの子育て支援活動を支えている。

(2) 事例B＝子どもの成長段階に沿ってサポートをつなぐ協働連携

1) 要保護・要支援家庭における協働連携の取り組み

団体Bでは、一定の支援を必要とする家庭に対して、平成17年度より子育て支援部門・母子保健部門・教育部門が協働して取り組んでおり、その情報は子育て支援部門で管理している。

毎年4月から6月にかけて、これらの3部門の担当職員が総出で、保育所、幼稚園、小学校、中学校、学童保育所、在宅家庭、無認可保育所などを訪問し、要保護家庭や要支援家庭を把握しながら、今後の支援方法について検討している。最近では、訪問先でそれらの家庭の情報を担任に確認するなどして準備してくれる場合も増えつつあり、地域をあげて情報把握と連携支援に努めている状況である。

子どもが成長し、就園、就学、さらに小学校から中学校へと進学してもその子ども情報は子育て支援部門で把握しているので、必要に応じて関係機関と家庭の情報を共有したり、きょうだいの情報とつき合わせたりすることもできる。毎年の一斉の情報把握は大変な作業であるが、各施設や家庭への訪問を継続的に行うことにより情報が蓄積され、要保護家庭や要支援家庭の継続的な支援には欠かせない取り組みになっている。

2) 教育支援計画用のシートの活用

就園や就学・進学に際し、「子どものことを何度も話さないといけないのがしんどい」「うまく伝えられるか不安」という障がい児をもつ保護者の声から、要保護児童対策地域協議会が中心になって教育支援計画用のシートを平成18年度に作成し、子育て支援に活用している。

このシートは、シートの活用方法や内容について説明した上で、作成を希望する保護者を対象に作成されている。一例として、保育所の場合、当該家庭の地区を担当する保健師、保育所長、担任、保護者に加えて保育所の主任保育士がコーディネーターとして入り、子どもの特性や就学に向けての課題を話し合いながら整理し、シートを作成している。原本は保護者が持ち、子育て支援部門と母子保健部門の職員が全小学校を巡回しながらこのシートを手渡し、内容の説明や確認をして引き継いでいる。

小学校では、毎学期ごとに保護者と話し合いながら課題を確認する場合や、家庭訪問時に保護者と一緒に記入する場合など、さまざまに活用されているが、より一層の活用方策を今後の課題として検討している。

3) 保健・福祉・教育が縦横一体となった協働連携

平成18年度に行政内部の改革を行い、いわゆる「タテ割り」による母子保健部門、子育て支援部門、教育部門の情報分断を、子育て支援部門で兼務する体制を構築することで解消した。

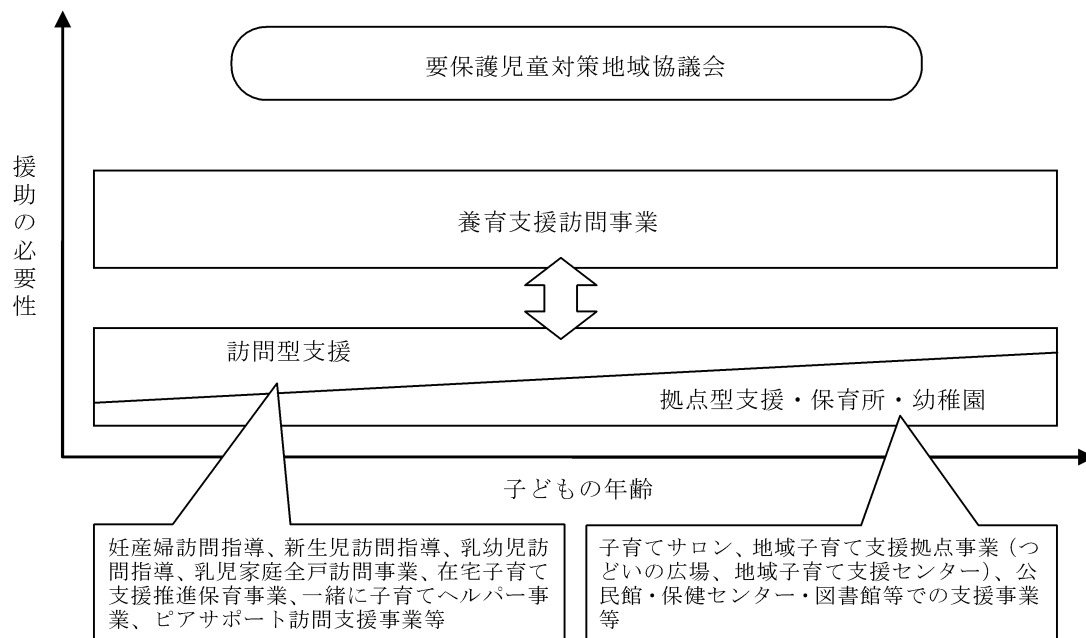
保健、福祉、教育を組織的に一体として協働連携することにより、要保護家庭や要支援家庭における情報把握、問題解決に向けた取り組みなど、子どもの成長に合わせた横断的なつながりが可能になったことは、情報の分断を防ぐために組織的に体制を整備し、現場の職員が相互に協働

連携することの必要性、重要性を示しているということができる。

2. 訪問型支援と拠点型支援の取り組み

(1) 訪問型支援と拠点型支援の連携

上述の事例も含め、10市町の「訪問型支援と拠点型支援」の連携と「援助を必要とする家庭」の概ねの関係を図表5-1に示す。



図表5-1 ヒアリング調査における「訪問型支援と拠点型支援」の連携と支援の概ねの流れ

その流れをみると、生後4ヵ月までの乳児のいる全家庭を「乳児家庭全戸訪問事業」に代表される訪問型支援によって把握し、その中から援助が必要だと思われる家庭をスクリーニングした後、「養育支援訪問事業」につなぎ、さらに問題が懸念される場合は、「要保護児童対策地域協議会」に委ねることが、各市町の概ねの支援の流れとして定着している。また、各市町では、各事業にさまざまな工夫をこらし、訪問型支援と拠点型支援の連携を図っている。

訪問型支援と拠点型支援の連携については、各市町によって以下のように関連付けている。

- ① 新生児訪問指導や乳児家庭全戸訪問事業など訪問に行った際に、保育所、親子教室、つどいの広場など一般的な支援を行っている拠点型支援に積極的につなぐ。
- ② 養育支援訪問事業やその他の訪問事業によって一定の支援が終結した家庭、または継続している家庭に対して、積極的に拠点型支援への参加や保育所の入所などを勧める場合がある。
- ③ 新生児訪問指導や乳児家庭全戸訪問事業など訪問に行った際に、一定の支援が必要な家庭を、親支援プログラム、親子教室など専門的な支援を行っている拠点型支援につなぐ。
- ④ 拠点型支援の中で一定の支援が必要な家庭に対して訪問型支援につなぐ。

支援が必要な家庭への援助が途切れないように、訪問型支援と拠点型支援のつなぎ方について、各市町では様々に工夫しているが、以下のような課題も示された。

- ① 現在は、赤ちゃんを実際に確認できなくても一定の確認をしたものとされており、訪問ノウハ

ウの研修や、訪問のガイドラインを作成する必要があること。

- ②人的・時間的等の制約があるなか、個別のケース検討を丁寧に行うこと。
- ③民間保育所や幼稚園との連携。
- ④「養育支援訪問事業」やその他の訪問事業などの訪問型支援の対象利用者を広げ、市民のニーズに合った柔軟な支援を提供すること。

(2) 「乳児家庭全戸訪問事業」(こんにちは赤ちゃん事業)における取り組み

平成20年の児童福祉法の一部改正により、「乳児家庭全戸訪問事業」や「養育支援訪問事業」が同法に位置づけられるとともに、市町村に対しては、その実施に努力義務が課せられることになった。このような状況の中で、10市町の「乳児家庭全戸訪問事業」(以下、「赤ちゃん訪問」)における実施状況をまとめると、図表5-2のように整理される。

図表5-2 10市町における「赤ちゃん訪問」の取り組み

| 類型 | 訪問者 | 特記事項 |
|---------------|------------------------------|--|
| 専門職 | 保健師・助産師 | <ul style="list-style-type: none"> ・訪問に慣れていない保健師や助産師に対して、先輩、OB、子育て支援センター職員などが研修を実施している。 ・出生届出担当課との連携により、出生届と「赤ちゃん訪問」の依頼ハガキを同時に回収することができるようになり、訪問率が大幅に向上した。 ・情報提供のみを希望する家庭に対しては、試行的に主任児童委員と保育士による訪問を検討している。 ・夜間等の場合は主任児童委員が訪問し、家庭との接触を増やしている。 |
| 専門職と地域ボランティア等 | 保健師や保育士と 民生児童委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・事前に、保健師が民生児童委員に対して研修を実施している。 ・多様な観点から課題を把握し、受け止めることができる。 ・一家庭に対して、複数の人員を配置することが難しい。 |
| 地域ボランティア等 | 民生児童委員 または地域の家庭 サポーター等 | <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会が研修を実施し、訪問を有償で依頼している。 ・第一子や観察が必要な新生児がいる家庭は保健師・助産師が訪問し、第二子以降を担当する。 ・訪問した家庭に地域での支援(見守り)が必要となった場合に、対応しやすい。 |

「赤ちゃん訪問」は、母子保健法による訪問指導と時期が重なるため、訪問の方法は市町村の裁量に任されている。10市町へのヒアリング等から「赤ちゃん訪問」の訪問者は、助産師、保健師によるものが最も多く、訪問の内容も母子の保健的視点にウエイトを置いたものとなっている。

図表3-37にあるとおり、第一子の年齢が0歳である利用者で「訪問にきてもらいたい人」の割合は、「保健師」が71.7%、「助産師」が、63.3%であり、利用者の両者に対する期待の高さがうかがえる。また、図表3-21にあるとおり、利用者アンケートの満足度の内容をみると「子育ての不安や悩みを解決したい」の割合が54.5%と最も高く、次に「子育てについての知識や考え方を深めたい」の割合が39.6%と高い結果となっており、これらの結果からも、目の前の自分の子育て方法の解決を期待する利用者のニーズが見えてくる。

即効的で利用者ニーズが高い「子育てについての不安や悩みを解決したい」や「子育てについての知識や考え方を深めたい」に比べて、「赤ちゃん訪問」の本来の目的である「家庭と地域社会とのつながり」や「子どもの健全な育成環境の確保」は、長期的な取り組みによりその効果が表れてくるものである。「身近に相談できる人」「困った時に助けてくれる人」は、指導されて得られるものではなく、生活の場である地域での出会いや交流があってこそ、得られるものである。

本来であれば、専門職と地域のボランティアがペアで訪問することが望ましいが、人的・時間的等の制約も多く、実現していくことが難しい状況にあることは本調査からも明らかにされている。

即効的で利用者ニーズの高い支援を重点的に実施することも大切なことであるが、市町村が「赤ちゃん訪問」を通じた家庭と地域社会のつながりや子どもの健全な育成環境の確保を、子育て支援のビジョンにしっかりと位置づけていくことが、非常に重要である。

また、調査の結果から、人材確保という点や「地域のつながり」を意識して、民生委員や児童委員、子育てサポーターなど、地域のボランティアを訪問者として登用するケースが増えつつある。

図表3-37にあるとおり、第一子の年齢が0歳である利用者で「訪問支援で来てもらいたい人」の割合では、自分と同世代の子育て経験者や親世代の子育て経験者を合わせると48.3%となっており、地域のボランティア等に期待する利用者ニーズも根強くある。

子育て支援に馴染みのない人を「赤ちゃん訪問」の訪問者をお願いする場合、援助を必要とする家庭のサインを見逃さない事前研修や訪問シートの活用方法など、子育て支援のビジョンの中で位置づけた訪問の目的をはずさない取り組みが必要である。

第2節 利用者と支援者からみた子育て支援の現状と課題

本節では、第3章、第4章で記述した各種のデータを基に、各支援プログラムの満足度や効果、支援ニーズ等に関する考察を行い、今後の課題について取りまとめる。

1. 支援プログラムの満足度と効果

まず、支援分類別の満足度については、図表3-18にあるとおり、「満足した」「やや満足した」の割合を合計すると「子ども向け」支援以外で90%を超え、支援に対して利用者は非常に満足していることが分かった。「子ども向け」支援の割合は他と比べると低くなっているが、「満足した」「やや満足した」の割合の合計は約70%となっており、親が直接的に支援を受けない状況としては、高い満足度になっているといえることができる。

次に、育児不安感尺度を使った効果測定では、「親向け」支援、「親子向け」支援、「訪問（赤ちゃん訪問）」支援で効果がみられたことが分かった。

個別にみると、「親向け」支援では、「子どものことで、どうしたらよいかわからなくなることもある」で有意差が認められた。このことは、支援における子育ての様々な場面への具体的な対応を学べる内容に、効果があったといえることができる。

「親子向け」支援では、「毎日くたくたに疲れる」「考えごとがおっくうでいやになる」「毎日、はりつめた緊張感がある」で有意差が認められた。このことは、支援プログラムにおける他の親子との交流の中で、親子で向き合う子育てのストレス等が軽減されているといえることができる。

「訪問（赤ちゃん訪問）」支援では、「自分は子どもをうまく育てていると思う」で有意差が認められた。図表5-3にあるように、この支援の対象となる利用者の半数は、第一子の年齢が0歳の利用者であり、初めての子育てに対して期待や不安を抱く家庭に対して、訪問という個別対応によ

る支援が、子育てへの自信を深めてもらうことに有効であるといえることができる。

このことは、図表3-17にあるとおり、第一子年齢別の効果測定結果にも表れている。第一子の年齢が0歳の利用者では、不安尺度得点が低下しており、特に、「毎日くたくたに疲れる」「子どもをおいて外出するのは心配で仕方がない」「自分は子どもをうまく育てていると思う」で有意差が認められており、子育てに対する負担や不安の軽減や、前向きな子育てに支援が役立っていることが推察できる。

図表5-3 支援分類別利用者第一子年齢

| | | 0歳 | 1～2歳 | 3～6歳 | 7歳以上 | 合計 |
|----------------|----|------|------|------|------|-------|
| 親向け | 度数 | 0 | 18 | 13 | 3 | 34 |
| | % | 0.0 | 52.9 | 38.2 | 8.8 | 100.0 |
| 親子向け | 度数 | 23 | 38 | 14 | 14 | 89 |
| | % | 25.8 | 42.7 | 15.7 | 15.7 | 100.0 |
| 子ども向け | 度数 | 0 | 0 | 56 | 81 | 137 |
| | % | 0.0 | 0.0 | 40.9 | 59.1 | 100.0 |
| 訪問 (赤ちゃん訪問) | 度数 | 78 | 19 | 31 | 22 | 150 |
| | % | 52.0 | 12.7 | 20.7 | 14.7 | 100.0 |
| 訪問(その他) | 度数 | 3 | 35 | 38 | 22 | 98 |
| | % | 3.1 | 35.7 | 38.8 | 22.4 | 100.0 |
| 合計 | 度数 | 104 | 110 | 152 | 142 | 508 |
| | % | 20.5 | 21.7 | 29.9 | 28.0 | 100.0 |

※表中、構成比等については、四捨五入の関係で合計と内訳の計が一致しない場合がある。

今回、調査研究の対象とした支援プログラムは、前述のように概して満足度が高く、支援の効果も確認することができた。しかし一方で、支援の内容については、「利用者が期待していたこと」と「満足したこと」にミスマッチが発生していたことが分かった。

図表5-4は、支援プログラムに対する期待と満足に関する質問項目について、支援プログラムに満足した内容の割合から、期待していた内容の割合を引いたものであり、20%以上のプラス・マイナスがある欄を太枠で囲っている。

図表 5-4 期待度と満足度の割合の差

| | 子どもの友達をつくりたい | 自分の友達をつくりたい | 子育ての具体的な方法を知りたい | 子育てについての知識や考え方を深めたい | 子育てについての情報を得たい | 子育ての不安や悩みを解決したい | 話を聞いてもらいたい | 他の親と情報交換をしたい | 子どもの成長に役立てたい | 自分の時間が欲しい | ほっとできる |
|----------------|--------------|-------------|-----------------|---------------------|----------------|-----------------|------------|--------------|--------------|-----------|--------|
| 親向け | -14.0 | -1.6 | -3.9 | 2.4 | 4.4 | -9.9 | 27.8 | 19.6 | -15.7 | 22.0 | |
| 親子向け | -16.0 | -5.3 | -6.1 | -16.1 | -15.6 | 1.9 | 13.6 | 6.5 | -14.9 | -7.2 | |
| 子ども向け | -20.0 | -9.4 | -2.2 | -22.5 | -8.1 | -20.6 | -1.2 | -18.3 | -16.3 | -10.0 | |
| 訪問 (赤ちゃん訪問) | -30.9 | -21.5 | -6.7 | -19.9 | -10.1 | 8.1 | 20.6 | -19.2 | -21.3 | -16.6 | |
| 訪問 (その他) | -31.1 | -31.9 | 4.1 | 1.3 | -10.0 | -2.1 | 33.7 | 3.4 | -23.5 | -15.1 | |
| 合計 | -24.8 | -16.1 | -2.8 | -14.8 | -10.0 | -5.4 | 15.5 | -8.1 | -17.4 | -9.3 | |

20%以上のマイナスが発生した原因としては、訪問支援で子どもの友だちを作りたいと希望するなど、利用者が各支援プログラムの内容を十分には理解していないことが大きな要素だと思われる。各支援プログラムをより効果的なものとするためには、今以上に支援の具体的内容を事前に知ってもらうことができるよう、広報や周知に工夫を凝らすことが必要であると考えられる。また、支援の内容とは異なることを利用者が希望することも十分に想定されることから、支援者自らが実施する支援プログラムだけでなく、他の支援プログラムやそれを実施している組織・場所についての情報を提供することや、実際に紹介することも重要であろう。

また、多くの項目でマイナスとなる中、期待以上の満足を得たという効果も確認された。特に「話を聞いてもらいたい」では「親向け」「訪問（赤ちゃん訪問）」「訪問（その他）」支援で20%以上のプラスであった。支援者アンケートでの「利用者の主張を十分に聴く」という質問に対して「行っている」と答えた割合が、ほぼすべての機関・組織で90%を超えていたことも踏まえると、各支援プログラムにおいて利用者の話を「聴く」ことが、利用者の高い満足度への第一歩になるといえるだろう。

2. 訪問支援を中心とした子育て支援ニーズへの対応

訪問支援における相談助言の必要性を子どもの年齢時期別に調査したところ、第一子の年齢が0歳の利用者で、図表3-38にあるとおり「生後1ヵ月未満」「生後1ヵ月以上から4ヵ月未満」で

は「思う」の割合が80%を超え、高いニーズがあることが分かった。

相談助言を必要とする割合は、子どもの成長とともに下がっていくが「小学校入学以降」でも「思う」の割合が24.1%となっている。

現在の訪問支援は保健師を中心とした専門職が担当するケースが多い。しかし、様々な年齢の子どもがいる家庭のニーズにすべて応えることができるのだろうか。また、すべきであろうか。

これらについて、考察を2点述べる。

一つ目は、親の子育て経験を踏まえ、支援者が役割を分担し、訪問できる可能性が高いということである。今回の訪問支援で利用者が相談した内容を第一子の年齢別でみたところ、第一子の年齢が0歳の利用者の場合、図表3-25にあるとおり「子どもの健康や発達」「自分のおっぱいの分泌」などの割合が他と比べて高くなっており、健康面での相談が中心であることがうかがえる。これは、第一子の年齢が0歳の利用者が、訪問支援で来てもらいたい人として「保健師」「助産師」の割合が高いこととも関連する。

これらのことを勘案すると、専門職の人材に限られた中、効果的な訪問を行うためには、第一子の年齢が0歳の利用者、つまり初めての子育てをする親に対しては、医療職を中心とした訪問支援を行い、子育て経験がある親には、特別なニーズがない限り、その他の人材で対応することが有効であると考えられる。その他の人材については図表3-37にあるとおり、自分と同世代の子育て経験者や親世代の子育て経験者に訪問してもらいたいと答えた割合をあわせて48.3%となっており、専門職との役割を分担できる可能性が高いと考えられる。

二つ目は、訪問支援によらずに子育ての悩みを解決する環境を整備する必要があるということである。図表3-36にあるとおり、利用者が今後必要な支援として回答した項目で、最も高い割合であったのは、「子育ての不安や悩みを解決することができる」であり、これは第一子の年齢とは関係なく平均で50%弱となっている。第一子が小学校に入学した後も相談助言での訪問を求める背景としては、尽きることのない子育ての悩みがあると思われる。また、「子どもの友達をつくることができる」「自分の友達をつくることができる」等の割合も高くなっていることから、親同士が自分たちで仲間作りを進めて、子育ての悩みを相談しあい、解決できる力をつけてもらえるような環境を整備することが今後はより必要になると考えられる。

3. 支援者に求められる技法

子育て支援の対象が、個々の親への支援から地域でのネットワーク作りまで多岐にわたる中、何をもって子育て支援に必要な技法とするかは、議論の分かれるところである。

そこで、「総合的なとらえ方に基づいた支援」「一定の過程を踏まえた支援」「つなぐ支援」という3つの観点から、ソーシャルワーク技法を中心に考察をすすめる。

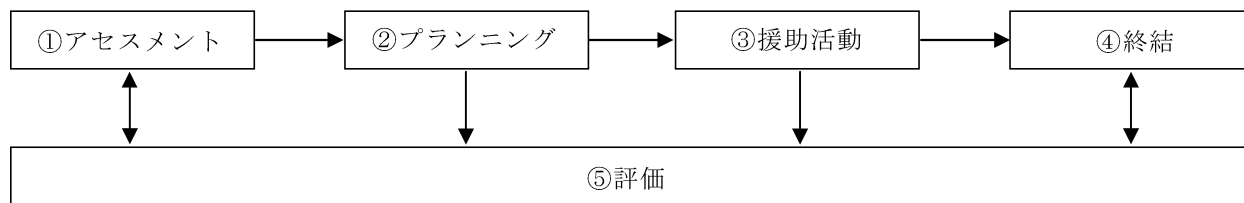
一つ目の「総合的なとらえ方に基づいた支援」については、昨年度のプロジェクトで指摘したとおりである。

子育て支援の対象となる家庭は、リスクが一定程度ある家庭から、多少の問題は抱えていても自己解決能力のある家庭まで幅広い。また、地域や社会との関わりや支援の方法、度合いにより、どの家庭もリスクや状態が変化する可能性をもっている。

そのような家庭を支援するためには、それぞれの経験や資格、所属機関・組織などの属性により「気になる子育て家庭」に対する見方に違いがあるということを支援者が自己覚知した上で、多様な職種とネットワークを組むことが必要であり、そのことが一面的な見方ではなく、多面的な視点

による総合的なとらえ方をした支援につながっていくのである。

二つ目の「一定の過程を踏まえた支援」については、多様な子育て家庭に対してどのように支援を行っているのかをソーシャルワークの過程（図表5-5）に基づき支援者に調査したところ、所属する機関・組織によりばらつきがあることが確認された。



図表5-5 ソーシャルワークの過程

図表中の「①アセスメント」「②プランニング」に該当するものとして、「事前評価（アセスメント）をして、必要な援助計画をたてる」があるが、図表4-10にあるとおり、「行政保健部門」「家庭児童相談室」で「行っている」割合が70%を超えている一方、「保育所」「つどいの広場」「NPO・ボランティアグループ」「民生委員児童委員協議会」では50%未満となっている。

また、図表中の「③援助活動」「④終結」に該当するものとして、「援助計画に沿って援助を終結する」があるが、「行政保健部門」「家庭児童相談室」で「行っている」割合が60%を超えている一方、「行政福祉部門」「保育所」「幼稚園」「つどいの広場」「NPO・ボランティアグループ」「民生委員児童委員協議会」では50%未満となっている。

子育て支援は、親の子どもを育てる力をはぐくむことを目的としているが、支援の方法によってはその力を奪う危険性も内包している。

適切な支援をするためには、支援者自身が何のために支援を行っているのかについて、常に意識することが必要である。そのためには、一定の過程を踏まえることで現在の親や支援者の位置や状態を確認し、支援に関する評価を行い、振り返ることが重要となってくるのである。

三つ目の「つなぐ支援」については、利用者アンケートの結果からその重要性がうかがえた。図表5-6は、利用者アンケートで今後必要な支援として回答した上位3つの項目である。第一子の年齢別すべてで「子育ての不安や悩みを解決したい」が1位となっているが、それと同時に「子どもの友達をつくること」もすべての年齢別であげられている。

図表5-6 第一子年齢別今後必要な支援の上位3項目

| | 1位 | 2位 | 3位 |
|------|-----------------|--------------------------|--------------------|
| 0歳 | 子育ての不安や悩みを解決できる | 子育てについての知識や考え方を深めることができる | 子どもの友達をつくることができる |
| 1～2歳 | 子育ての不安や悩みを解決できる | 子どもの友達をつくることことができる | 他の親と情報交換することができる |
| 3～6歳 | 子育ての不安や悩みを解決できる | 子どもの友達をつくることことができる | ほっとできる自分の時間が確保できる |
| 7歳以上 | 子育ての不安や悩みを解決できる | 子どもを一時的にみてもらうことことができる | 子どもの友達をつくることことができる |

そして、「子どもの友達をつくることができる」と「自分の友達をつくることができる」とで相関関係が確認された ($r = .612, p < .001$)。「子どもの友達をつくること」は「自分の友達をつくること」にもつながり、また、その逆もいうことができる。

前述のような子どもや親の仲間作りについては、ソーシャルワークの重要な機能の一つである『つなげる』機能が有効であると考えられる。

武田¹⁾はカナダのトロントの例をあげ、子育て支援でのマイクロ、メゾ、マクロレベルでのソーシャルワークを提案している。

- ①マイクロレベル 親や子どもの問題解決
- ②メゾレベル コミュニティ全体の子育て支援
- ③マクロレベル 社会活動や政策実現のためロビー活動

武田の区分に従い『つなげる』機能を考えると、マイクロレベルにおいてはつどいの広場などで親同士を『つなげる』こと、また、メゾレベルでは、親同士を組織的に『つなげる』ために、子育てサークルや子育てネットワークを支援することが考えられる。

『つなげる』機能では、そのほかにマイクロレベルでは情報とそれを必要としている親、社会資源と親を『つなげる』ことなどが考えられる。そして、問題を抱えている親については、専門機関同士を『つなげる』ことで、解決を図っていかなければいけない。メゾレベルでは、地域の世代間を『つなげる』活動が考えられる。また、マクロレベルでは、現場の声と施策を『つなげる』ことが求められている。

これらの「総合的なとらえ方に基づいた支援」「一定の過程を踏まえた支援」「つなぐ支援」を内包した技法としてソーシャルワークがあり、いっそう複雑になる子育て状況に対応するためには、それぞれの支援者の専門領域を保ちつつ、基礎となる技法としてソーシャルワークの視点を取り入れることが必要である。

4. 誰が子育て支援を担うのか

では、ソーシャルワークの視点を取り入れた技法を基礎としたとして、誰が子育て支援を担うのが適切であろうか。

子育て支援がスタートしてからこれまで中核を担ってきたのは保育所である。特に、近年では保育所保育指針において保育所の役割に地域の子育て支援が明記されるなど、その役割への期待は年々大きくなるばかりである。

しかし、今回の調査では、前述したとおり、他の専門機関に比べるとアセスメント・計画、終結ともに低い実施率となっている。また、図表4-10のとおり、「所属する機関等では利用者のニーズに応えられないときは、他機関・組織に利用者の援助を依頼する」の割合についても他の専門機関より低くなっており、その役割への期待の大きさと裏腹の結果となっている。また、支援活動の充実感でも他の機関・組織と比べて特に低い割合となっている。

これらのことから、自分たちの支援活動に自信を持てず、また、充実感も感じにくい保育所に所属する支援者の姿が浮き彫りになる。

では、保育所の支援者に対して十分なサポート体制があるのかと言えばそれは疑問である。今回の調査では、図表4-11のとおり、「子育て支援活動を行う中で、支援の充実を目的としてあなたが受けているサポート」について、「同僚による相談・助言」「他組織との情報交換」「事例検討会」「研修会」が、すべての機関・組織の中で最も低い割合であり、特に「事例検討会」の割合は10%にも

満たない結果であった。

保育所には日々、預かっている子どもたちへの保育と保育所に来ている保護者への子育て支援という主たる業務があり、その業務で時間も気力も使い果たしているということが現状であろう。そのような状況で、十分なサポート体制もなく、在宅子育て支援に取り組まなければいけない保育所が支援を続けることが、支援を受ける親子にとって望ましい状況なのか今後検証が必要である。

自信を持って子育て支援に取り組むことができるような研修や事例検討会などのサポート体制の確立が急がれる。

参考文献

- 1) 武田信子「社会で子どもを育てるー子育て支援都市トロントの発想」、平凡社、2002

第3節 「情報連携」から「協働連携」へ

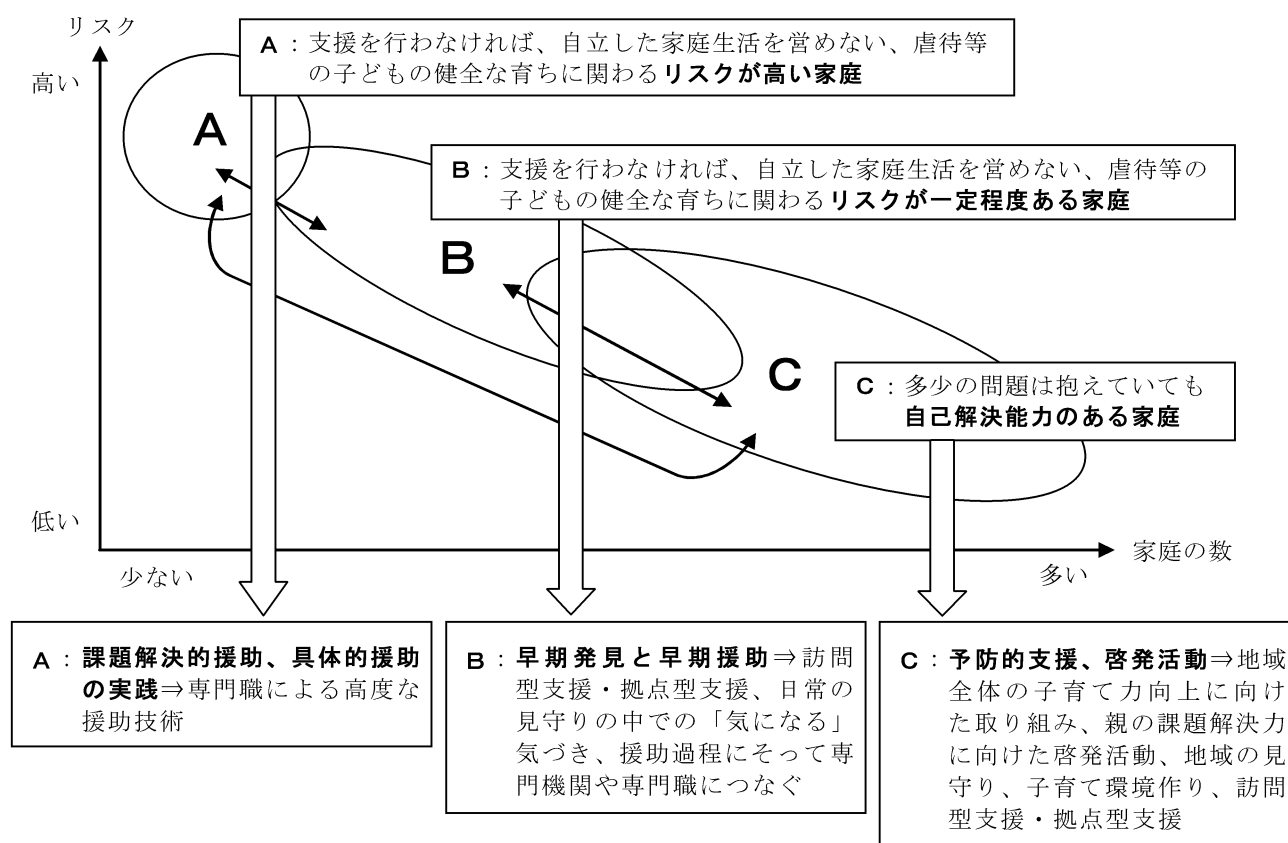
本節では、「協働連携」を「互いの違いを認め、それぞれの良さを見だし、生かし合いながら同じ目標に向かって協力して行動する」と位置づけ、今後の子育て支援のあり方を考察し、取りまとめる。

1. 子育て支援者に求められる課題＝援助の見通しと自分の「役割」

前節では、いっそう複雑になる子育て支援状況に対応するためには、それぞれの支援者の専門領域を保ちつつ、その基盤に「総合的なとらえ方に基づいた支援」「一定の過程をふまえた支援」「つなぐ支援」を内包したソーシャルワークの視点の導入を提言した。また、保育所における子育て支援のあり方について、調査結果に基づいた検討課題を提言した。本節においては、子育て支援にソーシャルワークの視点をベースにすることの必要性について具体的に整理し、保育所における子育て支援に再度立ち戻って、今後の課題を深めたいと考える。

(1) 「総合的なとらえ方に基づいた支援」＝地域における自分の立ち位置の確認

昨年度プロジェクトにおいて、現在の家庭の状況とリスクの程度の度合いの視覚化を試みた(平成21年度「親と子のあゆみはぐくむプロジェクト」成果報告書P. 9)。その「リスクと家庭の関係」図に地域における子育て支援の段階的過程をかぶせて視覚的にイメージすると、図表5-7として示すことができる。



図表 5-7 「リスクと家庭の関係」と地域における子育て支援の段階的過程

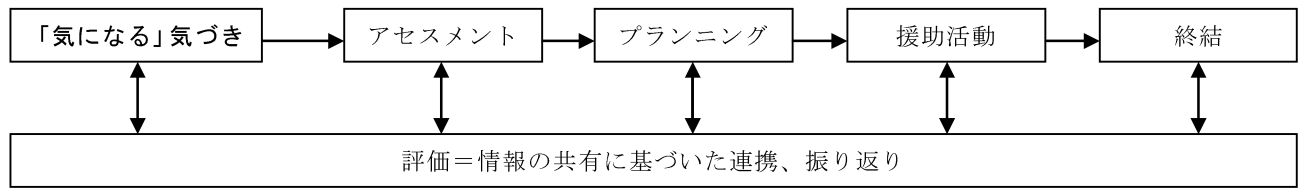
地域全体の子育て支援の観点から、保育所における子育て支援をとらえると、日常の子育て支援活動として行われている園庭開放、育児相談、一時預かり保育、在園児の保護者向け学習会など、地域全体の子育て力向上に向けた取り組みが図表中の「C : 予防的支援、啓発活動」に該当する。また、その日常の子育て支援活動を通して「気になる」家庭の把握や、主たる業務である日々の保育から「気になる」園児や家庭に気づくことが求められ、そこでの気づきは、図表中の「B : 早期発見と早期援助」に該当する。

もともと保育所は、保育に欠ける子どもを日々保育することを目的としているだけでなく、地域の子育て支援も実施する児童福祉施設である。日々の保育業務の中で、地域の「気になる」家庭を発見し、図表中の「A : 課題解決的援助、具体的援助の実践」につなげるという重要な役割を担っている。

(2) 「一定の過程をふまえた支援」＝援助過程における自分の立ち位置の確認

一般的なソーシャルワークは、アセスメント（事前診断）により、「何が課題なのか」を利用者とともに明らかにしていくことから始まり、終結するまで特定の人間関係によって展開していくことを前提としている。

これに対し、援助が必要な家庭を支援する場合、図表 5-8 のように、日常的な支援活動の場面では、気になる「気づき」からスタートする。「気になる」家庭の場合、リスクが中程度であり、対象者が多いことから、地域全体でフォローする必要があるが、援助の各過程で、一人の専門職がすべてを完結するまで見届けることは難しい。そのため、各支援者がそれぞれの置かれている立場によって役割を分担し、結果として援助を必要とする家庭の課題が解決、緩和できるサポート体制を作ることが必要である。



図表5-8 子育て支援における気になる「気づき」と援助過程

保育所の場合、援助の必要な家庭に気づいた後、アンケート結果では低い結果であったが、アセスメント（保護者との面談や家庭訪問についても）を別の専門職や機関（子育て支援センター、家庭児童相談室、保健センターなど）につなぐことも考えられる。

守秘義務を前提とした情報の共有化は、このような援助の各過程の連携にとって必要不可欠である。情報連携を確実なものにするために事例検討会があり、事例検討会で明らかにされた情報によって、支援者自身の評価（振り返り）が可能になる。これらを円滑に循環させるためのつなぎ役としての支援者にも、ソーシャルワークの視点が求められる。

（3）「つなぐ支援」＝子育て支援に求められる多様なつなぐ役割

子育て支援者に求められる役割として「つなぐ支援」が大きな割合を占めており、その対象として次の①から④が挙げられる。

- ①親と親
- ②親と情報
- ③子どもと子ども
- ④親と専門機関、専門職

本章第2節でも指摘しているように、利用者アンケート中の「今後必要だと思う支援」に①～④を期待するニーズは高い。最も利用者ニーズの高い「子育てについての不安や悩みを解決したい」は、たとえ、その場の支援者で対応できなくとも、④のように他の専門職につなぐことで充足される。①～④は、保育所においては、日常的な業務の中で遂行できる役割である。なお、その他の「つなぐ支援」としては、⑤機関と機関、⑥機関と施策などが挙げられる。

（4）子育て支援者に求められる課題

子育て支援者が、地域の子育て支援や援助過程の全体像を理解した上で、自分の役割を自覚することが、効果的な子育て支援を利用者に提供することにつながる。しかし支援者アンケートでは、必ずしもこれらのことが十分理解されているとはいえない結果であった。特に保育所における支援者は、周囲から期待されているほどには、援助に対する理解や実践、自覚が備わっていないことが調査結果から示された。保育所が児童福祉施設として地域に門戸を開いている以上、人的・時間的な制約が多くある中、在園児の家族支援のみならず地域での支援を必要とする家庭に対して、どこまで効果的な初期介入を実践することが出来るのか、保育所が実際にできる子育て支援を地域として検証する必要がある。

さまざまな立場の子育て支援者が、地域全体での立ち位置や自分の役割を自覚し、援助計画の流れを理解した上で、利用者に支援を行うことが求められる。そのための支援者に対する研修と、援助計画の流れをコーディネートし統括することができる人材の確保が、直近の課題である。

2. 「子どもの最善の利益」を軸にした子育て支援

(1) 子どもの権利保障のための「子育て支援」の法的背景

子育て支援には、子ども、親、多様な専門職や機関、地域のボランティアなど様々な人が関わっているが、日常の支援活動の場面においては、親中心の支援になったり、支援者の利害関係を判断の材料に優先してしまうことがある。

しかし、子育て支援の最重要課題は、「子どもの最善の利益」に基づいた子どもの権利保障であり、家庭はその実現の場の一つであるという視点が全ての子育て支援者に求められる。支援の現場では「子どもにとってどうなのか」を判断の基軸にすると判断が絶対にぶれない、という話をしばしば聞く。子育て支援は親支援とも言われるが、それは「子どもの最善の利益」を実現するための間接支援としてとらえることが求められる。

その背景には、「児童に関する権利条約」において、すべての子どもに対して「子どもの最善の利益」を基本原則とし、「生存権」「生活権」「発達権（教育権）」「自由権（自由に自分の考えが表現できる）」の権利保障を謳っており、同条約第18条で、父母は、子どもの養育及び発達についての第一義的な責任を有し、それを実現するために国は適当な援助を与えるということが挙げられる。

また、児童福祉法においても、第1章総則で、子どもの権利を明文化していると同時に、「国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う」とし、子どもの権利保障に向けた保護者の責任を規定していることが挙げられる。

(2) 「子どもの最善の利益」を実現する「親力」と「支援者力」

具体的な育児方法がわからない、子どもと何を話していいかわからない、子どもと一緒にいるのがしんどいという親が急増している。また、子どもが就学するのと同時に、就学前までの寄り添った支援がなくなり混乱をきたす親や、親としての責任や自覚が薄く、子どもの生活や教育に支障をきたすケースも珍しくない。

このような状況を、子育て支援者としてどのように捉えたらよいのだろうか。

昨年度のプロジェクトでは、多少の問題を抱えていても自己解決能力のある家庭を自立した健康な家庭であると位置づけ、子育てに迷いや悩みがあっても周囲の力を借りながら、自力で子育てに立ち向かうことのできる親を育成することこそ、支援者の最終的な課題だと提示した。

自己解決能力が備わった「親力」を育成するために、支援者自身が行うべきこととして、まず、援助の終結目標を定めること、次に、援助を振り返り、親の自己解決能力を評価することが必要である。援助目標を設定しない思いつきの支援を続けることで、親自身が子どもを育てる力をはぐくむ機会を奪ってしまうことがないよう援助の目標や計画を立てることが重要である。

また、それぞれの立場の支援者が自身の支援の方法を工夫することも必要である。例えば、保育所であれば、子どもが誕生月の保護者に一日疑似保育士になってもらい、生活の流れや他の子どもの面倒をみることにより、わが子への理解だけでなく、もう少し広い視点から子どもの生活や遊び、子ども同士の社会などを学んでもらう機会を提供する。また、NPO法人であれば、家事支援訪問で、料理の苦手な親と一緒に離乳食を作ることにより、料理の技術や楽しさを少しずつ身に付けてもらうなど、支援者自身が親に寄り添った支援の方法を工夫する努力が求められる。

支援者がこのような援助計画の実際や支援方法を学び、「親力」の育成に相応しい「支援者力」の底上げを図るには、地域での研修や情報連携は欠かすことができない条件である。そして「親力」

と「支援者力」が、表裏一体の関係にあるという視点に立てば、「子どもの最善の利益」を実現することの重要な要素の一つが、「支援者力」を高めることであり、その「支援者力」を支える基盤が研修や情報連携だと考える。

また、「支援者力」と共に、親自身が持っている力を活用するという視点も求められる。子育てひろばや子育てサークル、子育てサロンなど、親同士の交流によって育ち合う場を数多く設定し、「親同士の相互作用による親力の育成」という仕掛けづくりをすることも必要である。その仕掛けづくりもまた「支援者力」による見守りが前提になる。

「子どもの最善の利益」を実現する「親力」を、親だけの努力に求めることには限界がある。そのため、行政職や専門職、NPO法人、地域のボランティア、そして地域住民など、地域一体となって親を見守る「協働連携」が、「子どもの最善の利益」を実現する「親力」を切り開く原動力になると期待される。

3. 「協働連携」に向けた「つながり」の充実・強化を育てる

本プロジェクトでの取り組みも含め、地域での子育て力の向上による子育て支援のあり方の一つに、「シュア・スタート (Sure Start)」がある。「シュア・スタート」は、1997年に始まったイギリスの子育て支援施策の総称であり、すべての子どもがその可能性を伸ばすことができるように、教育 (early education) ・保健 (health) ・保育 (childcare) ・家庭支援 (family support) が統合して、就学前の子どもの子育て環境を整備している。その核になるのは、児童センター (Sure Start Children's Centre) という各地の施設であるが、本プロジェクトに参加した市町では、そのような施設こそないが、教育、保健、福祉の連携という面において、少なからず子育ての環境を整備し、実践を積んでいる。

特に、本章第1節で取り上げた事例A・Bの協働連携における取り組みの事例から学ぶべきものは多い。2つの事例から示唆されるものは、しっかりした「情報連携」の基盤があって、「協働連携」を実践していることである。そして、「子どもの最善の利益」に立った市町村独自のビジョンに沿って、組織を変え、働き方を変え、人材を育成し、地域の機動力を生かしている点である。

今後の「協働連携」に向けた「つながり」の充実・強化を図るために、本プロジェクトのように、先駆的な取り組みの紹介や、問題の共有化、問題解決に向けた意見交換など、各市町村が抱えている状況を「情報連携」する場を確保することが必要である。

子育て支援の権限を国から市町村へ移譲することが検討されている現在、各市町村の実践を集約し、大阪府としての「子育て支援」を構築するために「情報連携」を重ね、長期的、総合的視点に立った調査研究などの「協働連携」によって、大阪府全体の子育て力がより一層向上されるものと考えられる。

参考文献：自治体国際化協会『CLAIR REPORT No. 340』、2009。

西郷泰之『訪問型子育て支援の実際』筒井書房、2007。

B. Hワシック他著、杉本敏夫監訳『ホームビジティング』ミネルヴァ書房、2006。

卷末資料

I. ご自身のことについておたずねします。

* () 内は回答数。

問1. 性別・年齢について、あてはまるもの1つに○印をご記入のうえ、年齢をご記入ください。

性別 男性(10) 女性(274)

年齢 20歳代(35) 30歳代(195) 40歳代(32)

問2. 現在同居している人について、あてはまるものすべてに○印をご記入ください。

1. 配偶者(269)

2. 子ども(275) (人数 1人(88) 2人(131) 3人(44) 4人(10) 5人(3) 6人(1))

3. 配偶者の母親(17) 4. 配偶者の父親(16) 5. 自分の母親(15) 6. 自分の父親(12)

7. その他(8)

問3. 身近に子育てについて相談したり、協力してもらえる人はいますか。

1. はい(⇒問4にお進みください)(251) 2. いいえ(⇒問5にお進みください)(12)

問4. <問3で「1. はい」とお答えになった方のみ回答ください。>子育てについて相談できたり、助けてくれる人について、あてはまるものすべてに○印をご記入ください。

1. 配偶者(206) 2. 友人(173) 3. 配偶者の母親(87) 4. 配偶者の父親(41)

5. 自分の母親(185) 6. 自分の父親(73) 7. 兄弟姉妹(97)

8. 保育士・幼稚園教諭(67) 9. 保健師(13) 10. 医師(3) 11. 近所の人(51)

12. その他(11)

問5. 現在の職業について、あてはまるもの1つに○印をご記入ください。

1. 専業主婦(夫)(168) 2. フルタイム(21) 3. パート・アルバイト(51)

4. 育児休業中(11) 5. 自営業(7) 6. 学生(0) 7. その他(2)

問6. お子様の人数・年齢・性別について、年齢をご記入の上、あてはまる性別に○印をご記入ください。

1. 1人目(歳 か月 男・女) 2. 2人目(歳 か月 男・女)

3. 3人目(歳 か月 男・女) 4. 4人目(歳 か月 男・女)

5. 5人目(歳 か月 男・女) 6. 6人目(歳 か月 男・女)

1. 年齢 0歳(52) 1歳(53) 2歳(56) 3歳(43) 4歳(47) 5歳(62) 6歳(49) 7歳(50)
8歳(19) 9歳(25) 10歳(14) 11歳(13) 12歳(8) 13歳以上(14)

2. 性別 男(77) 女(104)

問7. 現在の住所にお住まいになっている期間について、あてはまるもの1つに○印をご記入ください。

1. 6か月未満(16) 2. 6か月から1年未満(8) 3. 1年から3年未満(62)

4. 3年から5年未満(68) 5. 5年以上(107)

問8. 以下のそれぞれの文章は、あなたが子育てをする中でどの程度あてはまりますか。それぞれの文章について「あてはまる」場合は4に、「ややあてはまる」場合は3に、「あまりあてはまらない」場合は2に、「あてはまらない」場合は1に、それぞれ○印をご記入ください。

| | | あてはまる | あてはまらない |
|-----|-------------------------------|---------------------------------|---------|
| 1. | 毎日くたくたに疲れる | 4—3—2—1 (33) (100) (89) (38) | |
| 2. | 朝、目ざめがさわやかである | 4—3—2—1 (39) (92) (94) (35) | |
| 3. | 考えごとがおっくうでいやになる | 4—3—2—1 (13) (61) (106) (78) | |
| 4. | 毎日、はりつめた緊張感がある | 4—3—2—1 (8) (34) (88) (130) | |
| 5. | 生活にゆとりを感じる | 4—3—2—1 (25) (80) (104) (48) | |
| 6. | 子どもがわずらわしくてイライラしてしまう | 4—3—2—1 (12) (57) (116) (73) | |
| 7. | 自分は子どもをうまく育てていると思う | 4—3—2—1 (8) (77) (133) (41) | |
| 8. | 子どものことで、どうしたらよいかわからなくなることがある | 4—3—2—1 (39) (92) (85) (42) | |
| 9. | 子どもは結構一人で育っていくものだと思う | 4—3—2—1 (21) (98) (96) (44) | |
| 10. | 子どもをおいて外出するのは心配で仕方がない | 4—3—2—1 (90) (80) (66) (23) | |
| 11. | 自分一人で子どもを育てているのだという圧迫感を感じてしまう | 4—3—2—1 (8) (32) (99) (121) | |
| 12. | 育児によって自分が成長していると感じられる | 4—3—2—1 (115) (104) (33) (6) | |
| 13. | 毎日毎日、同じことのくり返ししかしていないと思う | 4—3—2—1 (26) (87) (84) (62) | |
| 14. | 子どもを育てるためにがまんばかりしていると思う | 4—3—2—1 (6) (59) (129) (66) | |

Ⅱ. 今回の子育て支援についておたずねします。

問1. 今回の支援に、どのようなことを期待していますか。あてはまるものすべてに○印をご記入ください。

- | | |
|---------------------------|-----------------------------|
| 1. 子どもの友達をつくりたい(122) | 2. 自分の友達をつくりたい(82) |
| 3. 子育ての具体的な方法を知りたい(59) | 4. 子育てについての知識や考え方を深めたい(126) |
| 5. 子育てサービスについての情報を得たい(60) | 6. 子育ての不安や悩みを解決したい(92) |
| 7. 話を聞いてもらいたい(22) | 8. 他の親と情報交換をしたい(92) |
| 9. 子どもの成長に役立てたい(177) | 10. ほっとできる自分の時間が欲しい(53) |
| 11. その他(7) | |

Ⅲ. 訪問による支援についておたずねします。

問1. あなたは、訪問による子育てなどに関する相談や助言を行う支援を受けたいと思いますか。

お子さんのそれぞれの時期を想定して、「思う」場合は4に、「やや思う」場合は3に、「あまり思わない」場合は2に、「思わない」場合は1に、「分からない」場合は0にそれぞれ○印をご記入ください。

| | | 思う | 思わない | 分からない |
|----|----------------|--|------|-------|
| 1. | 生後1ヶ月未満 | 4—3—2—1—0 (102) (44) (20) (58) (21) | | |
| 2. | 生後1ヶ月以上から4ヶ月未満 | 4—3—2—1—0 (93) (58) (36) (42) (17) | | |
| 3. | 生後4ヶ月以上～1年未満 | 4—3—2—1—0 (59) (72) (45) (50) (20) | | |
| 4. | 生後1年以上～4年未満 | 4—3—2—1—0 (39) (69) (53) (59) (28) | | |
| 5. | 生後4年以上～小学校入学まで | 4—3—2—1—0 (25) (43) (59) (73) (50) | | |
| 6. | 小学校入学以降 | 4—3—2—1—0 (28) (39) (45) (74) (64) | | |

問2. あなたは、訪問による子育てや家事の援助を行う支援を受けたいと思いますか。

お子さんのそれぞれの時期を想定して、「思う」場合は4に、「やや思う」場合は3に、「あまり思わない」場合は2に、「思わない」場合は1に、「分からない」場合は0にそれぞれ○印をご記入ください。

| | | 思う | 思わない | 分からない |
|----|----------------|--|------|-------|
| 1. | 生後1ヶ月未満 | 4—3—2—1—0 (82) (39) (27) (77) (22) | | |
| 2. | 生後1ヶ月以上から4ヶ月未満 | 4—3—2—1—0 (72) (42) (38) (73) (22) | | |
| 3. | 生後4ヶ月以上～1年未満 | 4—3—2—1—0 (51) (46) (49) (80) (21) | | |
| 4. | 生後1年以上～4年未満 | 4—3—2—1—0 (34) (40) (60) (88) (27) | | |
| 5. | 生後4年以上～小学校入学まで | 4—3—2—1—0 (16) (24) (50) (112) (48) | | |
| 6. | 小学校入学以降 | 4—3—2—1—0 (15) (17) (39) (120) (60) | | |

問3. 訪問による支援では、誰に来てもらいたいと思いますか。あてはまるもの3つ以内に○印をご記入ください。

1. 保健師(121)
2. 助産師(72)
3. 保育士(116)
4. 臨床心理士(44)
5. 民生委員・児童委員(9)
6. 子育て経験者(自分と同世代)(59)
7. 子育て経験者(自分の親世代)(53)
8. 家事を手伝う人(39)
9. 分からない(30)
10. その他(7)

アンケートは以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

I. ご自身のことについておたずねします。

*（ ）内は回答数。問1、問2は事前事後のマッチング用フェースシートのため回答数は省略する。

問1. 性別・年齢について、あてはまるもの1つに○印をご記入のうえ、年齢をご記入ください。

1. 男性（ ）歳 2. 女性（ ）歳

問2. 現在同居している人について、あてはまるものすべてに○印をご記入ください。

1. 配偶者 2. 子ども（ 人） 3. 配偶者の母親 4. 配偶者の父親
5. 自分の母親 6. 自分の父親 7. その他（ ）

問3. 以下のそれぞれの文章は、あなたが子育てをする中でどの程度あてはまりますか。それぞれの文章について「あてはまる」場合は4に、「ややあてはまる」場合は3に、「あまりあてはまらない」場合は2に、「あてはまらない」場合は1に、それぞれ○印をご記入ください。

| | | あてはまる | あてはまらない |
|-----|-------------------------------|--------------------------------|---------|
| 1. | 毎日くたくたに疲れる | 4—3—2—1 (17) (87) (59) (46) | |
| 2. | 朝、目ざめがさわやかである | 4—3—2—1 (28) (84) (81) (17) | |
| 3. | 考えごとがおっくうでいやになる | 4—3—2—1 (14) (54) (88) (52) | |
| 4. | 毎日、はりつめた緊張感がある | 4—3—2—1 (5) (34) (86) (80) | |
| 5. | 生活にゆとりを感じる | 4—3—2—1 (20) (66) (90) (33) | |
| 6. | 子どもがわずらわしくてイライラしてしまう | 4—3—2—1 (8) (51) (89) (59) | |
| 7. | 自分は子どもをうまく育てていると思う | 4—3—2—1 (9) (65) (108) (27) | |
| 8. | 子どものことで、どうしたらよいかわからなくなることがある | 4—3—2—1 (21) (81) (74) (34) | |
| 9. | 子どもは結構一人で育っていくものだと思う | 4—3—2—1 (18) (78) (82) (30) | |
| 10. | 子どもをおいて外出するのは心配で仕方がない | 4—3—2—1 (62) (61) (69) (17) | |
| 11. | 自分一人で子どもを育てているのだという圧迫感を感じてしまう | 4—3—2—1 (7) (33) (73) (97) | |
| 12. | 育児によって自分が成長していると感じられる | 4—3—2—1 (94) (84) (28) (4) | |
| 13. | 毎日毎日、同じことのくり返ししかしていないと思う | 4—3—2—1 (17) (83) (61) (49) | |
| 14. | 子どもを育てるためにがまんばかりしていると思う | 4—3—2—1 (6) (50) (94) (60) | |

Ⅱ. 今回の子育て支援についておたずねします。

問1. 今回の支援について、あてはまるもの 1 つに○印をご記入ください。

1. 満足した(79) 2. やや満足した(83) 3. あまり満足しない(32) 4. 満足しない(2)

問2. 今回の支援で、実施前にあなたが期待したことにこたえることができたもの、すべてに○印をご記入ください。

1. 子どもの友達をつくりたい(55) 2. 自分の友達をつくりたい(47)
3. 子育ての具体的な方法を知りたい(42) 4. 子育てについての知識や考え方を深めたい(67)
5. 子育てサービスについての情報を得たい(30) 6. 子育ての不安や悩みを解決したい(48)
7. 話を聞いてもらいたい(33) 8. 他の親と情報交換をしたい(60)
9. 子どもの成長に役立てたい(111) 10. ほっとできる自分の時間が欲しい(33)
11. その他(7)

問3. 問2で選択された項目について、選択された理由を自由にご記入ください。

[子育て支援の内容]

[支援者の対応・心くばり]

[その他]

問4. 問2で選択されなかった項目について、選択されなかった理由を自由にご記入ください。

[子育て支援の内容]

[支援者の対応・心くばり]

[その他]

問5. 今回の子育て支援を受けて、あなたやお子さんの考えや行動の変化などについて、良かった点や悪かった点を自由にご記入ください。

[あなた自身の変化]

[お子さんの変化]

Ⅲ. 訪問による支援についておたずねします。

問1. あなたは、訪問による子育てなどに関する相談や助言を行う支援を受けたいと思いますか。

お子さんのそれぞれの時期を想定して、「思う」場合は4に、「やや思う」場合は3に、「あまり思わない」場合は2に、「思わない」場合は1に、「分からない」場合は0にそれぞれ〇印をご記入ください。

思う 思わない 分からない

| | | |
|----|----------------|---------------------------------------|
| 1. | 生後1ヶ月未満 | 4—3—2—1—0 (76) (35) (23) (34) (21) |
| 2. | 生後1ヶ月以上から4ヶ月未満 | 4—3—2—1—0 (60) (56) (30) (26) (17) |
| 3. | 生後4ヶ月以上～1年未満 | 4—3—2—1—0 (46) (49) (43) (30) (21) |
| 4. | 生後1年以上～4年未満 | 4—3—2—1—0 (28) (41) (49) (49) (25) |
| 5. | 生後4年以上～小学校入学まで | 4—3—2—1—0 (15) (36) (41) (68) (30) |
| 6. | 小学校入学以降 | 4—3—2—1—0 (17) (25) (35) (68) (45) |

問2. あなたは、訪問による子育てや家事の援助を行う支援を受けたいと思いますか。

お子さんのそれぞれの時期を想定して、「思う」場合は4に、「やや思う」場合は3に、「あまり思わない」場合は2に、「思わない」場合は1に、「分からない」場合は0にそれぞれ〇印をご記入ください。

思う 思わない 分からない

| | | |
|----|----------------|---------------------------------------|
| 1. | 生後1ヶ月未満 | 4—3—2—1—0 (70) (31) (18) (52) (18) |
| 2. | 生後1ヶ月以上から4ヶ月未満 | 4—3—2—1—0 (50) (44) (29) (51) (14) |
| 3. | 生後4ヶ月以上～1年未満 | 4—3—2—1—0 (33) (39) (38) (63) (16) |
| 4. | 生後1年以上～4年未満 | 4—3—2—1—0 (18) (34) (47) (74) (18) |
| 5. | 生後4年以上～小学校入学まで | 4—3—2—1—0 (8) (14) (50) (86) (31) |
| 6. | 小学校入学以降 | 4—3—2—1—0 (7) (9) (42) (93) (40) |

問3. 訪問による支援では、誰に来てもらいたいと思いますか。あてはまるもの3つ以内に〇印をご記入ください。

1. 保健師(97)
2. 助産師(56)
3. 保育士(106)
4. 臨床心理士(40)
5. 民生委員・児童委員(9)
6. 子育て経験者(自分と同世代)(48)
7. 子育て経験者(自分の親世代)(42)
8. 家事を手伝う人(27)
9. 分からない(16)
10. その他(2)

IV. これからの子育て支援についておたずねします。

問1. 子育て中の親子に、今後必要だと思う子育て支援について、あてはまるもの3つ以内に○印をご記入ください。

1. 子どもの友達をつくることできる(77)
2. 自分の友達をつくることできる(60)
3. 子育ての具体的な方法を知ることできる(20)
4. 子育てについての知識や考え方を深めることできる(51)
5. 子育てサービスの情報を得ることできる(39)
6. 子育ての不安や悩みを解決することできる(96)
7. 話を聞いてもらうことできる(42)
8. 他の親と情報交換することできる(53)
9. 子どもの成長に役立てることできる(46)
10. ほっとできる自分の時間が確保できる(60)
11. 子どもを一時的にみてもらうことできる(55)
12. 家事をサポートしてもらうことできる(13)
13. その他(6)

問2. 問1で選択された項目について、その具体的な内容を自由にご記入ください。

[支援の具体的な内容]

[支援を行う支援者に期待すること]

[その他]

アンケートは以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

I. ご自身のことについておたずねします。

*（ ）内は回答数。

問1. 性別・年齢について、あてはまるもの1つに○印をご記入のうえ、年齢をご記入ください。

性別 男性(2) 女性(251)

年齢 20歳代(74) 30歳代(157) 40歳代(11)

問2. 現在同居している人について、あてはまるものすべてに○印をご記入ください。

1. 配偶者(240)

2. 子ども(245) (人数 1人(130) 2人(77) 3人(32) 4人(4) 5人(0) 6人(1))

3. 配偶者の母親(10) 4. 配偶者の父親(7) 5. 自分の母親(13) 6. 自分の父親(9)

7. その他(10)

問3. 身近に子育てについて相談したり、協力してもらえる人はいますか。

1. はい(⇒問4にお進みください) (244) 2. いいえ(⇒問5にお進みください) (7)

問4. <問3で「1. はい」とお答えになった方のみ回答ください。>子育てについて相談できたり、助けてくれる人について、あてはまるものすべてに○印をご記入ください。

1. 配偶者(208) 2. 友人(149) 3. 配偶者の母親(106) 4. 配偶者の父親(38)

5. 自分の母親(189) 6. 自分の父親(59) 7. 兄弟姉妹(79)

8. 保育士・幼稚園教諭(29) 9. 保健師(14) 10. 医師(7) 11. 近所の人(33)

12. その他(11)

問5. 現在の職業について、あてはまるもの1つに○印をご記入ください。

1. 専業主婦(夫) (199) 2. フルタイム(5) 3. パート・アルバイト(13)

4. 育児休業中(25) 5. 自営業(5) 6. 学生(0) 7. その他(3)

問6. お子様の人数・年齢・性別について、年齢をご記入の上、あてはまる性別に○印をご記入ください。

1. 1人目(歳 か月 男・女) 2. 2人目(歳 か月 男・女)

3. 3人目(歳 か月 男・女) 4. 4人目(歳 か月 男・女)

5. 5人目(歳 か月 男・女) 6. 6人目(歳 か月 男・女)

年齢 0歳(153) 1歳(39) 2歳(48) 3歳(33) 4歳(35) 5歳(13) 6歳(29) 7歳(20)

8歳(8) 9歳(14) 10歳(2) 11歳(3) 12歳(1) 13歳以上(12)

性別 男(58) 女(57)

問7. 現在の住所にお住まいになっている期間について、あてはまるもの1つに○印をご記入ください。

1. 6か月未満(25) 2. 6か月から1年未満(25) 3. 1年から3年未満(76)

4. 3年から5年未満(47) 5. 5年以上(77)

問8. 以下のそれぞれの文章は、あなたが子育てをする中でどの程度あてはまりますか。それぞれの文章について「あてはまる」場合は4に、「ややあてはまる」場合は3に、「あまりあてはまらない」場合は2に、「あてはまらない」場合は1に、それぞれ○印をご記入ください。

あてはまる あてはまらない

| | | |
|-----|-------------------------------|---------------------------------|
| 1. | 毎日くたくたに疲れる | 4—3—2—1 (27) (88) (79) (37) |
| 2. | 朝、目ざめがさわやかである | 4—3—2—1 (26) (63) (103) (38) |
| 3. | 考えごとがおっくうでいやになる | 4—3—2—1 (17) (46) (72) (96) |
| 4. | 毎日、はりつめた緊張感がある | 4—3—2—1 (5) (29) (78) (119) |
| 5. | 生活にゆとりを感じる | 4—3—2—1 (18) (85) (100) (27) |
| 6. | 子どもがわずらわしくてイライラしてしまう | 4—3—2—1 (3) (48) (79) (101) |
| 7. | 自分は子どもをうまく育てていると思う | 4—3—2—1 (5) (90) (106) (24) |
| 8. | 子どものことで、どうしたらよいかわからなくなることがある | 4—3—2—1 (30) (76) (87) (37) |
| 9. | 子どもは結構一人で育っていくものだと思う | 4—3—2—1 (21) (71) (89) (47) |
| 10. | 子どもをおいて外出するのは心配で仕方がない | 4—3—2—1 (119) (56) (38) (17) |
| 11. | 自分一人で子どもを育てているのだという圧迫感を感じてしまう | 4—3—2—1 (12) (38) (65) (115) |
| 12. | 育児によって自分が成長していると感じられる | 4—3—2—1 (111) (92) (21) (6) |
| 13. | 毎日毎日、同じことのくり返ししかしていないと思う | 4—3—2—1 (23) (80) (71) (55) |
| 14. | 子どもを育てるためにがまんばかりしていると思う | 4—3—2—1 (10) (52) (96) (69) |

II. 今回の子育て支援についておたずねします。

問1. 今回の支援に、どのようなことを期待していますか。あてはまるものすべてに○印をご記入ください。

- | | |
|----------------------------|-----------------------------|
| 1. 子どもの友達をつくりたい(106) | 2. 自分の友達をつくりたい(86) |
| 3. 子育ての具体的な方法を知りたい(55) | 4. 子育てについての知識や考え方を深めたい(119) |
| 5. 子育てサービスについての情報を得たい(100) | 6. 子育ての不安や悩みを解決したい(104) |
| 7. 話を聞いてもらいたい(37) | 8. 他の親と情報交換をしたい(73) |
| 9. 子どもの成長に役立てたい(115) | 10. ほっとできる自分の時間が欲しい(57) |
| 11. その他 (6) | |

問2. 今回の訪問で、どんなことを相談したいですか。あてはまるものすべてに○印をご記入ください。

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 1. 子どもの健康や発達(143) | 2. 子どもの栄養・食事(68) |
| 3. 子どもとの遊び方(50) | 4. 子どもへのしつけ(76) |
| 5. 子どもとのコミュニケーション(57) | 6. 自分の健康(20) |
| 7. 自分のおっぱいの分泌(43) | 8. 家族についての悩み、不安(15) |
| 9. 生活についての悩み、不安(28) | 10. 近隣との関わり(5) |
| 11. 仕事との両立(18) | 12. 就職(8) |
| 13. 子育て支援情報・利用方法(67) | 14. 就園・就学・習い事(31) |
| 15. その他(5) | 16. 特にない(19) |

Ⅲ. 訪問による支援についておたずねします。

問1. あなたは、訪問による子育てなどに関する相談や助言を行う支援を受けたいと思いますか。

お子さんのそれぞれの時期を想定して、「思う」場合は4に、「やや思う」場合は3に、「あまり思わない」場合は2に、「思わない」場合は1に、「分からない」場合は0にそれぞれ○印をご記入ください。

| | | 思う | 思わない | 分からない |
|----|----------------|---------------------------------------|------|-------|
| 1. | 生後1ヶ月未満 | 4—3—2—1—0 (99) (42) (24) (35) (17) | | |
| 2. | 生後1ヶ月以上から4ヶ月未満 | 4—3—2—1—0 (116) (51) (21) (25) (9) | | |
| 3. | 生後4ヶ月以上～1年未満 | 4—3—2—1—0 (98) (49) (30) (26) (13) | | |
| 4. | 生後1年以上～4年未満 | 4—3—2—1—0 (55) (64) (46) (35) (23) | | |
| 5. | 生後4年以上～小学校入学まで | 4—3—2—1—0 (39) (45) (51) (44) (38) | | |
| 6. | 小学校入学以降 | 4—3—2—1—0 (33) (36) (45) (41) (60) | | |

問2. あなたは、訪問による子育てや家事の援助を行う支援を受けたいと思いますか。

お子さんのそれぞれの時期を想定して、「思う」場合は4に、「やや思う」場合は3に、「あまり思わない」場合は2に、「思わない」場合は1に、「分からない」場合は0にそれぞれ○印をご記入ください。

| | | 思う | 思わない | 分からない | | |
|----|----------------|------|------|-------|------|------|
| 1. | 生後1ヶ月未満 | 4 | 3 | 2 | 1 | 0 |
| | | (81) | (31) | (23) | (61) | (20) |
| 2. | 生後1ヶ月以上から4ヶ月未満 | 4 | 3 | 2 | 1 | 0 |
| | | (71) | (43) | (32) | (58) | (16) |
| 3. | 生後4ヶ月以上～1年未満 | 4 | 3 | 2 | 1 | 0 |
| | | (47) | (46) | (42) | (61) | (22) |
| 4. | 生後1年以上～4年未満 | 4 | 3 | 2 | 1 | 0 |
| | | (34) | (37) | (47) | (76) | (28) |
| 5. | 生後4年以上～小学校入学まで | 4 | 3 | 2 | 1 | 0 |
| | | (24) | (18) | (42) | (86) | (46) |
| 6. | 小学校入学以降 | 4 | 3 | 2 | 1 | 0 |
| | | (20) | (11) | (42) | (85) | (57) |

問3. 訪問による支援では、誰に来てもらいたいと思いますか。あてはまるもの3つ以内に○印をご記入ください。

1. 保健師(121)
2. 助産師(108)
3. 保育士(97)
4. 臨床心理士(27)
5. 民生委員・児童委員(4)
6. 子育て経験者(自分と同世代)(57)
7. 子育て経験者(自分の親世代)(42)
8. 家事を手伝う人(38)
9. 分からない(25)
10. その他(7)

アンケートは以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

I. ご自身のことについておたずねします。

*（ ）内は回答数。問1～問7は事前事後のマッチング用フェースシートのため回答数は省略する。

問1. 性別・年齢について、あてはまるもの1つに○印をご記入のうえ、年齢をご記入ください。

1. 男性（ ）歳 2. 女性（ ）歳

問2. 現在同居している人について、あてはまるものすべてに○印をご記入ください。

1. 配偶者 2. 子ども（ ）人 3. 配偶者の母親 4. 配偶者の父親
5. 自分の母親 6. 自分の父親 7. その他（ ）

問3. 身近に子育てについて相談したり、協力してもらえる人はいますか。

1. はい（⇒問4にお進みください） 2. いいえ（⇒問5にお進みください）

問4. <問3で「1. はい」とお答えになった方のみ回答ください。>子育てについて相談できたり、助けてくれる人について、あてはまるものすべてに○印をご記入ください。

1. 配偶者 2. 友人 3. 配偶者の母親 4. 配偶者の父親
5. 自分の母親 6. 自分の父親 7. 兄弟姉妹 8. 保育士・幼稚園教諭
9. 保健師 10. 医師 11. 近所の人 12. その他（ ）

問5. 現在の職業について、あてはまるもの1つに○印をご記入ください。

1. 専業主婦（夫） 2. フルタイム 3. パート・アルバイト 4. 育児休業中 5. 自営業
6. 学生 7. その他（ ）

問6. お子様の人数・年齢・性別について、年齢をご記入の上、あてはまる性別に○印をご記入ください。

1. 1人目（ 歳 か月 男・女 ） 2. 2人目（ 歳 か月 男・女 ）
3. 3人目（ 歳 か月 男・女 ） 4. 4人目（ 歳 か月 男・女 ）
5. 5人目（ 歳 か月 男・女 ） 6. 6人目（ 歳 か月 男・女 ）

問7. 現在の住所にお住まいになっている期間について、あてはまるもの1つに○印をご記入ください。

1. 6か月未満 2. 6か月から1年未満 3. 1年から3年未満 4. 3年から5年未満
5. 5年以上

問8. 以下のそれぞれの文章は、あなたが子育てをする中でどの程度あてはまりますか。それぞれの文章について「あてはまる」場合は4に、「ややあてはまる」場合は3に、「あまりあてはまらない」場合は2に、「あてはまらない」場合は1に、それぞれ○印をご記入ください。

| | | あてはまる | あてはまらない |
|-----|-------------------------------|--------------------------------|---------|
| 1. | 毎日くたくたに疲れる | 4—3—2—1 (21) (60) (54) (30) | |
| 2. | 朝、目ざめがさわやかである | 4—3—2—1 (18) (48) (78) (20) | |
| 3. | 考えごとがおっくうでいやになる | 4—3—2—1 (18) (29) (56) (60) | |
| 4. | 毎日、はりつめた緊張感がある | 4—3—2—1 (4) (25) (56) (80) | |
| 5. | 生活にゆとりを感じる | 4—3—2—1 (11) (65) (66) (20) | |
| 6. | 子どもがわずらわしくてイライラしてしまう | 4—3—2—1 (3) (29) (61) (70) | |
| 7. | 自分は子どもをうまく育てていると思う | 4—3—2—1 (4) (81) (60) (17) | |
| 8. | 子どものことで、どうしたらよいかわからなくなることがある | 4—3—2—1 (20) (49) (65) (29) | |
| 9. | 子どもは結構一人で育っていくものだと思う | 4—3—2—1 (19) (60) (50) (36) | |
| 10. | 子どもをおいて外出するのは心配で仕方がない | 4—3—2—1 (79) (35) (37) (14) | |
| 11. | 自分一人で子どもを育てているのだという圧迫感を感じてしまう | 4—3—2—1 (6) (26) (63) (70) | |
| 12. | 育児によって自分が成長していると感じられる | 4—3—2—1 (80) (62) (20) (2) | |
| 13. | 毎日毎日、同じことのくり返ししかしていないと思う | 4—3—2—1 (17) (63) (52) (32) | |
| 14. | 子どもを育てるためにがまんばかりしていると思う | 4—3—2—1 (8) (27) (83) (47) | |

Ⅱ. 今回の子育て支援についておたずねします。

問1. 今回は、誰が訪問しましたか。あてはまるものすべてに○印をご記入ください。

1. 保健師(34) 2. 助産師(49) 3. 保育士(28) 4. 臨床心理士(1)
 5. 民生委員・児童委員(14) 6. 子育て経験者(自分と同世代)(31)
 7. 子育て経験者(自分の親世代)(2) 8. 分からない(3) 9. その他(14)

問2. 今回の支援について、あてはまるもの1つに○印をご記入ください。

1. 満足した(93) 2. やや満足した(55) 3. あまり満足しない(13) 4. 満足しない(1)

問3. 今回の支援で、実施前にあなたが期待したことにこたえることができたもの、すべてに○印をご記入ください。

- | | |
|---------------------------|----------------------------|
| 1. 子どもの友達をつくりたい(26) | 2. 自分の友達をつくりたい(21) |
| 3. 子育ての具体的な方法を知りたい(35) | 4. 子育てについての知識や考え方を深めたい(65) |
| 5. 子育てサービスについての情報を得たい(55) | 6. 子育ての不安や悩みを解決したい(82) |
| 7. 話を聞いてもらいたい(71) | 8. 他の親と情報交換をしたい(36) |
| 9. 子どもの成長に役立てたい(47) | 10. ほっとできる自分の時間が欲しい(16) |
| 11. その他(14) | |

問4. 問3で選択された項目について、選択された理由を自由にご記入ください。

[子育て支援の内容]

[支援者の対応・心くばり]

[その他]

問5. 問3で選択されなかった項目について、選択されなかった理由を自由にご記入ください。

[子育て支援の内容]

[支援者の対応・心くばり]

[その他]

問6. 今回の子育て支援を受けて、あなたやお子さんの考えや行動の変化などについて、良かった点や悪かった点を自由にご記入ください。

[あなた自身の変化]

[お子さんの変化]

問7. 今回の訪問で、どんなことを相談しましたか。あてはまるものすべてに○印をご記入ください。

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 1. 子どもの健康や発達(88) | 2. 子どもの栄養・食事(32) |
| 3. 子どもとの遊び方(23) | 4. 子どもへのしつけ(18) |
| 5. 子どもとのコミュニケーション(33) | 6. 自分の健康(17) |
| 7. 自分のおっぱいの分泌(41) | 8. 家族についての悩み、不安(13) |
| 9. 生活についての悩み、不安(30) | 10. 近隣との関わり(4) |
| 11. 仕事との両立(8) | 12. 就職(1) |
| 13. 子育て支援情報・利用方法(42) | 14. 就園・就学・習い事(11) |
| 15. その他(9) | 16. 特にない(24) |

Ⅲ. 訪問による支援についておたずねします。

問1. あなたは、訪問による子育てなどに関する相談や助言を行う支援を受けたいと思いますか。

お子さんのそれぞれの時期を想定して、「思う」場合は4に、「やや思う」場合は3に、「あまり思わない」場合は2に、「思わない」場合は1に、「分からない」場合は0にそれぞれ○印をご記入ください。

| | | 思う | 思わない | 分からない |
|----|----------------|---------------------------------------|------|-------|
| 1. | 生後1ヶ月未満 | 4—3—2—1—0 (82) (26) (11) (26) (10) | | |
| 2. | 生後1ヶ月以上から4ヶ月未満 | 4—3—2—1—0 (87) (40) (11) (13) (6) | | |
| 3. | 生後4ヶ月以上～1年未満 | 4—3—2—1—0 (63) (56) (15) (13) (8) | | |
| 4. | 生後1年以上～4年未満 | 4—3—2—1—0 (44) (44) (37) (17) (17) | | |
| 5. | 生後4年以上～小学校入学まで | 4—3—2—1—0 (23) (40) (26) (28) (40) | | |
| 6. | 小学校入学以降 | 4—3—2—1—0 (17) (26) (32) (30) (54) | | |

問2. あなたは、訪問による子育てや家事の援助を行う支援を受けたいと思いますか。

お子さんのそれぞれの時期を想定して、「思う」場合は4に、「やや思う」場合は3に、「あまり思わない」場合は2に、「思わない」場合は1に、「分からない」場合は0にそれぞれ○印をご記入ください。

| | | 思う | 思わない | 分からない |
|----|----------------|---------------------------------------|------|-------|
| 1. | 生後1ヶ月未満 | 4—3—2—1—0 (70) (11) (21) (37) (15) | | |
| 2. | 生後1ヶ月以上から4ヶ月未満 | 4—3—2—1—0 (62) (25) (23) (31) (15) | | |
| 3. | 生後4ヶ月以上～1年未満 | 4—3—2—1—0 (46) (32) (26) (36) (15) | | |
| 4. | 生後1年以上～4年未満 | 4—3—2—1—0 (30) (28) (39) (42) (21) | | |
| 5. | 生後4年以上～小学校入学まで | 4—3—2—1—0 (21) (15) (34) (48) (39) | | |
| 6. | 小学校入学以降 | 4—3—2—1—0 (16) (12) (30) (49) (51) | | |

問3. 訪問による支援では、誰に来てもらいたいと思いますか。あてはまるもの3つ以内に○印をご記入ください。

1. 保健師(88)
2. 助産師(69)
3. 保育士(75)
4. 臨床心理士(15)
5. 民生委員・児童委員(2)
6. 子育て経験者(自分と同世代)(56)
7. 子育て経験者(自分の親世代)(31)
8. 家事を手伝う人(30)
9. 分からない(9)
10. その他(4)

問4. 訪問を行う支援者にどのような姿勢を希望しますか。あてはまるもの1つに○印をご記入ください。

1. 訪問した支援者が専門的なことを教えてくれる。(24)
2. 訪問した支援者が中心になって会話を進めてくれる。(13)
3. 自分の話を聞いてくれた上で、訪問した支援者がアドバイスや意見を言ってくれる。(109)
4. 自分の話を訪問した支援者が見守り、じっくりと聞いてくれる。(7)
5. その他(0)

IV. これからの子育て支援についておたずねします。

問1. 子育て中の親子に、今後必要だと思う子育て支援について、あてはまるもの3つ以内に○印をご記入ください。

1. 子どもの友達をつくることのできる(55)
2. 自分の友達をつくることのできる(35)
3. 子育ての具体的な方法を知ることのできる(27)
4. 子育てについての知識や考え方を深めることのできる(40)
5. 子育てサービスの情報を得ることのできる(36)
6. 子育ての不安や悩みを解決することのできる(88)
7. 話を聞いてもらうことのできる(40)
8. 他の親と情報交換することのできる(38)
9. 子どもの成長に役立てることのできる(30)
10. ほっとできる自分の時間が確保できる(42)
11. 子どもを一時的にみてもらうことのできる(40)
12. 家事をサポートしてもらうことのできる(15)
13. その他(1)

問2. 問1で選択された項目について、その具体的な内容を自由にご記入ください。

[支援の具体的な内容]

[支援を行う支援者に期待すること]

[その他]

アンケートは以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

資料5

子育て支援者アンケート調査

I. ご自身のことについてお聞きします。

問1. あなたの性別をお答えください。

1. 男性(36) 2. 女性(504)

問2. あなたの年齢をお答えください。

1. 10歳代(0) 2. 20歳代(40) 3. 30歳代(121) 4. 40歳代(152)
5. 50歳代(150) 6. 60歳代(66) 7. 70歳代(9) 8. 80歳代以上(1)

問3. 勤務・活動されている市町村名をお答えください。()市・町・村

1. 摂津市(54) 2. 枚方市(59) 3. 河内長野市(54) 4. 富田林市(56) 5. 熊取町(53)
6. 池田市(30) 7. 松原市(48) 8. 大東市(78) 9. 和泉市(44) 10. 阪南市(48)

問4. 子育て支援の活動をするにあたって、あなたの所属する機関・組織について、あてはまるものを1つ選んで○印をご記入ください。

1. 行政福祉部門(子育て支援担当課等)(41) 2. 行政保健部門(保健センター等)(68)
3. 家庭児童相談室(21) 4. 子ども家庭センター(児童相談所)(0) 5. 保健所(1)
6. 公立保育所(園)(84) 7. 私立保育所(園)(23) 8. 公立幼稚園(15) 9. 私立幼稚園(4)
10. 小・中学校(5) 11. 教育委員会(3) 12. 子育て支援センター(57)
13. つどいの広場(30) 14. NPO・ボランティアグループ(58) 15. 公民館(5)
16. 民生委員児童委員協議会(64) 17. その他(50)

問5. あなたがお持ちの資格について、あてはまるものをすべて選んで○印をご記入ください。

1. 保育士(234) 2. 看護師(66) 3. 助産師(10) 4. 保健師((60) 5. 社会福祉士(27)
6. 臨床心理士(17) 7. 幼稚園教諭(170) 8. 小学校教諭(38) 9. 中・高校教諭(25)
10. その他(95)

問6. あなたはお子さんがいらっしゃいますか。

1. いる(⇒問7、問8へ)(431) 2. いない(⇒IIへ)(110)

問7. 問6で「1. いる」と答えた方にお尋ねします。あなたは現在、未就学のお子さんの子育てを
していらっしゃいますか。

1. している(84) 2. していない(348)

問8. 問6で「1. いる」と答えた方にお尋ねします。あなた自身の子育てについてあてはまるものを
1つ選んで○印をご記入のうえ、()にその理由をご記入ください。

1. とても楽しい(楽しかった)(73) 2. 楽しい(楽しかった)(179)
3. 少し楽しい(楽しかった)(45) 4. 少しつらい(つらかった)(23)
5. つらい(つらかった)(8) 6. とてもつらい(つらかった)(3)

理由()

Ⅱ. 地域における連携についてお聞きします。

問1. あなたにとって「地域」とは、どの範囲だと考えていますか。あてはまるものを

1つ選んで○印をご記入ください。

1. 隣近所（10世帯程度）(6) 2. 自治会・町内会(79) 3. 小学校区(161) 4. 中学校区(97)
5. 市町村全域(164) 6. よくわからない(9) 7. その他(5)

問2. あなたが経験した地域活動について、あてはまるものをすべて選んで○印をご記入ください。

1. 自治会・町内会(348) 2. 婦人会(62) 3. PTA(308) 4. 子ども会(288)
5. 育児サークル(132) 6. ボランティア(222) 7. 校区福祉委員会(112) 8. その他(47)

問3. あなたが子育て家庭を支援する時に、連携が必要だと思う地域の機関・組織等はどこですか。

あてはまるものをすべて選んで○印をご記入ください。

1. 行政福祉部門（子育て支援担当課等）(479) 2. 行政保健部門（保健センター等）(434)
3. 家庭児童相談室(366) 4. 子ども家庭センター（児童相談所）(390) 5. 保健所(295)
6. 保育所（園）(434) 7. 幼稚園(365) 8. 子育て支援センター(429) 9. つどいの広場(219)
10. NPO・ボランティアグループ(224) 11. 公民館(92) 12. 教育委員会(223)
13. 小学校(334) 14. 中学校(251) 15. 病院、医院(259) 16. 自治会・町内会(248)
17. 民生委員・児童委員・主任児童委員(357) 18. 社会福祉協議会(177) 19. 警察(153)
20. 子育てサークル等当事者組織(242) 21. その他(16)

問4. あなたが子育て家庭を支援する時に、実際に連携している地域の機関・組織等はどこですか。

あてはまるものをすべて選んで○印をご記入ください。

1. 行政福祉部門（子育て支援担当課等）(395) 2. 行政保健部門（保健センター等）(346)
3. 家庭児童相談室(201) 4. 子ども家庭センター（児童相談所）(215) 5. 保健所(178)
6. 保育所（園）(314) 7. 幼稚園(194) 8. 子育て支援センター(255) 9. つどいの広場(134)
10. NPO・ボランティアグループ(135) 11. 公民館(53) 12. 教育委員会(129)
13. 小学校(209) 14. 中学校(126) 15. 病院、医院(103) 16. 自治会・町内会(85)
17. 民生委員・児童委員・主任児童委員(232) 18. 社会福祉協議会(119) 19. 警察(28)
20. 子育てサークル等当事者組織(123) 21. その他(14)

問5. 子育て家庭を支援する際の地域での連携の状況について、あてはまるものを

1つ選んで○印をご記入のうえ、()にその理由をご記入ください。

1. とても連携できている(19) 2. 連携できている(269)
3. あまり連携できてない(153) 4. 連携できていない(19) 5. わからない(63)

理由 ()

問6. 地域の機関・組織等が連携して子育て家庭を支援する際に必要となる情報に関して、地域の機関・組織等がその情報を円滑かつ的確に共有化するためのツール（手段）について、あてはまるものを1つ選んで○印をご記入ください。

1. 情報の共有化のためには、なんらかのツール（手段）が新たに必要だと思う。(349)
2. 現在利用しているツール（手段）があり、それで十分に情報が共有化できていると思う。(102)
3. その他(27)

Ⅲ. 子育て支援活動についてお聞きします。

問 1. あなたが携わっている子育て支援活動はどんな活動ですか。あてはまるものをすべて選んで○印をご記入ください。

1. つどいの広場や子育てサロン、親子教室など親子が集まり交流などを行う場所で支援を行う活動 (383)
2. こんにちは赤ちゃん事業など家庭を訪問して支援を行う活動 (123)
3. その他 (151)

問 2. あなたが子育て支援活動に携わるようになった理由について、もっともあてはまるものを1つ選んで○印をご記入ください。

1. 子どもが好きだから (73)
2. 子育て経験を生かしたいから (28)
3. 持っている資格を生かしたいから (44)
4. 育児の支援をしたいから (86)
5. 収入になるから (1)
6. 時間があり何かしたいから (8)
7. 仕事だから (150)
8. その他 (51)

問 3. あなたは問 1 の子育て支援活動に携わるようになってどのくらい経ちますか。あてはまるものを1つ選んで○印をご記入ください。

1. 半年未満 (17)
2. 半年～1年未満 (44)
3. 1年～3年未満 (91)
4. 3年～5年未満 (90)
5. 5年～10年未満 (136)
6. 10年以上 (142)

問 4. あなた自身の子育て支援活動についてどのように感じていますか。あてはまるものを1つ選んで○印をご記入のうえ、() にその理由をご記入ください。

1. とても充実している (35)
2. 充実している (338)
3. あまり充実していない (123)
4. 充実していない (5)

理由 ()

問 5. 子育て支援活動を行う中で、支援の充実を目的としてあなたが受けているサポートについて、あてはまるものをすべて選んで○印をご記入ください。

1. 上司 (自分より経験が多い人) による相談・助言 (353)
2. 同僚による相談・助言 (345)
3. 他職種間での情報交換 (195)
4. 他組織との情報交換 (232)
5. 事例検討会 (127)
6. 研修会 (274)
7. その他 (22)

問 6. あなたは子育て支援の活動を行うとき、どのような姿勢で臨んでいますか。あてはまるものを1つ選んで○印をご記入ください。

1. 支援者が専門的なことを教えたり、指導する。(11)
2. 支援者が中心になって活動を行ったり、会話を進めてアドバイスや意見を言う。(48)
3. 支援者が先ず利用者の話を聞いた上で、活動を行ったり、アドバイスや意見を言う。(299)
4. 支援者が利用者の話をじっくりと聞き、一貫して見守りの姿勢に徹する。(103)
5. その他 (48)

- 問7. あなたが携わっている子育て支援活動に対して、支援を受ける親はどのような姿勢を希望していると思いますか。あてはまるものを1つ選んで○印をご記入ください。
1. 支援者が専門的なことを教えたり、指導してくれる。(21)
 2. 支援者が中心になって活動を行ったり、会話を進めてアドバイスや意見を言ってくれる。(69)
 3. 支援者が先ず利用者の話を聞いてくれた上で、活動を行ったり、アドバイスや意見を言ってくれる。(320)
 4. 支援者が利用者の話をじっくりと聞き、一貫して見守りの姿勢に徹してくれる。(61)
 5. その他(36)

- 問8. あなたが子育て支援活動をする中で、支援が必要だと思うにも関わらず、支援を受ける親子が支援を必要としていない場合がどれぐらいありますか。あてはまるものを1つ選んで○印をご記入ください。
1. とてもある(42)
 2. ときどきある(276)
 3. どちらともいえない(107)
 4. あまりない(73)
 5. まったくない(6)

- 問9. 以下のそれぞれの文章は、あなたが子育て支援活動をする中でどの程度行っていますか。それぞれの文章について「行っている」場合は4に、「多少行っている」場合は3に、「あまり行っていない」場合は2に、「行っていない」場合は1に、それぞれ○印をご記入ください。

| | | |
|----|---|---|
| 1. | 利用者の主張を十分に聴く | 4 — 3 — 2 — 1 (277) (194) (27) (12) |
| 2. | 利用者が自らの感情や意志を言い表すことができるように促す | 4 — 3 — 2 — 1 (194) (251) (51) (10) |
| 3. | あなたが属する機関等では利用者のニーズに応えられないときは、他機関・他団体に利用者の援助を依頼する | 4 — 3 — 2 — 1 (228) (162) (66) (38) |
| 4. | 事前評価（アセスメント）をして、必要な援助計画をたてる | 4 — 3 — 2 — 1 (82) (161) (149) (102) |
| 5. | 援助計画に沿って援助を終結する | 4 — 3 — 2 — 1 (70) (152) (137) (125) |

IV. 子育て支援に関する研修についてお聞きします。

- 問1. 子育て支援活動を行う上で、あなたが支援者として受講しておくべきだと思う研修について、もっともあてはまるものを1つ選んで○印をご記入ください。
1. 専門家の講義により、子育て支援に関する理論を学ぶ研修(93)
 2. 複数名でのグループワークにより、子育て支援に関する具体的な支援技術や実践方法を学ぶ研修(268)
 3. 専門家による個別のアドバイスや相談により、支援活動を振り返る研修(108)
 4. 特になし(17)
 5. その他(17)
- 問2. 問1の研修を受講した方に対して、受講の修了や受講内容の水準を認定する仕組みについて、あてはまるものを1つ選んで○印をご記入ください。
1. 認定する仕組みがあったほうが良い。(201)
 2. 認定する仕組みは特に必要なく、現状のままでよい。(231)
 3. その他(35)

V. 子育て支援活動における工夫や注意点についてお聞きします。

- 問1. 利用者と初めて出会うときに工夫していることや注意していることを自由にご記入ください。
(相手の緊張のほぐし方、初めての利用者への声かけなど)
- 問2. 利用者から支援を拒否されたときに工夫していることや注意していることを自由にご記入ください。
(信頼関係が壊れてしまったとき、訪問を断られたとき、居留守を使われたときなど)
- 問3. 気になる利用者がいるときに工夫していることや注意していることを自由にご記入ください。
(グループから離れている親への声かけ、介入が必要だと感じた時の対応や声かけなど)
- 問4. つどいの広場や子育てサロン、親子教室など親子が集まり交流などを行う場所で支援を行う際に上記1～3以外で工夫していることや注意していることを自由にご記入ください。
- 問5. こんにちは赤ちゃん事業など家庭を訪問して支援を行う際に上記1～3以外で工夫していることや注意していることを自由にご記入ください。
- 問6. 支援者へのサポートで工夫していることや注意していることを自由にご記入ください。
(ケース会議でのフォロー、上司によるスーパービジョン、支援者同士の相談など)
- 問7. 男性の支援者におたずねします。支援をするときに工夫していることや注意していることを自由にご記入ください。
- 問8. 今までの子育て支援活動の中で、失敗した経験がありましたら自由にご記入ください。
(声かけ、介入、対応などで失敗した事例)

アンケートは以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

資料 6

子育て支援活動における工夫や注意点について（子育て支援者アンケート自由記述抜粋）

| |
|---|
| 問1 利用者と初めて出会うときに工夫していること （相手の緊張のほぐし方、初めての利用者への声かけなど） |
|---|

支援者の姿勢・態度

- 笑顔で挨拶をして、安心して入ってもらえる様な雰囲気を作る
- 出迎えにいて、むかえいれる。さきにいる利用者さん達にも紹介をする
- 初来園の方には受け付けカードを記入して頂く。保護者の趣味、特技欄があり、話のきっかけにしている。
- カルテを読み込む。
- 保護者の真正面に立つことはさけて、ななめの方から話しかけるようにする
- 同じ目線になるように心がける。
- 1人でこられた方や1人になられている方がいれば声をかけていく
- 会話はできるだけ「ひらがな」で話しかけるようにしている（漢字の熟語や行政用語を使わないように）。
- 威圧感を与えないように言葉を選ぶ。
- うなずいたり認めたりしながら、話しやすい環境を作れる
- 子育てされている現状をねぎらう。何か1つでもほめる所を見つける
- フラットな関係、あるいは場合によっては自分が下に位置し、聞く関係から始める。
- ふれあいあそびやわらべうたあそびを毎回同じ（よくにた）パターンで入れ、徐々にリラックスできるようにしている。
- きちんとした自己紹介
- 「支援する人、される人」ではなく対等な関係で接する
- こちらから話しすぎないこと　じっくり話を聞く姿勢でいる
- しゃべるのが苦手な方へは、誘導していく。
- なるべくゆっくり話すように気をつけています。こちらがトーンやテンポを下げると、相手も少し落ち着かれるような気がします。
- ベタベタしない。・必要以上に手を貸さない。・必要以上に口を出さない。
- 何げない雑談等から気安く話せる雰囲気を作る。
- 帰られる時に「また来て下さいね。ちゃんも来てね」と声をかける
- 共感する姿勢を忘れない。
- 口調は早口は禁句。
- 子どもと支援者が遊ぶ様子を見て、利用者が話しかけてこられたり、打ち解けてきます。それまで適度な距離を保つようにしています。
- 指導すると言う立場。姿勢ではいるのではなく、相手が求めていることをきいたうえでどう役立てるか一緒に話をすすめられるようにする。
- 自分の子育ての失敗談などまじえて共感するようにする。
- 心配事を相談してくれた時、最後まで聞く側でいる。「大丈夫」の声かけをする。
- 専門用語を使わない。
- 相手のことを知ろうとして聞きすぎたりしない。
- 相手のペースに合わせて話を進める。相手の存在を認める。
- 相手の話すことを否定は絶対にしない。
- 相手をせめない、とがめない
- 相談に来てくれたことに対し、ねぎらい、いたわりのことばをかける。

- 特に意識せずふつうに話しかける
- 必要だと感じた時は「私はと思いますよ」と話を添えるようにしています。
- 利用者の話は最後までなるべくさえぎらないようにして聴く。
- 話される内容や言葉じりにとらわれないようにしている。全体像を把握しようと努めている。
- まずは一緒に来てくれた子どもの緊張をほぐすところから始めます。
- 名前を出来るだけ早く覚え声かけをする。
- お子さんの活動している姿を見ながら声かけすると、緊張せず話始める方が多いようです。
- 絵本やおもちゃを仲立ちにして一緒に遊ぶ、
- 赤ちゃんならだっこさせてもらう
- 子どもさんの名前をよびかけたり好きな遊びをしている様子を認めたりしていく。
- 子どもをほめる（体格、服装など見て分かるもの）
- 多弁にならないこと、子どもさんを中心に聴く姿勢を保つ
- 身だしなみに気をつける。
- 他の利用者さんとの会話のつなぎ役。
- 周りの親子との仲介役となる

支援内容の紹介

- 施設内の説明をしながら一緒に回る
- 受付やその場で守ってほしいことなど、まずはかんたんに説明している。
- 利用できるサービスについてわかりやすく説明する。

初めての訪問

- こちらの身分と支援できる内容を話す
- まずは電話アポをとる際に、当日行う予定の項目（計測、体重増加量評価、困りごとの質問に対してなど）を伝えておくと、初対面の際あまり緊張されないと思います。
- 予約の電話した時に「会えるのを楽しみにしています。」と言うようにしている。
- 服装を華美にならないようにし、訪問前に証明書を提示し、安心してもらう。入室後は、まず赤ちゃんの名前を呼びながら、授乳や寝たタイミングなどをきき、赤ちゃんにもあいさつする。出産へのお祝いの言葉をできるだけ伝えるようにしています。
- 予め家児相よりお子様の特性や好きな物事、注意点を聞き、親子と初めて会う時も家児相が間に入る。
- 何のために訪問したのかということ伝えるようにする。父母の頑張りを誉める（ネグレクトケースは特に）。役割を分ける（厳しいことを言う人、気持ちに寄り添う人）。次につながるような声かけ（また来るね、いつでも連絡してね等）
- 初めて会えた事に対する喜びの気持ちを表現する。「お会いできてうれしいです」「時間をとってもらってありがとうございます」など
- 言いたくない時は又あらためて訪問する。相手の言い分を肯定的にとらえる。
- 時間を作ってもらったことに対して、感謝の言葉を言うようにしています

相談

- 相談室の照明、気温などを利用者さんにとって快適な環境を提供したい意志を伝える。話したくないことは、話さなくていいことと、守秘を保障する。
- 話をする時の場は明るく花等をおいたりお茶をだしたりする。

その他

- 公園とか道で子供と会うと出来るだけお母さん子供に話しかけるようにしている
- 子どものおもちゃづくりなどの物づくりボランティアとして活動に参加させてもらっています。第1に安全なものを心がけて作っています。

**問2 利用者から支援を拒否されたときに工夫していることや注意していること
(信頼関係が壊れてしまったとき、訪問を断られたとき、居留守が使われたときなど)**

- 利用者の言葉からこちらの思いが伝わらない時はまず相手の話を充分聞く。少し様子を見て、時間をあけて、もう一度様子を聞くようにする。訪問を断りや居留守が使われた時には、近くに行った時など会えなくても手紙を入れて、気にしているよというメッセージを送る。
- 自分自身の反省点を確認する
- 相手の気にさわったと思われる事を素直に謝り、相手の望む方法にする。
- 日を空け、再度声をかけてみる。
- 拒否している事を受け入れ(理解)「私は～が気になっている(心配して)ので、連絡をとっている」と主旨を告げる。それでも拒否されれば時間をあけるか他機関への連携を試みる。
- 行事予定表などと一緒手紙を添えポスティングする。忘れず必ず月に1回はポスティングを心がける。手紙は子育てには触れず、季節感が出る文にし、文は短めに書くなど、親に負担のないようにしていく。
- 居留守の場合、母子にとって利益となるような情報をおき手紙にかいておく。心配している旨はずっと伝えつづける。
- 一度途切れても、また、いつでも相談できるような声かけをします。また、違う機関でもいいので他につながるように本人の話しやすいところを紹介したりもします。
- 拒否している保護者の気持ちを尊重する
- 相手に対して「心配しています。良かったらお話をお聞かせください」という“いつでもお話をくださるのを待っています”と言う姿勢を見せる
- できるだけ朝夕のあいさつはする。
- 子どもの成長面を伝え、見方を変えてもらえるよう努力する。
- 他スタッフとまず相談。他のスタッフがよい場合があるので他のスタッフから話を聞いてもらう。
- アプローチの方法等を職場内で相談しいろいろな方法を検討し行う。自分だけでなく他者や他機関からのアプローチ方法を検討する。
- 訪問が×だったら→利用者にとって利用しやすい方法(来所してもらったり、別の場所など)や集団的な場(サークルなど)を提案する。
- 他の関係機関で情報がもらえそうならもらう。
- 他の人にタッチする 担当を変更してみる。
- 自分だけで動くのではなく、チームアプローチを行い連携を取りながら行う。
- あきらめないように根気良く、誠意をもって対応する。上司に相談する(アドバイスをもらう)信頼関係が壊れてしまってどうしようもない時には第三者に入ってもらったり、なるべく1人で対応するのではなく、複数で対応するようにしたい
- 他につなぐ方法も考える。ほったらかしにしない。
- 再度断られたときには再アセスメントをし、次の方等を検討する、関係機関に依頼する
- ただ、依頼者の都合(身勝手な場合)にふりまわされないようにも気をつけている。できること、できないことをまずはっきり伝えるようにする。
- 専門家ではないので保健センターに任せる。
- 見守り、様子を観察し続ける

**問3 気になる利用者があるときに工夫していることや注意していること
(グループから離れている親への声かけ、介入が必要だと感じた時の対応や声かけなど)**

気になる利用者への声かけ

- “いかにも一人であるから話しかけた”とわからないように、順次声かけをしたりする。子どもから目を離しておしゃべりに熱中しているような時にトラブルがあれば、すぐに声かけする。
- (グループから離れている親)→子どもに玩具を持っていき、先に子どもの方へ声かけをし、その子のよさについて母に声をかける。 介入が必要→「今日はしんどそうですね～」と描写的に状態をことばにする。
- ムリにグループに入れようとしたりせず、話す機会を増やすことで自然にほぐれてくるのを待っている。
- マイペースで参加したいと思われているかもしれないので親子だけでも自由に遊んでもらっていいのかな(?)と、あえて声かけをせず控えています
- あまりにも子どもに対してきつく当たっている時は静かに見守り、次回につなげていく。
- 子どもさんがぐずりだし、お母さんもイライラしてきつい口調でおこりだしたりした時「どうしたのかな?」とお母さんの気持ちを聴いたり、子どもさんに声をかけたりする
- グループが大きくなり、騒々しくなってきたら子どもを使って大きな遊びへと移行するように誘いかけます。
- グループがかたまりすぎないように配慮する・どの親子にも目を届かせ、声かけもできるように気配りしている
- 母が子どもの対応に困っている時(未就園児)例えば、子どもが要求がとおらずと泣いているなどのときは、子どもに働きかける。まずその状況をおさめるように関わる。子どもも第3者がはいれば目先がかわって気分もかわる。状況によっては母に「困ってるの?」と話しかけることもある。「こんなふうにしてみたら?」と提案して、してもらう。
- グループに自らは入れない利用者にはそばにいて話しかけたり、子どもと一緒に遊ぶようにしています。無理にグループに入れようとせずに、その方なりの楽しみを持ってもらえるようサポートしています
- まず直接顔を会わせる機会を増やす事で信頼関係を築くことに努める。
- お母さんのやり方を認める(お母さんはとても頑張っているよ等)の肯定的な言葉かけをする。

仲間につなぐ

- 年令や経験の近い人などと共通の話題がもてるよう仲介してみる。子育て以外の興味のあるものの話などもしてみる。
- 同年令の子どもを紹介する。 共通点を捜す。
- 気持ちがほぐれたら他の保護者との共通点(家が近く、年が近くなど)を見つけつなげていく。無理なときはしばらく自分と1対1で対話を続ける。
- 同じような月令の人たちをつなぎ座る場所を誘導する。スタッフにしっかり申し送りをし、共通理解をしておくこと
- 性格的なこともあるので、気の合いそうな保護者に声かけをお願いしたり、会話できるきっかけをつくる。
- 輪に入れるまで待つ。一緒にグループにはいって話に加わる。
- ひと通り声をかけてから、気になる利用者(保護者)のところへさりげなく座り、子どもの遊びにかかわりながらふだんの様子などきいて話すきっかけをつくる。そばにいる他の子等へも声をかけ一緒に遊べる環境をつくりその子のお母さんも交えて話ができるようにもっていく

- 子育てサロン等では同じ地域の人を紹介したり、同じ月齢の子供の人で話してもらったり。数名のグループで工作をして話すきっかけができればと思っています。スタッフが声をかけて話を聞きだすときもあります。数ヶ月参加してもらえば友達もでき、明るい笑顔が見えます。サロンに出てこれない親子をどうするかが問題だと思います。

介入の方法

- 孤立しがちな保護者、他の支援を受けてない保護者には直接的支援をきめ細かく行う。
- 一緒に輪の中に入っていか、それが苦手な方には、1対1で話をします。
- 別の機会をもって利用者が落ち着いて話せる場を設定する。一人の考えですすめるのではなくスタッフ全員でとりくんでいく。他の親しい利用者から声をかけてもらう。
- いつでも相談できる場所・相手がいるということ。それを知って利用する権利があなたにはあるということを伝える。
- 教室の休けい時間、終了直後、もしくは後日に個別に声をかける。
- 自然な形で話をしに行ったり、他の職員にも声をかけてフォローを入れてもらう。また、事務所等で個別に話をする（利用者がOKなら）
- グループの核になる人の意見が、少し強引であるように思う時、中に入って充分聞いてみる。相づちなど一切せず、コメントしないと、その人自身が感じてくるように思う。
- 介入の時、相手を追い詰めすぎないように。次に会えるための工夫を（双方の宿題のようなもの）。期間を明らかにすること。

支援者間の連携

- 介入が必要だと感じた時は、それぞれ担当機関に相談をし、対応へとつなげる。
- 支援する仲間に情報を提供し、助言をもらったり、単独でなくグループで対応する
- 事前に気になる利用者がわかっている場合は、スタッフ間で情報を共有しておく。事後にわかった場合はカンファレンスで情報共有し、必要時地区担当保健師がフォローする。
- 園庭開放については、保育士1名と保健師1名で実施している。2名で相談しあって、タイミングを見て、交互に話しかけてみたり、他の保護者の方より誘ってもらえるよう、場を作っていく事になっている。
- 自分だけでは判断が難しいことが多いので、他の人とも相談しながら少しずつ声かけをする。その中で本当に何か介入が必要かどうかを判断する
- 毎回終了時にスタッフが気になる方の気になる点を提出し合い、対応を検討しております。ただし、これが正解という事はないので、幾つか出された考え方ややり方を次回以降にふんわりと匂わせて悟って貰ったり、元気付けて貰うようにしている。
- スタッフ会議などでどういう対応にするか相談しておく。あまり直接ズバリ言うのではなく、自分から相談してくれるように、少しちがう話をしてみるなど？
- 担当PHNだけでなく、機関のスタッフに申し伝え、様々な方から観察してもらう
- サークル活動への促しや、保健師さんの存在を伝え、「つながっておく」メリットを伝える。
- 他施設の紹介、サークルや社協など外出できるように赤ちゃんルームや外出できるところを紹介

問4 つどいの広場や子育てサロン、親子教室など親子が集まり交流などを行う場所で支援を行う際に工夫していること、注意していること

環境・安全・プログラムの整備

- 部屋やおもちゃなど環境整備、避難経路などの確認など
- 子どもの動きに注意している。(ケガのないように) 顔色や動作で元気がなかったりするのわかるので、注視している。
- インフルエンザやノロウイルスなど、飛沫感染が広がらないように、アルコール消毒や手洗い、うがいをしてもらうように声かけしています
- 特に安全面に気をつけている。(不審者が入ってこない様に)
- 行事保険の加入 ・駐車場の誘導と安全確認 ・出入口の見張り
- 各家庭で出来ないこと、夏の間のプール遊び等で、子どもの関心を高めると共に保護者の積極的な参加を促してる
- 参加者みんなが、交流できるようなグループワークを行う
- 親子教室担当なので、親子で楽しめる遊びの内容工夫、決まったスケジュールの中で見通しのつくことに、重点をおき、親子共予想して行動、活動してもらいやすくし、楽しんでもらう。
- 玩具はあきないようにちがった物を入れ替えしている
- ママが関心ある事のテーマでの話(保健師、保育士、栄養士)をとり入れる、イベントも。
- 園庭開放等は未就園児と在園児とのふれあいができるよう保育を工夫したりしている。

参加者への支援の方法

- 参加者が主体になれるように配慮していく
- 周りのお母さんたちとつながるような投げかけや、場所づくりを常に心掛ける。
- グループでの参加などがあった場合、単独で来所した人が入室しづらくならないように注意している。
- 心の育ち、体の育ち、親と子どものかかわり方など年齢に応じて必要なことやスキンシップの大切さなどをわかりやすく伝えていきます。
- 集団にわかりやすく指導できるように冊子を準備したり、写真を用意して説明し、質問の時間で質問が出なかった時には個別に質問等を聞く時間を設ける。
- 親を誉める(頑張りを認める)
- 家庭でもやってみようかな…と親に思わせる絵本の読み聞かせ、手遊び、声かけ方法などを感じとってもらえるようにしている
- 参加したがる子どもさんに困っている方が居たら「無理に参加しなくて大丈夫。やりたくなったら参加してくださいね」と声をかける
- 他の参加者とことばをかわしていない親子にあとで声かけをしてみる
- 子どもが2人いる参加者は、下の子を見守り、お母さんが上の子に向き合えたり、お母さん同士のコミュニケーションができるようにしている。
- お母さん達は、おしゃべりに夢中で、子どもを見てない場合もあるので、子どもの安全に気を付けながら支援者が対応してしまうのではなく、お母さんに動いていただくよう声をかける。
- どんな子どもも一度は通る道(叩いたり、噛んだり)のことは皆がいる前でお互いさまとして理解し合って貰えるようお願いしたり、保護者同志で助け合うようお願いしている。
- ①親自身が力を発揮できるような企画を考えていく②親同士がつながっていけるような教室、交流にする③子どもの育ちでゆるやかな親子にはていねいに関わり参加が続くようにする(周囲に気をつかわなくていいように)④子育てがわからない不安な親も個別対応していく。
- 利用者自身の自己決定を尊重する

支援者の姿勢

- まずは、自分から自己紹介して、今回の会の目的や進め方などを具体的に伝える。
- 新聞テレビで取り上げられた新しい情報を交えながら、正しい知識を伝えていけるように、資料や文献を調べる。他市の公報なども目を通し、どのようなことが行われているかチェックしています。
- できるだけ顔と名前が一致するように覚える努力をする。前に話した事も忘れないよう心がける。
- 悩みを抱えてやってくる人より、子どもを同世代の子どもたちと遊ばせようとやってくる方が多いので、母親同士で話がはずむ時はそっとしておく。一人でお母さんや親子連れに注意します。
- 参加者のデータを収集し、突然不参加が続く場合チャンスを見て理由を聞き支援の方法等の検討
- 難しい言葉をつかわない。
- 周囲の母親の前で、子どもの気になる点を伝えないように注意する。母親が親しくしている友人を把握したり、対人面を把握する。
- 対人関係が苦手な人が多いので、そういうお母さんに対してはなるべくこちらから話しかけるようにしています。
- 相談受けたこと、情報は他にもらさないように注意している。プライバシーの確保
- 親と子、それぞれが何かしんどさを抱えていないかそれとなく会話の中から、また子どもの様子などから感じとれるものは注意している。また、必要としている支援の情報を提供できるよう情報収集をしている
- 先入観を持って親子をみない
- 支援を求めているお母さん達はまず話を聞いてほしいのだと思う。じっくり聞く態度に心掛けています。
- 他の親への苦情、スタッフへの苦情などは相手を非難しないできくようにする。気になる親子や状況があったら、スタッフミーティングで共有してどう対応していくか話し合うようにしている。
- それぞれの子育て否定せず聞き入れる
- 様子がおかしい時はスタッフで情報を共有する・自分たちで手に負えない場合は必ず専門家（保健センターなど）に相談して連携をとる
- 相談の回答は指導的にならないように伝えています
- まだまだCSWについての周知ができていないところもあるため、その説明をさせていただいている。
- 明るめの色の服を着る。ひもや金具等のついていないものを着る等
- 子供同志のトラブル（おもちゃのとりあい等）でお母さんもとまどいや、困惑する時等、様子を見て声かけ、介入していく。
- できるだけ、全親子に声をかけるよう心がけています。
- グループ化があまりにも強く感じた時はお茶をうながすタイミングをあえてグループ内バラバラにする・気になる親子、そうでない親子どの利用者が常に目に見える部分がすべてではないという、意識を持ち続ける事

地域の協力・理解

- 自治会に回覧を出しています。数ヶ所にポスターを貼っています。
- 子育てサロンに遊びの提供を行うことがあるが、地域の民生委員さんと親子が関わられるように工夫する。

問5 こんにちは赤ちゃん事業など家庭を訪問して支援を行う際に工夫していること、注意していること

支援者の態度・姿勢

- 時間をきちんと守り身だしなみもとのえる。
- 何の目的できたのか、訪問時に行くことなどを初めにかんたんに伝える。
- 一人では訪問しない。複数で。
- そこにいる子の年齢にあわせてちょっとした玩具を持っていく（ガラガラ、ミニカーなど）
- できるだけ中に入って話ができるように声をかける。話している間子どもさんを見れるように初めてのときは複数でいく。紹介してもらった保健師さん等と行き、紹介してもらう。
- 靴下やズボンをはきかえていくなどの清潔面。（家に上がるので、汚れているイメージのないように気をつける。当たり前のことですが、それをすごく嫌がる人もいます）
- 対象が赤ちゃんとその家族であることを大念頭に入れ、訪室したら直ちに手洗いうがいを行わせて頂き、感染防止も十分に留意していることを見てもらう。また、家族間でもその注意が必要であることを意識して伝える。手洗いし、含嗽し、マスク着用してから児に対面することにより、“ああ、きっちりして頂いて・・・”と返される親御さんも多い。
- 約束の時間はよほどでない限りこちらから変更しない。（とくに信頼関係がまだ築けていないとき）
- 訪問する際、日時の約束、誰が出向くのかなどを相手に明確に伝える。
- 相手の生活スタイルを尊重する。相手の希望に応じた服装で行く（名札、制服でない方がよいという場合がある）。どういう人に来てほしいか希望を聞く。相手にとって必要（ニーズ）と合っているかを考える。
- 自分の所属ははっきり伝えている。
- 子育てに関する情報提供とあそび相手という名目で保育士が訪問することによって、訪問される側のハードルを下げる。
- 親の話を手帳に聞く。こちらからは思いや意見等をいわないように心がけ、親の気持ちを言葉にし整理する手伝いをしていく。
- 長居しないようにして短時間で訪問を終えるようにしている。
- 子どもと信頼関係を築く事で、利用者さんとの信頼関係が築けるように感じました。継続的な利用の際は同じスタッフが行くことが大切だと思います。
- 家の中をジロジロ見ない。あまり家の中を動かない
- 家庭を訪問する事により利用者として支援者が親しくなり過ぎて守秘義務を忘れる事の無い様に注意する。
- 個人情報・守秘義務
- ちょっとした事でも、「初めてだから、わからない事ばかりですよね」を言う。「頑張ってるね」言わないようにしている
- 母の言動に対して否定的にならない様になっている。
- 母親の努力をしっかり評価する（ほめる）

親子の様子・子育ての環境の観察

- 家庭内で母子の状況だけでなく、家族全体の状況を把握する。
- 家事ができていないか、子育てに適した家庭環境かをはかるチャンスになる。
- 質問されたことは出来るだけ専門機関へ問い合わせよう紹介することを中心に。
- 赤ちゃんの顔をさりげなく見るようにして何か変化がないか見る。
- プライバシーに気をつける。
- 無理に家の中に入って話すのではなく家の外の様子をみたりして観察し、ほどよい距離も必要

○お家の中の様子を見たり、子育ての様子をきいたりしながら、パパの協力ぐあいや子育てを手伝ってくれる人がいるか、ママの心の状態をかんじたり、近くのサロン（つどいの場）などを紹介したりする。

資源や地域へのつなぎ

- 子育て広場、ファミサポなど、使える資源の活用につなげる
- 保健師は民生委員と同伴訪問しています。・民生委員は地域の子育ての見守りの人なので、対象者と民生委員とをつなぐ。民生委員はその地域の住民であり、地域を客観視されている人であると思うので。地域の人と（住民の健康（観）・ニーズ）について考えを教えていただく。→保健師が地域を知る材料にもなるし、連携でもある。地域の子育て支援としての役割をより感じていただく。
- 支援者が何をサポートしてほしいのか、話を傾聴する中で見極めていく。他機関との連携が必要とされる場合は情報を共有し、支援をすすめていく。

問6 支援者へのサポートで工夫していること、注意していること

（ケース会議でのフォロー、上司によるスーパービジョン、支援者同士の相談など）

ケース会議でのフォロー

- 困難事例はケース検討会にかけて、助言をあおぐようにしている。
- 長く関わっていると見立てが偏るので所内ケース検討や援助方針確認会議でケースの見直しを行う。

上司などによるスーパービジョン

- 専門のカウンセラーによるスーパーバイズ
- 職場以外でスーパーバイズを受けたり、上司や同僚に相談しています。
- 困難なケースは上司に相談するようにしています。
- 重いケースを受けもつ職員の話や気持ちを受け止める時間を持つようにしている。
- 自分より経験が多い先輩や上司に相談して助言を得たり、課内会議で共有するようにしている。
- 月に一回の先輩のアドバイザーによる研修会を行っています。

支援者同士の相談

- ひとりがかかえ込まないように、情報は交換しあい相談しあう。
- 常にケースの状況を組織内で共有し、対応について個人ではなく組織で判断するようにしている
- 支援者が感じとっていることを言語化してもらうことで、ケースへの理解を深めるとともに、支援者のサポートをする。
- スタッフ全員で会議し意思統一しておく。 ・できるだけ支援に関する研修に参加し幅広く考えられるようにしておく。
- 細かい事も自分でかかえこまず同僚にも話している。
- ケース会議など特に時間枠を設ける余裕のないことも多いように思う。上司や同僚とケースについて自由に話せる雰囲気を作ることが大切と思う。
- ひろばの終了時や定例会などでの話し合い。研修会への参加。
- 不定期ですがピアスーパービジョンを実施しています
- 支援者同士では、困ったときだけでなく、何か支援者に変化があった時に情報を共有するように心がけている。（対象：要保護児童の家庭）
- サポート体制はない。支援者同士で、話し合う。
- できるだけ週に1回、保健師（他職種も参加）の会議の場を持っているので、その場で悩ん

だケースを相談できるようにしている。

- 子育て支援推進会議で支援者同士の意見交換を図る
- 支援者同士の話し合いや、専門職による勉強会などを取り組み、1つ1つのケースについて担当者を含め検討し話しあう
- 月1回のスタッフミーティング以外にも、何かあれば都度メール等で連絡をとる。

他職種・他機関との連携

- 他の課や機関と情報を共有し連携をとるようにしています。
- 守秘義務を堅持しながらも他職種やスタッフに伝えてサポートしています
- 同職種のみでは、展開できない問題のあるケースは、ケース会議で、他職種と連携をとり支えていく
- 保健センターと一緒にやっている活動なので、ケースについての連絡を取り合っている。

問7 男性の支援者が工夫していること、注意していること

- 出来るだけデリケートな話題には首を突っ込まないように配慮している
- 特に男性ということ意識することなく一支援者として対応している。
- 小さい子供（0～3）と遊ぶ時は必ずひげをそって行く。腕時計など子供にケガをさせるものは身に付けない。
- 一人で訪問しない、必ず女性支援者と同行する
- 男に母親の気持ちが理解出来るの？と思われがちなので、私の母親や姉のケースとして例にあげたりしています。
- 子育ての経験が少ないので、何をアドバイスしていいか解らない。男の立場で助言できる事があれば経験談として話す。
- 母親に対する事が多いので、安心して話してもらえるようなトーンで話をする。
- 子育てに関しては自分に識らない事や足りない事が多いという事を自覚する。 ・女性の話に傾聴する。 ・多くの講座や研修を受けることと子育て関連の図書を読んで知識を補うこと。これでも実践してきた女性には追いつけないけれど。 ・現状に甘えず、本当に必要な子育て支援とは何か？更に一段高い支援システムは何かなどみんなで話し合う。こちらの方は多少なりとも意見を出せるかな。
- 男性に対しての会話はどうしても母親との距離ができてしまうような気がするため、無表情にならないよう、笑顔を心がけています。
- ボール、こまなど動くものに関心のある子どもに近づき反応をみながら親に近づく。
- 客観的にみてフォローをしている。
- 危険防止（会場設営）対策。男性の特性を生かし常に全体を見渡し防犯・防災対策を心掛ける
- 女性特有の悩み、相談が話しにくそうであれば、その方向の話は避ける。
- グループの中では、一人のお母さんと話し込むのは避け、介入の必要があれば席を分けて個別面接の形にする方が良いかもしれない。面接の場では、男性の立場から感じたこと、特に分からないことを率直に話題にすると、母としての信念や苦勞など教えてくれるように思う。

問8 今までの子育て支援活動の中で、失敗した経験（声かけ、介入、対応などで失敗した事例）

支援者の態度・対応

- 名前を間違えてしまった。・ルーム外で会った時にうまく声かけできずに、又ルームに来てもらうきっかけを失ったような気がする。
- 私の言い方が気に入らなかったようで以後しばらく拒否的だった。
- 話をじっくりと聞く前に、こちらの思いを伝えてしまい、うまく伝わらなかった事があります。
- 発達が気になる子どもの母親に対して、しばらくフォローしていたが、ある日、まだ母親が問題と思っていないのに、保育相談（心理相談）をすすめてしまった。母親は「もう少し様子をみたい」と言われ、経過観察中だが、支援者ペースでのかかわりをしていたと反省した。
- 虐待通告のあったケースに虐待対応課と同伴H. Vした。その後乳幼児健診で「あのPHNが虐待として私をみた」といわれ、なかなか関係をすすめることができなかった。
- 母親面接（初回）で、主訴を確認したうえで、保育所や生保の申込窓口を案内したのですが、後日たらいまわしにされたとクレームがありました。
- 疾患がある児で、保健所も関わっているケース。保健所としっかり連携ができていなくて、お母さんが疾患についての説明や訪問などに二度手間をかけてしまった。
- 他機関の連携がうまくとれず、支援を受ける側に不快な思いをさせてしまった。
- 個人情報保護が充分でなかったためにMOとFaをととても傷付けてしまった。妊娠、出産、育児の中で、MOもFaもとても繊細になっているので、そういった気持ちを酌んで適切な対応をしなければならないと感じた。
- 母子家庭で、このまま子育てをお母さんにさせるのはむづかしいと感じた事がありましたが、強引に他の手だてを講じる事へつながらなかった。母子関係もよくなりつつあった段階で対応が遅れた。赤ちゃんが事故死。
- あいまいな回答（や間違った回答）をしてしまって、不安にさせた。（根拠や確証のない回答や助言）
- 他機関との連携不足で、それぞれが違う支援をしていたことがありました。
- 外国人の親子の支援をした際、日本人の支援者との生活習慣の違いを理解してもらえず活動を断念したことがあります。
- 外国人の母親に対してのスキルがないので、コミュニケーションがうまく取れなかった。
- こちらのペースでやり過ぎ、やる気をそいでしまったこと
- 電話を入れたり声をかけるタイミングを逃すなどして、結局後手に回り信頼関係を壊してしまうことになったことがある。
- 利用されて昼に帰る時にいつも泣く子供がいたので母親に「良かったらお弁当を持って来られても良いんですよ」と声をかけたら急におこられ「うちにはおばあちゃんが待っているんです。昼食の準備せなあかんのに…」と泣かれたのです。子どもの為にとアドバイスしたことを良いと思った独りよがりな発想でした。その母親にとってわずかな時間でも、子どもの為にあそびに来られていたのです。事情も知らずに通りいっぺんの声かけをしたことは今も心に残っています。
- 年配の方がお父さんだった時、名前が出てこなくておじいちゃんと言ってしまい、雰囲気が悪くなってしまった
- 館内利用の説明がしっかり伝えられず、トラブル（クレーム）になった
- 利用者の話の内容を全部聞き終える前に先に答えを言ってしまい、利用者のペースを重んじず先導してしまいました。
- 子育ての見守りに何回か訪問したが、精神的に不安定なご家族で訪問を嫌がるようになり、「お前の家に火をつけてやる～」とどなられたこともある。近所だからと一人で訪問するの

はいけないと感じた。やはり公的機関の方と複数ですべきだ。

- 特に行政として関わる場合、何度か「上から目線」を指摘、批判されることがあります。
- 子どもさんがすごくしたってくれたことで、親御さんがやきもちをやいてしまった。その後のフォローの声かけ不足だった。
- 昼間訪問を原則としているが、訪問先が深夜勤務等で就寝中の方を起こして、不快な思いをさせた。相手の状況把握まで十分できない。
- 相手が忙しい時訪問して、いらいらさせた。
- 深く介入しすぎて頼られすぎてしまい自分がどうにもならなくなりそうになってしまったこと。
- 波長があわず共感できなくてかかわりあいたくないと思ったら、どうしても訪問できなくなった。
- 親が子どものケンカのことでお互いに本気モードになり大ゲンカにまで発展！早いうちに片方に謝らせるようにしすぎて、しこりが残った。
- 自分の保育観で、子どもの為にはこうした方がよいと思いを保護者に伝えたが、保護者との思いとは違ってすれ違ってしまったことがある
- いろいろなアドバイスをした事でかえって親を追い詰めてしまったこと
- うつなどの精神疾患の保護者との会話の中で知らず知らず精神的に追い込んでしまった。言っただけはいけない言葉や声かけのタイミングなどとてもむずかしかった
- 「忙しそうだから声をかけたら申し訳ないと思いかけられなかった」と聞かされ、バタバタしている姿を見せていたことを反省したことがあります。
- 子どもに手をあげたお母さんにストレートな声かけをし、スタッフから対応について意見が上がった。
- 間があいてしまって連絡がとりにくい時があった。
- 保護者の望む範囲を越えての介入をし、拒否的になった。
- 子どもさんのことで質問をたくさんしすぎて、不快な思いをされたのか次から利用されなくなってしまった。
- 母子分離の時、すごくがんばったよと伝えると、がまんしてたのねとマイナスにとらえられてしまった。
- 人見知りのある利用者さんに、親しみをこめて、話しかけていたら、なれなれしいと、思われてしまったようだった。
- 自分自身で先に答えを出してしまう
- 利用者さんの事を他の利用者さんに話をしてしまった
- 初対面で深い話までしすぎてしまい、その後連絡がとれなくなった。

＜第1回ワーキング 平成22年6月18日＞

- 参加団体における取り組み事例の紹介
- プロジェクトのスケジュール等の確認
- 訪問型支援の課題に関する意見交換 など

＜第2回ワーキング 平成22年7月22日＞

- 支援プログラムの実施内容等の確認
- 委託業務内容の確認
- 効果測定指標の確認 など

＜第3回ワーキング 平成22年10月24日＞

- 支援者アンケート内容の確定に向けた作業

＜第4回ワーキング 平成22年12月13日＞

- モデル事業の進捗確認
- 成果報告書骨子の検討
- 成果報告会での発表内容の検討 など

＜第5回ワーキング 平成23年2月18日＞

- 分科会発表内容等の確認
- データ分析状況等の報告
- 報告書記載内容の検討 など

＜第6回ワーキング 平成23年3月9日＞

- 分科会発表内容等の確認
- 報告書記載内容の確認 など

親と子のあゆみはぐくむプロジェクト

<ワーキンググループ>

[メンバー]

| | | | | |
|--------|-------------------|-------------------|----------|-------|
| 小嶋 幸子 | 池田市 | 保健福祉部 | 健康増進課 | 保健師 |
| 西村 和美 | 池田市 | 保健福祉部 | 健康増進課 | 保健師 |
| 近藤 真理 | 和泉市 | こども部 | こども未来室 | 主幹 |
| 辰巳 皆夫 | 和泉市 | こども部 | こども未来室 | 主査 |
| 北谷 ヒロ子 | 和泉市 | あさひ保育園 | 主任保育士 | |
| 小松 良子 | 和泉市 | あさひ保育園 | 家庭支援推進担当 | |
| 吉富 裕子 | 河内長野市 | 子育て支援センター「かわちながの」 | 主任保育士 | |
| 吉川 三幸 | 河内長野市 | 子育て支援センター「ちよだだい」 | 副主任保育士 | |
| 瀧本 美子 | 熊取町 | 健康福祉部 | 子ども家庭課 | グループ長 |
| 岩田 典美 | 熊取町 | 健康福祉部 | 健康課 | 課長 |
| 坂本 百合 | (特)くまとり子育てWA・輪・和 | | 代表理事 | |
| 田中 篤子 | 摂津市 | 鳥飼保育所 | 所長代理 | |
| 山田 律子 | 摂津市 | 子育て支援総合センター保育所 | 保育士 | |
| 白山 真知子 | 摂津市 | 家庭児童相談室 | 臨床心理士 | |
| 笹田 雅子 | 大東市 | 四条子育て支援センター | 保育士 | |
| 宮西 まゆみ | 富田林市 | 子育て福祉部子育て支援課 | 係長 | |
| 岡本 聡子 | (特)ふらっとスペース金剛 | | 代表理事 | |
| 松谷 哲成 | 阪南市 | 福祉部 | こども家庭課 | 主幹 |
| 竹中 宏子 | 阪南市 | 健康部 | 健康増進課 | 保健師 |
| 熊野 美穂 | 阪南市 | 健康部 | 健康増進課 | 保健師 |
| 八木 安理子 | 枚方市 | 家庭児童相談所 | 課長代理 | |
| 宮澤 拓子 | 枚方市 | 楠葉野保育所 | 所長 | |
| 田中 優子 | 松原市 | 福祉部 | 子育て支援課 | 主幹 |
| 田崎 由佳 | (特)やんちゃまファミリーwith | | 代表理事 | |
| 関口 明美 | (特)やんちゃまファミリーwith | | 理事 | |

[オブザーバー]

| | | | | |
|--------|-----|-------|--------|---------|
| 河野 真寿美 | 大阪府 | 福祉部 | 子ども室 | 家庭支援課 |
| 上山 賀也子 | 大阪府 | 健康医療部 | 保健医療室 | 健康づくり課 |
| 松園 典子 | 大阪府 | 教育委員会 | 市町村教育室 | 地域教育振興課 |

<調査研究チーム>

| | | | |
|-------|--------------|--------------|---------------------|
| 寺田 恭子 | プール学院大学短期大学部 | 幼児教育保育学科 | 准教授 (チーム統括責任) |
| 近棟 健二 | 種智院大学 | 社会福祉学科 | 助教 (作業主担当、統計的分析主担当) |
| 兼房 律子 | 大阪成蹊短期大学 | 児童教育学科 | 教授 (質的分析主担当) |
| 梅原 直子 | 貝塚市社会教育委員会 | 議長・貝塚市主任児童委員 | (事務主担当) |

<事務局>

大阪府 福祉部 子ども室

<協力団体>

NPO法人 南大阪地域大学コンソーシアム
プール学院大学
プール学院大学短期大学部

「親と子のあゆみはぐくむプロジェクト」成果報告書

平成23年3月 発行 大阪府福祉部子ども室